

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第109期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッスイ

【英訳名】 Nissui Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 浜田 晋吾

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部IR課長 石井 宏和

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目3番1号

【電話番号】 東京03(6206)7037

【事務連絡者氏名】 経営企画IR部IR課長 石井 宏和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	690,016	615,044	693,682	768,181	831,375
経常利益 (百万円)	25,807	22,670	32,372	27,776	31,963
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,768	14,391	17,275	21,233	23,850
包括利益 (百万円)	9,963	19,948	25,461	32,564	39,774
純資産額 (百万円)	172,300	187,779	208,598	220,635	257,304
総資産額 (百万円)	491,533	475,468	505,731	549,013	606,384
1株当たり純資産額 (円)	492.23	544.55	609.82	696.72	801.70
1株当たり当期純利益 (円)	47.47	46.25	55.51	68.22	76.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.16	35.63	37.53	39.50	41.09
自己資本利益率 (%)	9.86	8.92	9.62	10.44	10.24
株価収益率 (倍)	10.07	11.45	9.87	7.96	12.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,786	45,910	29,118	3,396	54,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,446	18,023	17,260	22,571	37,722
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,942	44,786	11,265	17,413	12,393
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	31,647	14,760	15,683	14,245	19,533
従業員数 (人)	9,247	9,431	9,662	9,515	10,104
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔9,396〕	〔8,437〕	〔7,957〕	〔8,281〕	〔8,992〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	390,977	270,737	296,583	325,697	340,108
経常利益 (百万円)	8,499	9,663	14,387	8,552	14,198
当期純利益 (百万円)	5,438	9,169	7,165	29,823	13,695
資本金 (百万円)	30,685	30,685	30,685	30,685	30,685
発行済株式総数 (株)	312,430,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277	312,430,277
純資産額 (百万円)	90,818	102,214	104,895	127,834	138,485
総資産額 (百万円)	345,274	330,759	332,621	349,762	373,392
1株当たり純資産額 (円)	291.77	328.38	336.88	410.56	445.35
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	8.50 (4.00)	9.50 (4.00)	14.00 (6.00)	18.00 (8.00)	24.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	17.47	29.46	23.02	95.78	44.01
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.30	30.90	31.54	36.55	37.09
自己資本利益率 (%)	6.02	9.50	6.92	25.63	10.29
株価収益率 (倍)	27.36	18.06	23.81	5.67	21.82
配当性向 (%)	48.6	32.2	60.8	18.8	54.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	1,233 〔1,152〕	1,247 〔1,237〕	1,275 〔1,275〕	1,485 〔1,122〕	1,504 〔1,095〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	57.6 (90.5)	65.1 (128.6)	68.6 (131.2)	70.2 (138.8)	122.4 (196.2)
最高株価 (円)	852	573	689	608	1,002
最低株価 (円)	398	400	494	498	543

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は1911年5月、田村市郎が田村汽船漁業部を創立し、下関港を根拠地としてトロール漁業の経営に着手してから、1919年、田村汽船漁業部が共同漁業株式会社となり、1929年には、根拠地を戸畑漁港に移転し、わが国資本漁業の最大手となるに至りました。その後1935年4月、株式会社日産水産研究所を設立、1937年には社名を「日本水産株式会社」に改称しました。1943年3月、水産統制令にもとづき日本海洋漁業統制株式会社を日本水産の漁撈部門中心に設立(冷蔵、販売部門は現「㈱ニチレイ」となる)し、1945年12月社名を「日本水産株式会社」に復しました。2022年12月に社名を「株式会社ニッスイ」に改称して今日に至っており、当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
1943年3月	日本海洋漁業統制株式会社を設立。
1945年12月	日本水産株式会社に社名を変更。
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場。
1952年10月	戸畑工場にて魚肉ソーセージの本格的生産を開始。
1955年6月	報國水産株式会社(現・株式会社ハウスイ)を子会社とする(2022年4月に全株式売却)。
1958年2月	株式会社日産水産研究所が社名を株式会社日産研究所に変更。
1961年5月	事業目的に農畜産物の生産、加工及び売買を追加。
1961年6月	八王子総合工場が竣工(陸上加工事業へ本格進出)。
1962年1月	株式会社日産研究所が社名を日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社)に変更(2022年9月に全株式売却)。
1974年3月	合弁会社NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ)を設立(現・NISSUI USA, INC.・連結子会社)。
1974年5月	合弁会社UNISEA, INC.(アメリカ)を設立(現・連結子会社)。
1978年10月	合弁会社EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.(チリ)を設立(現・連結子会社)。
1982年6月	事業目的に医薬品の製造及び売買を追加。
1982年11月	「EPA(エイコサペンタエン酸)」(栄養補助食品)販売を開始。
1984年8月	報國水産株式会社が社名を株式会社ハウスイに変更(2022年4月に全株式売却)。
1986年6月	事業目的にレストラン・飲食店の経営、不動産の売買・賃貸借及び管理、有価証券の保有及び運用などを追加。
1988年12月	サケ養殖会社SALMONES ANTARTICA S.A.(チリ)を買収(現・連結子会社)。
1990年2月	NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(チリ)を設立(現・NISSUI AMERICA LATINA S.A.・連結子会社)。
1990年8月	川崎冷凍工場が竣工。
1990年12月	日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社) 東京証券取引所二部に株式を上場(2022年9月に全株式売却)。
1993年4月	ニッスイ・エンジニアリング株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
1994年1月	大分海洋研究センターが竣工。
1994年3月	姫路総合工場が竣工。
1998年1月	日本クッカー株式会社を設立(現・連結子会社)
1999年7月	東京総合物流センターが竣工。
2001年1月	SEALORD GROUP LTD.(ニュージーランド)へ資本参加。
2001年10月	NIPPON SUISAN (U.S.A.), INC.(アメリカ、現・NISSUI USA, INC.)が北米において家庭用の水産調理冷凍食品「ゴートンズ」「ブルーウォーター」の事業を買収。
2004年1月	伊万里油飼工場が竣工。
2004年1月	黒瀬水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2004年11月	株式会社ハチカンを設立(現・連結子会社)。
2005年7月	GORTON'S INC.(アメリカ、現・連結子会社)が、北米において業務用の水産調理冷凍食品会社KING&PRINCE SEAFOOD CORP.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。

年月	概要
2006年4月	NIPPON SUISAN(U.S.A.), INC.(アメリカ、現・NISSUI USA, INC.)が北米において水産物販売会社 F.W.BRYCE, INC.(アメリカ、現・連結子会社)を買収。
2006年4月	NORDIC SEAFOOD A/S(デンマーク)へ資本参加(現・連結子会社)。
2006年5月	西南水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2006年11月	日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社) 東京証券取引所一部銘柄に指定(2022年9月に全株式売却)。
2007年4月	鹿島工場が竣工。
2007年4月	日水物流株式会社を設立(現・連結子会社)。
2007年10月	CITE MARINE S.A.S(フランス)へ資本参加(現・連結子会社)。
2008年4月	株式会社北海道日水を設立(現・連結子会社)。
2008年6月	青島日水食品研究開発有限公司(中国)を設立(現・連結子会社)。
2008年10月	共和水産株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2008年12月	北海道ファインケミカル株式会社を設立(現・連結子会社)。
2009年3月	TN Fine Chemicals Co.Ltd(タイ)を設立(現・連結子会社)。
2009年12月	博多まるきた水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2010年7月	デルマール株式会社を連結子会社化(2021年7月に吸収合併)。
2011年4月	創業100周年の記念事業のひとつとしてニッスイグループの研究開発拠点「東京イノベーションセンター」が竣工。
2012年4月	金子産業株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2013年12月	弓ヶ浜水産株式会社を設立(現・連結子会社)。
2014年8月	本社を現在地(東京都港区)に移転。
2015年10月	稚内東部株式会社を連結子会社化(現・連結子会社)。
2016年8月	ファームチョイス株式会社を設立(現・連結子会社)。
2017年5月	鹿島医薬品工場が竣工。
2021年7月	デルマール株式会社を吸収合併し、Thai Delmar Co., Ltd.を子会社化(現・連結子会社)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年4月	株式会社ハウスイの全株式を売却し、持分法適用会社から除外。
2022年9月	日水製菓株式会社(現・島津ダイアグノスティクス株式会社)の全株式を売却し、連結子会社から除外。
2022年12月	日本水産株式会社から株式会社ニッスイに社名変更。
2023年7月	NC・GDホールディングス株式会社を設立(現・連結子会社)、株式会社グルメリカを連結子会社化(現・連結子会社)。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社66社及び関連会社25社で構成され、水産事業、食品事業、ファイン事業及び物流事業を主な内容とし、さらに各事業に関連する研究及びサービス等を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は次の通りであります。

水産事業.....当社及び連結子会社 [ 黒瀬水産(株)、NISSUI USA, INC.他29社 ]、非連結子会社 1 社 [ 持分法適用会社 ]、並びに関連会社(株)大水他16社 [ 持分法適用会社 ] で漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を行っております。

食品事業.....当社及び連結子会社 [ 日本クッカー(株)、GORTON'S, INC.他21社 ]、並びに関連会社 5 社 [ 持分法適用会社 ] で加工事業およびチルド事業を行っております。

ファイン事業...当社及び連結子会社 2 社で医薬原料、機能性原料(注1)および機能性食品(注2)などの生産・販売を行っております。

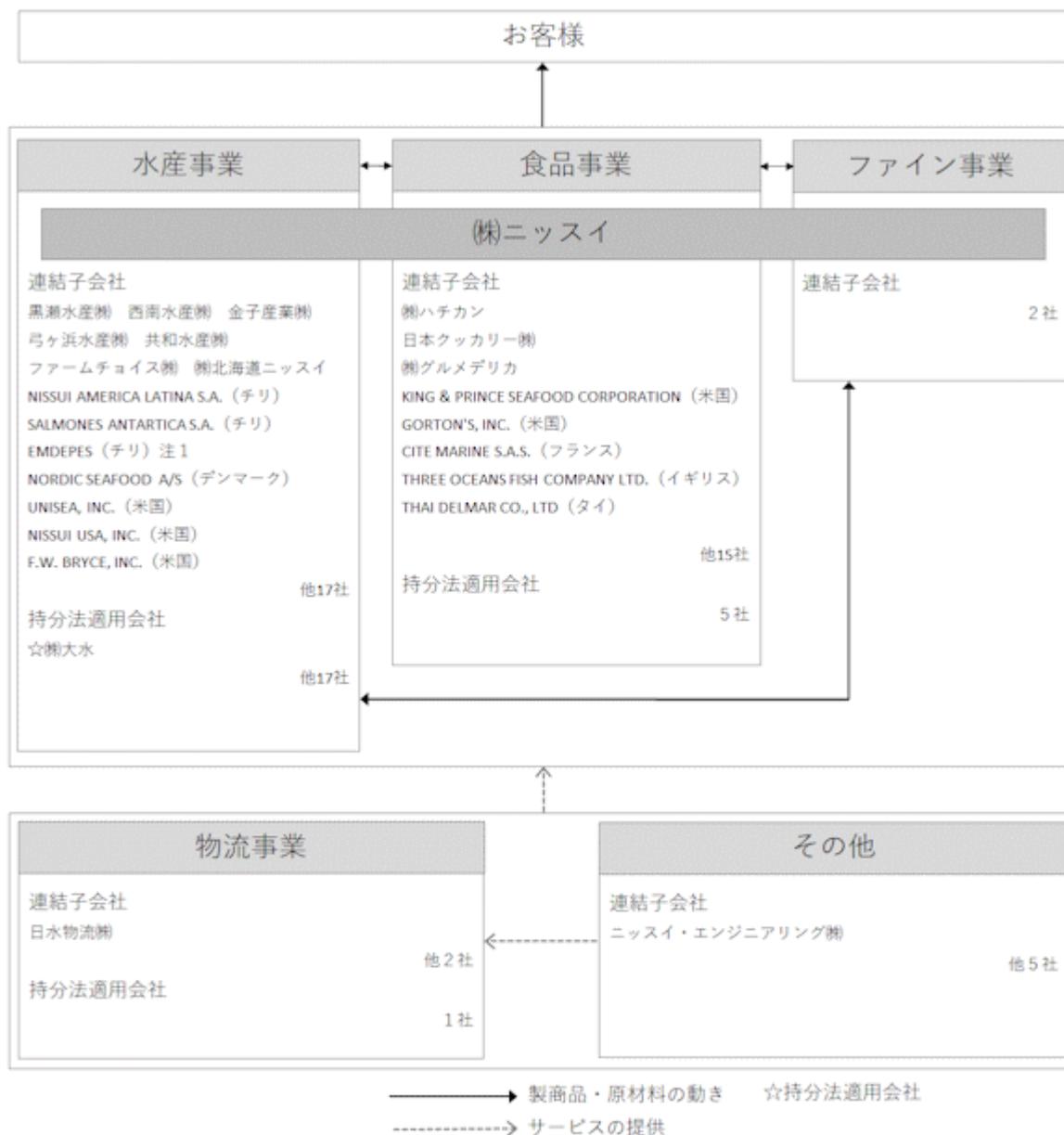
物流事業.....連結子会社 [ 日水物流(株)他 2 社 ] 及び関連会社 2 社 [ うち持分法適用会社 1 社 ] で冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を行っております。

その他.....連結子会社 [ ニッスイ・エンジニアリング(株)他 5 社 ] 及び関連会社 1 社で船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等を行っております。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

事業の系統図は次の通りであります。



注1 EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称であります。

注2 上記のほか、持分法適用外の関連会社として2社があります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	主な事業 内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 黒瀬水産(株)	宮崎県串間市	水産事業	498	100.0	5	0	短期資金の 貸付	製品の仕入	
西南水産(株)	鹿児島県大島郡 瀬戸内町	水産事業	150	100.0	4	2	短期資金の 貸付	製品の仕入	
金子産業(株)	長崎県長崎市	水産事業	90	100.0	3	2	短期・長期 資金の貸付	製品の販売、仕 入	同社の土地、建物 を当社が賃借
弓ヶ浜水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	125	100.0	6	1	短期資金の 貸付 債務保証	製品の販売、仕 入	
共和水産(株)	鳥取県境港市	水産事業	95	95.0	3	1	短期資金の 預り	商品の仕入	同社の建物 を当社が賃 借
ファームチョイス (株)	佐賀県伊万里市	水産事業	50	100.0	5	1	短期・長期 資金の貸付	製品及び商品の 販売、仕入	同社の土地 を当社が賃 借
(株)ハチカン	青森県八戸市	食品事業	100	50.0	4	1	短期・長期 資金の貸付	製品及び商品の 販売、仕入	
(株)北海道ニッスイ	北海道札幌市	水産事業	490	100.0	3	3	短期資金の 貸付	製品及び商品の 販売、仕入	
日本クッカー(株)	東京都品川区	食品事業	1,450	70.0 (70.0)	3	4	短期・長期 資金の貸付	製品の仕入	当社の建物 等を賃貸
(株)グルメリカ	埼玉県所沢市	食品事業	330	70.0 (70.0)	1	0	短期資金の 貸付		
日水物流(株)	東京都港区	物流事業	2,000	100.0	3	5	短期・長期 資金の貸付 債務保証	主に当社に製品 及び商品の保管 サービス等提供	当社の土地、建物 等を賃貸、また 同社の建物 を当社が賃 借
ニッスイ・エンジ ニアリング(株)	東京都港区	その他	100	100.0	3	3	短期資金の 預り	主に当社に機械 設備等を納入	当社の建物 を賃貸

名称	住所	主な事業 内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
NISSUI AMERICA LATINA S.A. 注5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 169,513	100.0	3	0		当社の商品買付 業務の委託	
SALMONES ANTARTICA S.A. 注5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 86,071	100.0 (100.0)	6	0	債務保証	商品の販売、 製品の仕入	
EMDEPES 注5	SANTIAGO CHILE	水産事業	千米ドル 165,561	100.0 (100.0)	3	0		製品の仕入	
NORDIC SEAFOOD A/S	HIRTSHALS DENMARK	水産事業	千デンマーク クローネ 1,650	100.0 (100.0)	3	0	債務保証	製品の販売、 製品及び商品の 仕入	
UNISEA, INC.	REDMOND U.S.A.	水産事業	千米ドル 3,505	100.0	4	0	長期資金の 貸付	製品及び商品の 仕入	
NISSUI USA, INC.	REDMOND U.S.A.	水産事業	千米ドル 23,281	100.0	4	0	債務保証	製品及び商品の 販売、仕入	
F.W. BRYCE, INC. 注6	MASSACHUSETTS U.S.A	水産事業	(千米ドル 14,854)	100.0 (100.0)	4	0		商品の販売	
KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION	GEORGIA U.S.A.	食品事業	米ドル 0.01	100.0 (100.0)	4	0		商品の販売	
GORTON'S, INC.	MASSACHUSETTS U.S.A.	食品事業	米ドル 10	100.0 (100.0)	4	0			
CITE MARINE S.A.S.	KERVIGNAC FRANCE	食品事業	千ユーロ 1,775	100.0 (100.0)	3	0			
THREE OCEANS FISH COMPANY LTD.	EAST YORKSHIRE UNITED KINGDOM	食品事業	千イギリス ポンド 40	75.0 (75.0)	3	0	債務保証		
THAI DELMAR CO., LTD.	SAMUTPRAKARN THAILAND	食品事業	千タイ バーツ 72,000	90.0	5	0		製品及び商品の 仕入	
その他41社									

名称	住所	主な事業内容	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	役員		関係内容		
					兼任及 び出向 (人)	転籍 (人)	資金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用会社)  ㈱大水 注4	大阪府大阪市	水産事業	100	32.0	1	2		製品及び商品の 販売、 商品の仕入	
その他23社									

- (注) 1. 主な事業内容の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. EMDEPESは、EMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。  
3. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数です。  
4. 有価証券報告書を提出しております。  
5. 特定子会社に該当しております。  
6. 資本金に該当する金額が無い関係会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金(又はそれに準ずる金額)を資本金欄において( )内に表示しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	3,679 [ 2,568 ]
食品事業	4,511 [ 6,164 ]
ファイン事業	268 [ 38 ]
物流事業	681 [ 95 ]
その他	680 [ 77 ]
全社(共通)	285 [ 50 ]
合計	10,104 [ 8,992 ]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,504 [ 1,095 ]	43.10	16.39	7,660,106

セグメントの名称	従業員数(人)
水産事業	240 [ 80 ]
食品事業	778 [ 932 ]
ファイン事業	201 [ 33 ]
物流事業	0 [ 0 ]
その他	0 [ 0 ]
全社(共通)	285 [ 50 ]
合計	1,504 [ 1,095 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					
	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合) (%)(注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期雇用労働者
全体	6.6	110.0	58.18	73.90	75.28
生産部門以外	-	-	64.44	68.66	70.43
生産部門	-	-	55.01	76.75	76.11

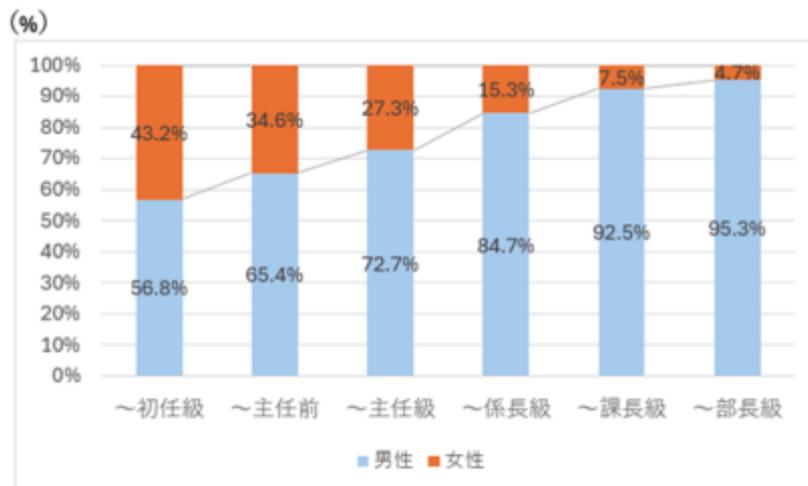
(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
3. 管理職に占める女性労働者の割合については、他社への出向者を除いております。  
4. 当社は組織の中で担う役割と行動で等級を区分し、それぞれの役割に応じた成果によって等級を定める役割等級制度を運用しており、同一役割等級内における性別の違いによる賃金の差はありません。賃金は、時間

外勤務などの変動要因によるものは除き、基本給及び賞与、基準外賃金を含めたものであります。

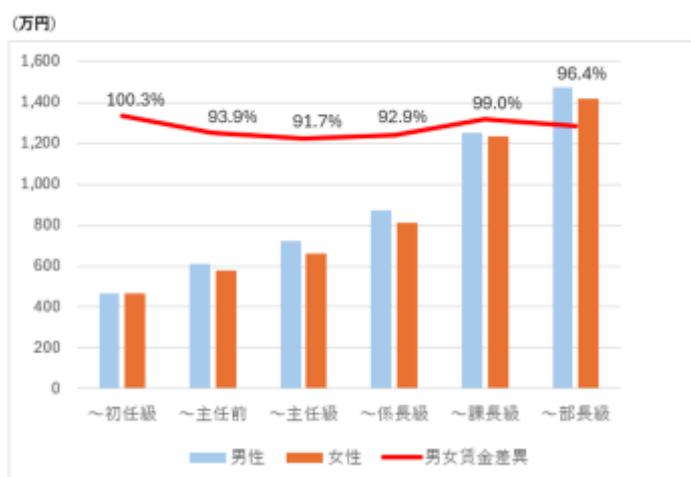
<職位別人員構成比（Pコース）>

役割等級制度のコースの一つに将来のマネジメントの担うPコースがあります。Pコースにおける人員構成は上位等級行くにつれ徐々に女性職員比率が下がっており、特に女性管理職（課長級や部長級）及び係長級の母集団形成が充分でなく、男女の賃金差異の要因となっています。2030年に執行役員・管理職に占める女性の比率を20%とすることを目標に掲げ、新卒及び経験者採用における女性職員の計画的な採用や育成に加え、仕事と育児の両立環境の整備を進めています。これらの取り組みにより、次期管理職候補となり得る係長級の女性比率は向上してきていることから、今後男女の賃金の差異は縮小していくと考えています。

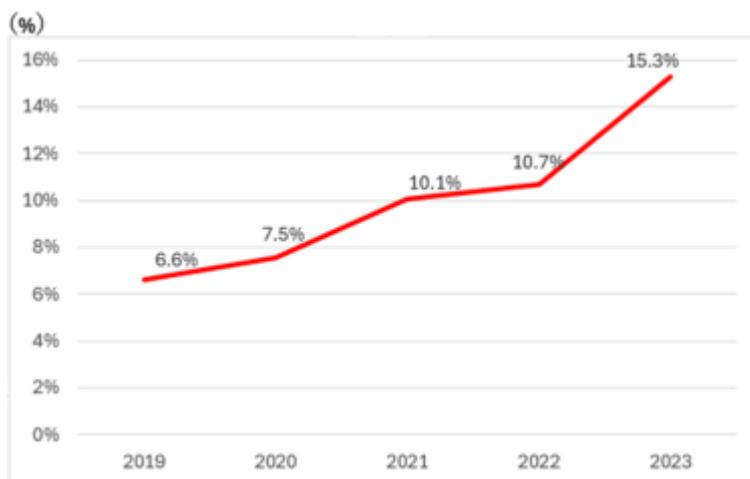
<職位別 人員構成比>



<職位別 年間平均賃金>

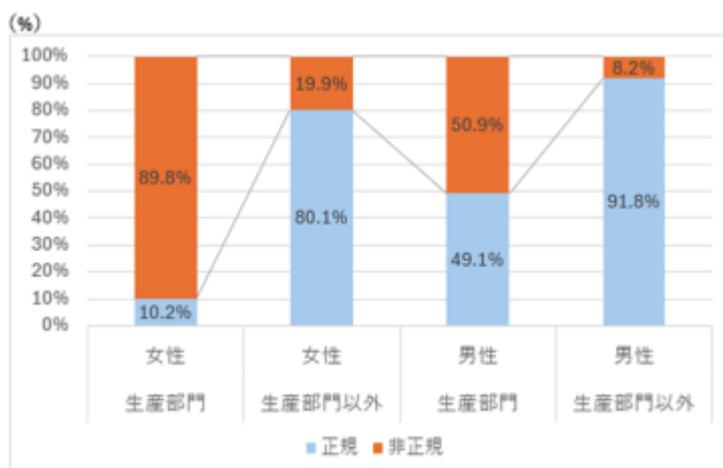


<係長級の女性比率の推移（過去5年間）>



5. 生産部門においては、女性のパート・有期雇用労働者数が多く全労働者平均に与える影響が大きくなっています。

<生産部門、生産部門以外における雇用管理区分の構成比>



開示対象となる連結子会社

	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合) (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日本クッカー株式会社	9.9	45.5	67.8	74.5	88.8
日水物流株式会社	6.3	66.7	66.7	66.7	-
日本海洋事業株式会社	-	87.5	66.5	67.4	14.5
株式会社グルメリカ	18.0	20.0	82.7	80.0	89.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 日本海洋事業株式会社において、パート・有期雇用労働者の男女の賃金の差異が大きい要因は、男性の嘱託船員と女性のパート労働者との賃金・人数の差によるものであります。

(4)労働組合の状況

当社グループには、2024年3月31日現在日本食品関連産業労働組合総連合会に所属するニッスイアドベンチャークラブ(組合員数1,197人)等があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### <ミッションと長期ビジョン>

企業を取り巻く環境はさまざま変化しておりますが、中でも「気候変動への対応と海洋環境の保全」「資源の持続可能な調達」「健康課題の解決」「多様な人材が活躍できる社会の実現」は、当社が特に取り組むべき重要な社会課題と認識しております。このような課題に対応するべく、当社はミッション（存在意義）をあらためて定義した上で、長期ビジョン「**人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー**」として「2030年のありたい姿」を明確にしました。



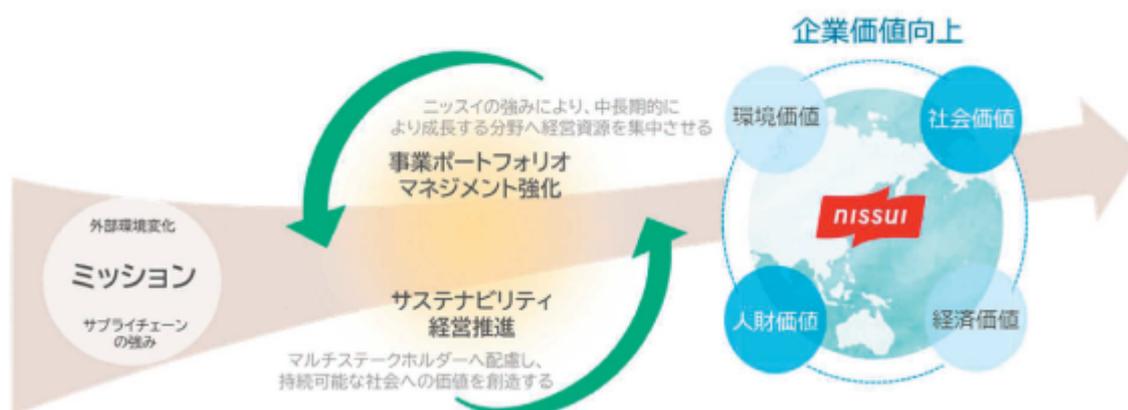
当社がこれまで110余年かけて培った資源アクセス力、研究開発力、生産技術、品質保証力、世界各国に張り巡らせたグローバルリンクス・ローカルリンクスで構成される\*バリューチェーンの強みと特長を活かし、「心と体を豊かにする新しい食」、「社会課題を解決する新しい食」を提供してまいります。

\*「バリューチェーンの強みと特長」の詳細は「統合報告書2023」P.23～32をご覧ください。

[https://www.nissui.co.jp/ir/download/integrated\\_report/2023\\_integrated\\_report\\_a3all.pdf](https://www.nissui.co.jp/ir/download/integrated_report/2023_integrated_report_a3all.pdf)

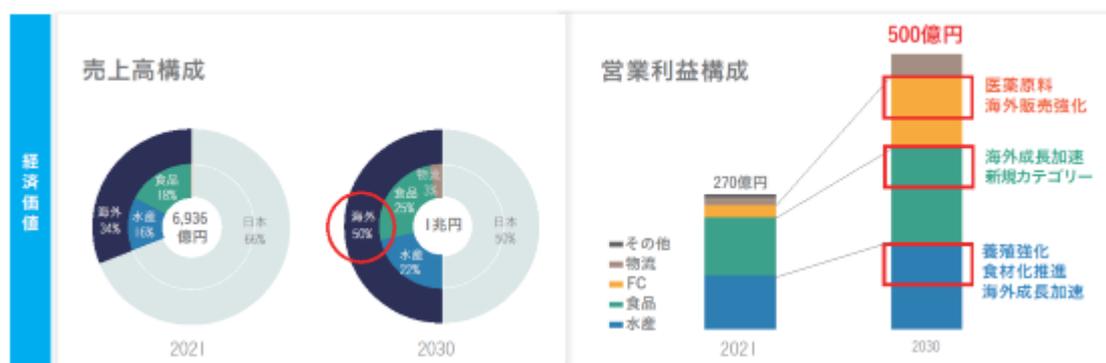
<長期ビジョン「2030年のありたい姿」>

人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー「Good Foods 2030」



長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向け、マルチステークホルダーへ配慮しながら持続可能な社会への価値を創造する“サステナビリティ経営”を推進するとともに、ROIC活用により成長分野へ経営資源を集中する“事業ポートフォリオマネジメント”を強化し、企業価値向上に努めます。

海外マーケットでの伸長、養殖事業・ファインケミカル事業の成長と差別化を加速し、2030年には、海外所在地売上高比率を50%、売上高1兆円、営業利益500億円を稼げる企業を目指します。



創出価値	重点テーマ	目標	2030年目標 (KPI)	基準年度・単位
環境価値	気候変動への対応と海洋環境の保全	CO2排出量削減	CO2排出量 (Scope 1・2) 30%削減 2050年カーボンニュートラル実現	2018年度・総量
		プラスチック削減	プラスチック使用量※ 30%削減	2015年度・原単位
	持続可能な調達	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率 100%	-
社会価値	責任ある調達 (人権)	主要な1次サプライヤーアセスメント比率 100%	-	
	健康課題の解決	健康領域商品の拡大	当社指定の健康領域商品売上 3倍の拡大	2021年度
人財価値	多様な人財の活躍	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア※ 20%のスコア向上	2021年度
		女性活躍	女性幹部職比率※ 20%	-
経済価値	世界で戦える資本力	成長・収益力	売上高 1兆円 営業利益 500億円	-
		資本効率性	ROIC 7.0%以上	-
		海外展開	海外所在地売上高比率 50%	-

※対象範囲はニッスイ個別

< 中期経営計画と6つの基本戦略 >

2030年の長期ビジョンを実現するため、当社は2022年度～2024年度までの3ヶ年を対象とする中期経営計画「Good Foods Recipe1」を策定し、以下6つの基本戦略で取り組んでいます。

**ROIC 5.5% 以上**

事業の稼ぐ力を強化

**ROE 10.0% 以上**

適切な資本政策

中計KPI	2024年3月期 実績	2025年3月期 計画	中計目標 2025年3月期 計画
売上高	8,313億円	8,750億円	7,900億円
営業利益	296億円	325億円	320億円
経常利益	319億円	350億円	350億円
当期純利益	238億円	240億円	225億円
ROIC	5.3%	5.8%	5.5%

< 中期経営計画における投資と財務戦略 >

成長と財務安全性の両立を図り、株主還元は配当性向30%以上を目指します。



**投資**

M&A枠250億円を含む、1,100億円程度の投資を計画する  
重点成長事業へ傾斜配分し投資リターン最大化を図る

**株主還元**

配当性向30%以上を目指す

**営業CF**

CCCを改善し、キャッシュ創出力を強化する  
(3年間にわたる段階的CCC改善)

**資産売却**

政策保有株式等の資産売却を進める

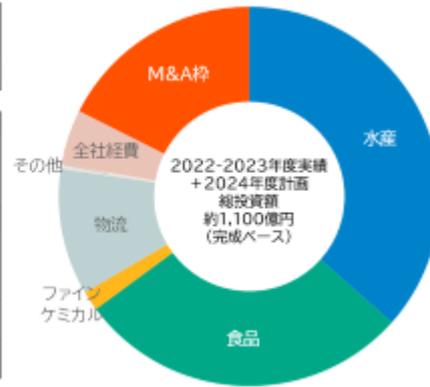
(基本戦略の進捗状況)

6つの基本戦略	2022年度～2024年度の取り組み
1. サステナビリティ経営への進化	<p>気候変動によるリスクと機会への対応として、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに加入しました。また、気候変動に係るリスク及び機会を特定し、シナリオ分析を通じて事業インパクトと財務影響を評価した上で、TCFD提言で推奨される「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの開示項目に沿って情報を開示しています。また、生物多様性の保全は重要な経営課題であると認識し、2023年9月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムに加盟しました。2023年12月にはTNFD Adopterに登録し、事業活動における自然への依存と影響、リスクと機会、それらへの対応策をTNFDの枠組みに沿って整理した「ニッスイグループTNFDレポート2023」を発行しました。水産資源の持続的な利用については、取り扱い水産物の資源状態調査を通じて実態の把握に努めるとともに、ステークホルダーと協働して課題の解決に取り組んでいます。2023年度に第3回水産資源調査を実施しており、調査結果と今後の取り組みについては2024年度上期中に開示予定です。</p>
2. グローバル展開加速	<p>2024年度までに海外所在地売上高比率を38%程度に高める目標を掲げ取り組んでいます。水産事業では、ニュージーランドにおいて水産資源アクセスの更なる強化を進め、欧州では鮮魚調達・加工機能を強化し水産ビジネスの拡大を図っています。食品事業では、欧州企業の買収により不足していた生産能力を増強し、販売をスペイン・イタリアに拡大しています。また、北米では主力の白身魚フライ・えびフライに加え、健康訴求商品を導入するなどカテゴリーの拡大による成長を図っており、生産能力増強のため新工場の建設も進めています。ファイン事業では、EPA医薬原料の欧州への出荷に向け必要な承認申請を行いました。</p>
3. 新規事業・事業境界領域の開拓	<p>お客様の多様なニーズにお応えする新しい“食”として、水産素材の機能性研究成果を活かした「速筋タンパク」や減塩をキーとした健康領域商品の拡大を進めています。また、2023年7月にコンビニエンスストア事業である当社子会社の日本クッカーと三菱商事株式会社の子会社のグルメデリカを経営統合し、NC・GDホールディングス株式会社を設立、2024年7月には3社を合併し株式会社日本デリカサービスとして事業を開始予定です。三菱商事株式会社・株式会社ローソン・当社の3社でノウハウの共有や生産体制の最適化、商品開発体制の強化を図るとともに、チルド事業と冷凍食品事業の特性を活かした新しいカテゴリー（冷凍弁当・フローズンチルド商品）など、個食・簡便、健康ニーズに合った商品の開発・製造を進め、事業拡大・収益性の改善にもつなげてまいります。</p>
4. 生産性の革新	<p>IT、IoTを活用したAI尾数カウンタの養殖事業会社への展開、電子版魚病カルテの導入で養殖現場の最適化を進めています。今後は環境データ・飼育データ等の解析により、最適な飼育条件モデルの構築、効率的な養殖魚の育成に活用していきます。また、食品工場における技術継承として、アイトラッキング技術を用いたベテラン職員の「経験と勘」を可視化、データ解析を行い、業務の効率化・技術継承・品質向上に活用する取り組みを進めています。同じく食品工場を対象に、数理最適化（数理計画）手法による配員計画支援ツールの独自開発を行ない複数の工場へ導入展開中です。</p>
5. 財務戦略	<p>効率性と成長性を軸に事業をROICで評価し、取締役会における事業ポートフォリオ審議を実施しています。各事業のROIC改善に向け、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）の月次管理を継続するとともに、ROICやCCCへの理解を深める説明会の実施、定例会議における各事業やグループ各社の取り組み内容の共有などの活動を通じ、グループ内への浸透と定着を図りアイテム・カテゴリー数、生産拠点、各種オペレーションの最適化などを通じたアセットライトを実行していきます。</p> <p>政策保有株式につきましては、毎年個別銘柄ごとに保有の妥当性を判断しながら売却を進めており、2022年度に10銘柄、2023年度は6銘柄の売却を進めました。創出したキャッシュを成長分野の投資に向けてまいります。</p> <p>配当は中計目標として配当性向30%以上を掲げており、2023年度は、年間配当金1株24円、配当性向31.3%と目標に到達しました。</p>
6. ガバナンス強化	<p>取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視しています。また、2016年度より毎年取締役会の実効性評価を実施しており、全役員を対象にアンケートを実施し、アンケート結果から見える課題を抽出、全役員で当該課題克服に向けたディスカッションを行い、取締役会の機能向上を図っています。</p> <p>取締役の報酬については、2023年度より中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めるため、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高める変更を実施しました。</p>

<設備投資計画の進捗状況>

資源アクセスの強化や海外事業などの成長分野に積極的に投資します。

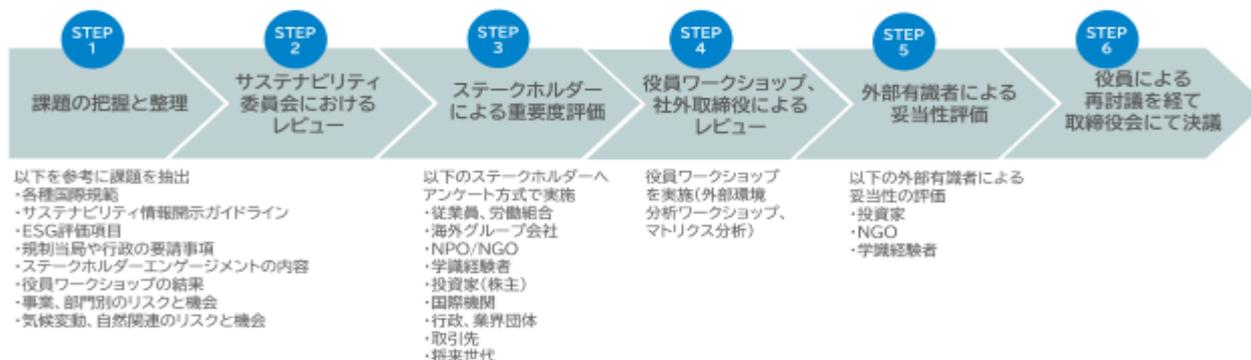
(単位:億円)	2022-2023 年度実績	2024年度 計画	3年計
<b>総投資額 (完成ベース)</b>	<b>576</b>	<b>563</b>	<b>1,139</b>
(主な投資の内訳:株式取得等も含む)			
<b>水産事業</b>	<b>255</b>	<b>161</b>	<b>416</b>
漁業 (養子網漁船能力増強投資)			
養殖 (生産ラインの増強・施設の維持更新など)			
加工商事 (生産ライン改良、維持更新投資など)			
<b>食品事業</b>	<b>213</b>	<b>109</b>	<b>322</b>
欧州・北米 (生産ライン自動化、工場能力増など)			
国内食品 (おにぎり・春巻生産ライン増強など)			
国内チルド (冷凍設備など工場能力増)			
<b>上記以外</b>	<b>108</b>	<b>92</b>	<b>200</b>
(物流センター冷却機器更新(自然冷媒)など)			
<b>M&amp;A枠</b> (海外を中心としたM&Aを想定)	-	200	200



<マテリアリティ>

ニッスイグループでは、2016年度に特定したマテリアリティ（重要課題）に基づきサステナビリティ経営への進化に取り組んできましたが、外部環境の複雑化に対応すべく、2023年度においてマテリアリティの見直しを行いました。見直しにあたっては、マテリアリティの位置づけを「ニッスイグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上(ミッション・ビジョンの実現)に向けて優先的に取り組むべき経営上の重要課題」としています。2024年度は、長期ビジョン「Good Foods 2030」の達成に向けて、マテリアリティをベースに次期中期経営計画における戦略の策定やKPIの設定を進めます。また、見直したマテリアリティについては、それぞれ対応する推進組織を設置し、執行役員以上が責任者を務め経営視点で取り組むことで、持続可能な社会に向けて価値を創造するサステナビリティ経営を推進していきます。

マテリアリティの特定プロセス



ニッスイグループのマテリアリティ

	マテリアリティ(重要課題)	主な取り組み
<p>Recipe for the Planet 持続可能な地球環境を創る</p>	海洋の生物多様性の主流化	・海洋の生物多様性および海洋環境の保全 ・水産資源の持続的な利用
	脱炭素・循環型社会への貢献	・気候変動への対応 ・循環型社会実現への貢献(フードロス削減、プラスチック使用量削減など)
<p>Recipe for Society 健やかな社会をともに創る</p>	持続可能なサプライチェーンの構築	・サステナブル調達の実施(トレーサビリティの確保、人権尊重、環境配慮など) ・食の安全・安心、品質保証
	健康課題の解決	・健康増進商品の拡大
<p>Recipe for Teammates 生き生きと働く人財を創る</p>	人財育成と多様な人財の活躍	・経営戦略と連動した人財戦略 ・ダイバーシティ&インクルージョン
	労働力確保と生産性の向上	・働き方改革、省人化、生産性の向上 ・労働安全、健康経営
	ミッションへの共感とブランディング	・ミッション浸透、ブランディング ・従業員エンゲージメントの向上
<p>Recipe for Growth 食の可能性を追求し、未来を創る</p>	DXによる革新	・デジタル活用による業務効率化 ・DXによる革新と競争優位の獲得
	グローバル展開の加速	・海外事業展開の促進 ・地域学リストへの対応
	食に関わるイノベーションの創出	・新しい“食”の創造

注：マテリアリティおよびマテリアリティ特定プロセスの詳細については、サステナビリティサイトをご参照ください。

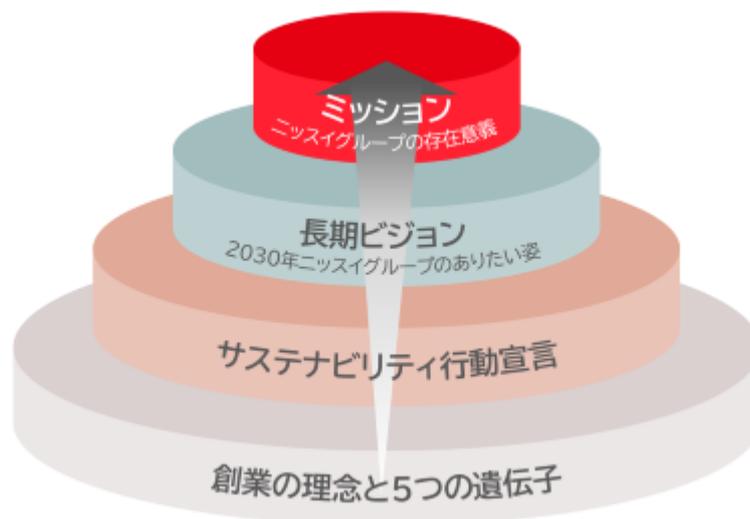
<https://nissui.disclosure.site/ja/themes/85>

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ全般

#### <ニッスイグループのサステナビリティ>

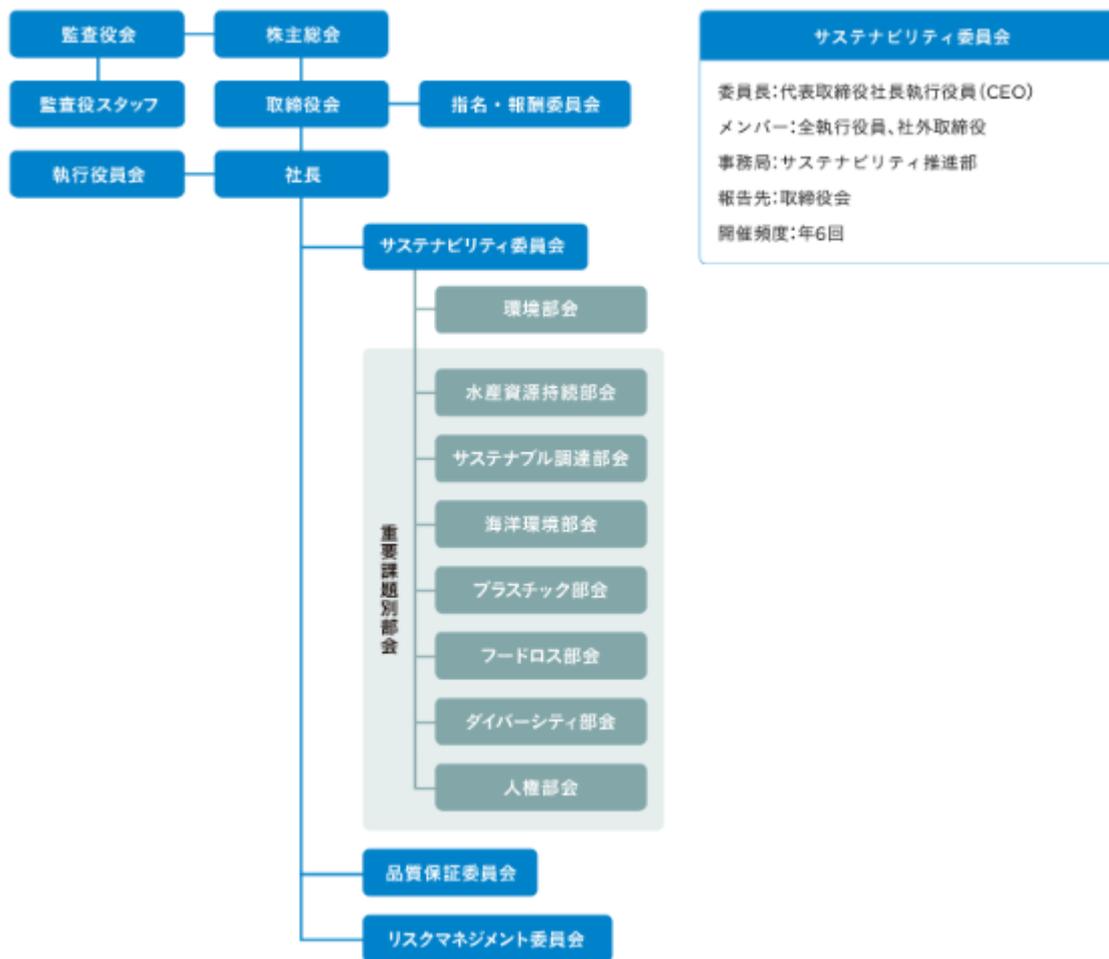
ニッスイグループは創業以来、様々な自然の恵みを活用して事業を行ってきました。創業の理念、ミッションに掲げるサステナブルな事業活動は私たちの重要な使命です。私たちはニッスイの5つの遺伝子（お客様を大切にする、現場主義、グローバル、イノベーション、使命感）、サステナビリティ行動宣言に基づき、ステークホルダーの皆さまとの連携・協働のもと、事業を通じて重要課題（マテリアリティ）に取り組み、社会課題の解決を目指します。



#### <ガバナンス>

当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上の実現に向けてサステナビリティ経営を進めており、その推進組織として、全執行役員と社外取締役で構成し、CEOを委員長とするサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティを巡る各課題については、サステナビリティ委員会傘下のテーマ別の8つの部会において、委員長が指名した部会長（執行役員）と、部会長により任命されたメンバーで部門横断的に対応を行っています。また、年6回開催するサステナビリティ委員会では、各部会からの報告や提案を受けてサステナビリティを巡る課題に係る具体的な目標や方針、施策を検討しており、取締役会への定期的な報告を通じて、取締役会からの意見や助言をその取り組みに反映しています。

また2030年の長期ビジョン、経営計画達成に向けて役員報酬体系を2022年度より改定し、業務執行取締役の変動報酬部分の評価指標に、水産物の持続可能性や自社グループ拠点のCO<sub>2</sub>排出量削減等のサステナビリティ目標の達成度を加えています。



### <戦略>

長期ビジョンでは、環境価値、社会価値、人財価値、経済価値の4つの価値創出を目指しており、サステナビリティ経営をビジョン達成のための柱の一つとして位置付けています。サステナビリティ課題をリスクと機会の両面から捉え、環境価値、社会価値、人財価値の創出に取り組むことで非財務資本を強化し、経済価値の創出につなげます。

### <リスク管理>

当社グループは、事業活動の妨げとなるリスクを未然に防止し損失発生を最小限に抑え、経営資源の保全と事業の継続に最善を尽くすため、「リスクマネジメント方針」を制定しています。全執行役員で構成され、社長が委員長を務めるリスクマネジメント委員会がリスクマネジメントシステムの構築と運用と定期的な取締役会への報告を行っております。サステナビリティ課題を含む重要リスクについては、サステナビリティ委員会を中心に対応しています。リスクの詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

### <指標と目標>

2022年4月に策定した長期ビジョン、中期経営計画では、環境価値、社会価値、人財価値および経済価値の創出に向け、サステナビリティ目標として7つのKPIを定めました。サステナビリティ委員会により各指標の進捗状況がモニタリングされ、結果に基づき取り組みに反映しています。

提供価値	重点テーマ	目標	基準年度 単位	2030年度 目標	2024年度 目標	2023年度 実績
気候変動と海洋 環境への貢献	CO <sub>2</sub> 排出量削減	CO <sub>2</sub> 排出量削減 (Scope 1、2)	2018年度 総量	30%	10%	6.8%
	プラスチック削減	プラスチック使用量 削減	2015年度 原単位	30% (注)	10% (注)	統合報告書にて 開示予定
資源の持続可能 性への貢献	水産資源の持続可能性	持続可能な調達比率	-	100%	80%	2024年度上期 開示予定
	責任ある調達(人権)	1次サプライヤーアセスメント比率	-	100% (主要な1次サプライヤー)	100% (ニッスイ個別)	92% (ニッスイ個別)
健康課題の解決	健康領域商品の拡大	当社指定の健康領域 商品売上	2021年度	3倍	1.3倍	1.0倍

多様な人財の活躍	従業員エンゲージメント	従業員エンゲージメントスコア向上	2021年度	基準年度比 20%UP	基準年度比 10%UP	基準年度比 11.6%UP
	女性活躍	女性幹部職比率	-	20%（注）	10%（注）	6.6%

（注）対象範囲はニッスイ個別

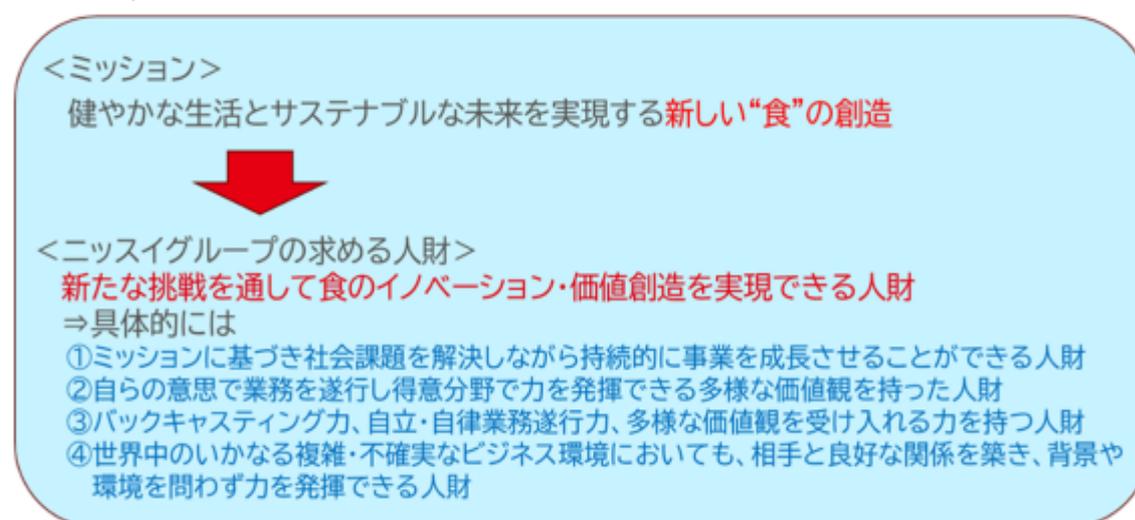
## （２）テーマ別課題

### 人的資本への対応

#### 人的資本の考え方

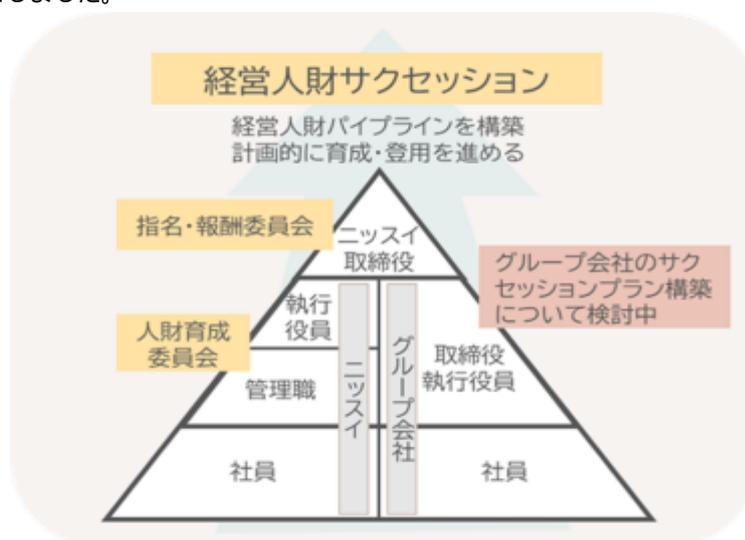
2022年、ミッション・長期ビジョンを再定義するとともに、社名を日本水産株式会社から株式会社ニッスイに変更、「健やかな生活とサステナブルな未来を実現する新しい“食”の創造」をミッションとして掲げ、2030年の長期ビジョンを“人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー”としました。

長期ビジョンでは、社会・人財・環境価値を生み出し経済価値に繋げる事を目指しており、最もキーとなる要素を人財価値と位置づけ、「新たな挑戦を通して食のイノベーション・価値創造を実現できる人財」こそビジョンを実現できると考えています。



#### 推進体制

これまで取締役会、執行役員会の議案は、事業の成長戦略やサステナビリティ、ガバナンスを中心としたものでしたが、2023年より経営戦略と連動した「人財戦略」を個別の議題として掲げ議論をスタートしました。さらに2024年度には、社長を委員長とした「人財育成委員会」を設置、指名委員会と連動しながら、体系的にCEOまでのサクセッションについても議論することとしました。



#### 経営戦略と人財戦略

ニッスイグループは長期ビジョン「Good Foods 2030」において「サステナビリティ経営の推進」と「事業ポートフォリオマネジメント強化」を両軸に企業価値向上を目指しています。事業ポートフォリオマネジメント強化では、持続的

に成長が見込まれる領域に経営資源を集中する事としており、「海外事業」「ファインケミカル事業」「国内外養殖事業」を成長事業領域と定めています。

成長事業には人的資本を含む経営資源を投入していく必要がありますが、中長期視点でそれぞれの事業領域に必要な人財の素養・能力の深い議論までには至らず、足下の不足感の共有と対策の議論に留まっております。2024年度は次期中期経営計画に向けマテリアリティをベースに改めて経営戦略・事業ポートフォリオを検討していることから、この議論と合わせメリハリの効いた人財戦略に移行してまいります。

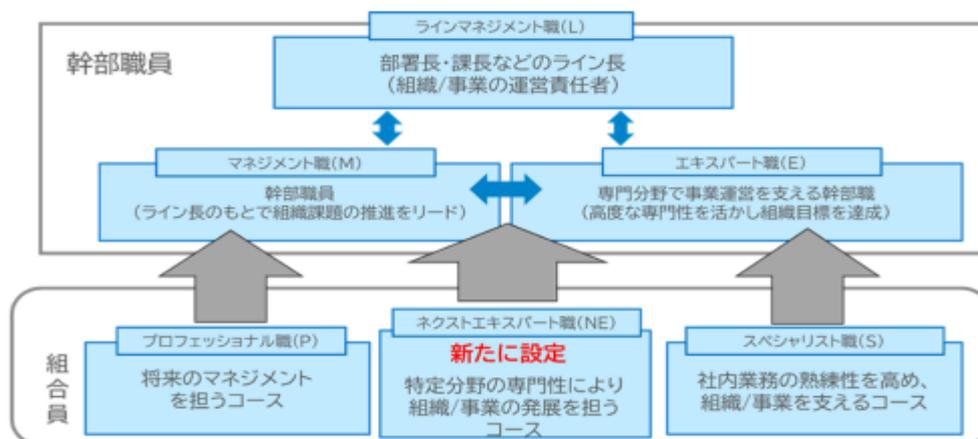
#### 人財戦略の基本的な考え方

ニッスイグループでは全世界で多くの社員が働いており、様々な価値観を持った社員同士の知・経験がイノベーションの創出、「新しい食」の創造へ繋がっていくと考え、ニッスイでは性別・国籍・学歴など属性によらない「バックカスティング力、自立・自律業務遂行力、多様な価値観を受け入れられる力」を持つ人財の確保に努めています。

働き方や価値観の多様化の中においても、社員一人ひとりがありたい姿を描き、そこに向けて自らの意志で自律的に仕事に取り組み、自己成長を続けることが、継続的な成長・強い組織づくりに繋がると考えているからです。自立した人財とは、独力で問題解決し意思決定し実行できる人財であり、自律した人財とは環境や状況に合わせ自分をコントロールでき、それに向けて自分を高めていく人財で、これらには「変革の意志を持って、誠実真摯に仕事に取り組み、自己の成長とチームの成長を同時に成し遂げていくこと」に情熱を持ち続けられる事を求めています。人財育成に当たっては、この「求める人財像」を社員一人ひとりが念頭に置き、仕事を通じて成長することができる様に育成を進めています。

#### <コース別概要>

「バックカスティング力、自立・自律業務遂行力、多様な価値観を受け入れられる力」を育てるための、ニッスイのコース制度は下図のとおりので構成しています。



人財戦略として重視しているポイントは、次の通りです。

#### (イ) 多様な人財の確保と育成

知・経験のダイバーシティを大切な資産と考え、属性によらない多様な人財の確保に努めています。個性や強みを発揮できる様、ダイバーシティ部会を設置、その中で女性活躍と障害者雇用について具体的な施策を実行しています。また、同質性の高い組織の改革、専門性の高い業務の拡大に対応するため経験者の採用を増やすとともに、新卒・経験者を問わず一人ひとりが活躍できるコース別人事制度の運用と組織風土醸成に努めています。

#### (ロ) サクセッション

ニッスイのみならず、グループ各社の役員まで含めた経営人財の一貫したサクセッションの議論が不足しておりこれを早急に進めます。長期視点で経営に必要な素養を見極め、人財を確保・育成する具体的な施策とモニタリングを行う仕組みを構築します。これまでは、課長以上の組織責任者に求める人財要件の定義、対象者の人財プールづくりと育成プラン作成、子会社等での経営経験や外部研修派遣等の施策にとどまっていた。グループ会社の役員まで含めた経営人財の一貫したサクセッションの議論が不足しておりこれを早急に進めます。長期視点で経営に必要な素養を見極め、人財を確保・育成する具体的な施策とモニタリングを行う仕組みを構築します。これまで

は、課長以上の組織責任者に求める人財要件の定義、対象者の人財プールづくりと育成プラン作成、子会社等での経営経験や外部研修派遣等の施策にとどまっています。

#### (ハ) グローバル人財

ニッスイグループは全世界で様々な社員が働いており、様々な価値観を持った社員同士の知・経験の多様性が「新しい食」の創造へ繋がっていきと考えております。特に世界中のいかなる複雑・不確実なビジネス環境においても、相手と良好な関係を築き、背景や環境を問わず力を発揮できる人をグローバル人財と位置付け、国籍を問わずその確保と育成に努めています。

#### (ニ) 専門性の高い人財

R&D、サステナビリティ、ガバナンス、DXなどの専門性の高い人財の確保は、これまで以上に経営の重要なファクターとなっております。2024年度に導入した社外で通用する高い専門性を持つ人財を処遇する職種（ネクストエキスパート職）を弾力的に運用し、専門性の高い人財の確保と育成を急ぎます。R&D、サステナビリティ、ガバナンス、DXなどの専門性の高い人財の確保は、これまで以上に経営の重要なファクターとなっております。2024年度に導入した社外で通用する高い専門性を持つ人財を処遇する職種（ネクストエキスパート職）を弾力的に運用し、専門性の高い人財の確保と育成を急ぎます。

#### (ホ) 現場マネジメント人財

成長する事業の持続性を担保するには、現場をマネジメントする人財とグループ各社にある技術・技能を適切に活用・伝承する人財の確保と育成が不可欠です。

ラインマネジメントを託す人財（プロフェッショナル職）については、高い視座と幅広い視野を身に着けるよう、OFF-JTとOJT（部門を超えた異動経験付与等）の組み合わせで人財育成を図っています。また、社内の専門家として技術・技能等を武器に業務に従事する人財（スペシャリスト職）は、その専門性を適切に評価するアセスメントの運営で優秀な人財の定着と成長を図っています。グループ各社においても事業展開に必要な人財の確保に努めており、入社後は各社によるOJTだけでなく、ニッスイ主催の階層別教育も実施しています。

#### 具体的な取り組み

##### (イ) - 1 多様な人財確保

ニッスイグループは各社の経営の独自性を尊重する経営スタイルで、人財についてもこれまで各社それぞれが独自に確保・育成をしてきております。しかしながら、今後事業を成長させていくためには、ニッスイが人財の確保と育成をリードすることがポイントであると考えております。

ニッスイでは、性別や国籍、学歴など、属性によらない「バックカスティング力、自立・自律業務遂行力、多様な価値観を受け入れられる力」を持つ人財の確保に努めています。

採用に当たっては、AI選考ツールも活用し受験者のポテンシャルを見極める多面的な評価方法を取り入れるほか、様々な経験を持つ経験者採用を増やし組織を活性化しています。現在では新卒と経験者の年間採用数は概ね同レベルで、2024年3月には正社員に占める経験者が32%を超えるだけでなく、幹部職員においても既に経験者が約25%を占めており、同質性の強かった組織から脱却しつつあります。また、退職者に対する「カムバック制度」も設けており、退職した社員が再び活躍できる門戸も整備し、他での経験を当社で生かしてもらうことを期待しています。

グループ各社における人財確保については、2024年度より合同企業説明会を開催、母集団形成に努めるとともに、採用担当者連絡会を通して採用手法や各社課題感および人財情報の共有を始めました。

##### (イ) - 2 女性活躍推進

ニッスイグループで多様性の指標のひとつである女性活躍推進は優先的に取り組んでおり、ニッスイは2030年までに女性管理職比率を20%まで向上することを目指しています。2021年1月からは「30% Club Japan」に参画し、女性の採用および登用に関する数値目標を定め、社内制度の整備を進めながら女性がより一層活躍できる風土の醸成に取り組んでいます。

近年、ニッスイでは採用者に占める女性の比率を50%程度まで高めてきており、管理職の母数となる女性職員比

率は向上してきているものの、女性職員比率は20%程度にとどまっております、なかなか高まらないことが課題となっています。また、育児休業や子の看護休暇の取得期間や取得率に男女差があるなど、当社においても他社と同様、依然として育児期の女性への負担が大きいことも分かりました。

一方、社内のキャリア意向調査においては、マネジメントを目指す女性職員63%が更に上位の役割を担うべく、早期に昇格試験に挑戦したいと申告しており、キャリア意欲が向上してきています。そのため、2023年度は女性職員に対するスキルアップや管理職および本人に対する無意識バイアスのコントロールに向けた取組み等に加え、多様な働き方を受け入れる組織風土作りを進めるため、男性育児休職取得推進をスタートしました。グループ各社においても、育児や介護、病気療養等様々な事情を抱える社員が増加していることを踏まえ、今後は誰もが能力を最大限発揮し、主体的にキャリアアップできる組織風土作りを推進していきます。

< 男性育児休職取得率及び日数の推移 >

	2022年度	2023年度
取得率	78.9%	110.0%
取得日数	13.6日	14.8日

(イ) - 3 障害者雇用

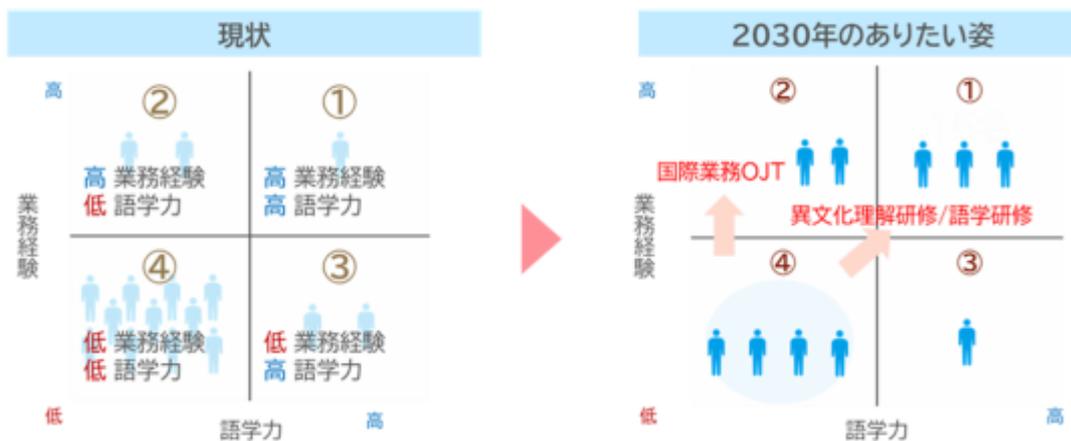
多様な個人が能力を発揮しやすい環境を整備し、その活躍に報いることで更なる成長を促し働く人の幸福につながる状態を目指し、障害者雇用に取り組んでいます。一人ひとりの特性や強みを活かしていくため、営業や工場を含めた各部門と協働し合理的配慮の提供をはじめ多面的なサポートを行い、安心して働き活躍できる環境づくりに取り組んできました。この結果、2024年4月現在の障害者雇用率は法定を超える2.90%に達することができました。今後は、障害者が活躍する部門の拡大に加え、ニッスイグループで障害者雇用を通じた多様性の理解・受容への経験値向上を目指し、施策を展開してまいります。

(ロ) サクセッション

2024年度8月より社長を委員長として、取締役、指名委員会の事務局である経営企画担当執行役員、人事担当執行役員の8名で構成する「人材育成委員会」を設置します。指名委員会の議論とリンクしながら、ニッスイのみならず、グループ各社の役員まで含めた経営人財の一貫したサクセッションの議論を開始します。10年単位の長期的なビジョンをふまえた事業ごとの経営人財に求められる素養と行動を見極めるとともに、必要なスキル経験を再整備のうえ、外部からの採用も含めた人財の確保、育成する具体的な施策とモニタリングを行う仕組みを構築、実行してまいります。

(ハ) グローバル人財

海外展開の加速を実現するためには、世界中のいかなる複雑・不確実なビジネス環境においても、相手と良好な関係を築き、背景や環境を問わず力を発揮できる人財は必須です。国際志向があり一定以上の語学力がある人財について、スピーキングテスト等で把握するとともに、各部署における国際業務を可視化しOFF-JTとも組み合わせることで、より実務対応能力の高い人財の育成に取り組んでおります。また、国際業務のある海外持株会社への出向など配置の適正化を行うとともに、異文化理解の研修や語学研修などを実施しております。また、あわせて非日本国籍の登用も積極的に進めてまいります。



## (二) 専門性の高い人材

昨今、R&D、サステナビリティ、ガバナンス、DXなど高い専門性をもつ人材は経営の重要なファクターとなる一方、こうした人材の確保は年々難易度が高くなっております。この対応として、2023年に社外で認められる高い専門性を有する人材を処遇する「ネクストエキスパート職」を新設しました。新制度を活用し、R&D部門の様に中長期的スパンで成果を生み出す人材、サステナビリティやガバナンスなどの新しい社会課題の解決に取り組める人材、DX・ITといった最先端思考・技術を備えた人材を確保してまいります。また、既存の社員においても職種間の変更を柔軟にすることで、まだ見ぬ専門性を発掘するとともに、自律的なキャリア形成を支援していきます。

## (ホ) 成長事業のマネジメント人材

事業の持続性を担保するには、現場をマネジメントする人材と技術・技能を適切に活用・伝承する人材の確保と育成が不可欠で、具体的には、養殖事業においては、養殖の高度化を進めることで差別化を図り成長を目指していますが、実現のためには、養殖基盤研究、親魚管理や種苗生産、デジタルを活用した養殖生産管理、養殖成績を左右する餌料開発・魚病抑制、最終製品の製造、販売に至るまで、サプライチェーン全体で様々なスキル・経験を持った人材が必要です。また、現場でマネージする人材も必須です。ニッスイが中心となりR&Dから生産・販売に至る人材確保のため、地域行政や各漁協、教育機関とも連携し取り組んでいきます。

ファインケミカル事業については薬事・申請ノウハウに通じた人材が必要であるとともに、生産現場を支える製造技術・品質管理のノウハウを持った人材の確保が課題です。現場を支える専門性を有する人材は、採用だけでなく、R&D、生産工場、開発間での人材交流を通して製品情報・生産工程の理解を深めるなど専門性を高める取組みを進めてまいります。

### 組織風土と環境整備について

多様な人材が自由闊達に意見を交わし議論できる、心理的安全性の高い組織風土はミッションに近づくための重要な要素ですが、同時に職場で得られるやりがいや達成感とともに、オフタイムも充実できることも大事だと考えています。ニッスイグループは、2017年一人ひとりが能力を十分に発揮できること、社員やその家族のQOLの向上を目指して心と体の健康をサポートする「健康経営宣言」をしています。「Good Foods 2030」においても、健康経営は人材価値向上の重要施策のひとつであるとし、以下の取組みを進めております。

## (イ) 従業員エンゲージメント

2021年からニッスイでは、従業員の思い入れや貢献意欲、愛着心等を測定するために従業員エンゲージメント調査を定期的実施しています。職場ごとに対処すべき課題を抽出し、アクションプランを実行しています。2023年度は総合評価が11.6%アップした一方、「階層間の意思疎通」については引き続き課題となっており、更なる取組みを進めてまいります。なお、本調査は当社のみで実施しておりますが、今後はグループ各社にも展開し、自発的貢献意欲の向上と組織風土や職場状況を改善する施策を実施する計画です。

### <エンゲージメントスコアの推移>



<課題に対する打ち手>

「階層間の意思疎通」の改善には、課長と課員を繋ぐ施策が必要と考え2023年に「360度多面診断」を実施しました。組織責任者のマネジメント行動やリーダーシップに関する取り組み姿勢を360度で評価、各自で信頼関係構築状況を確認とフォロー教育を実施しました。2024年度は課題のある「生産・品質管理」「ロジスティクス」の2部門の底上げを図る活動に注力しています。

(ロ) ブランドプロミス(ミッション)の社内浸透活動について

2022年度よりブランドプロミス(ミッション)の社内外浸透活動を行ってまいりました。2024年度は新たに「ミッションへの共感とブランディング」をマテリアリティと位置づけ「ブランディング部会」を立ち上げました。社内浸透活動をさらに強化してまいります。

社内浸透に関わる部会の活動は以下になります。

- ・従業員のやりがいや働きがいを高めることで、従業員エンゲージメントや企業競争力を向上させる。
- ・業務への主体的な取り組みや、枠にとらわれない新たな挑戦を後押しする風土を醸成し、個人と組織の成長を共に実現する

2023年度は「GOOD FOODS Talk」として、すべての職場でミッションへの理解、共感を深め、新しい食の創造に繋がる活動について、複数回の話し合いを行いました。2024年度は共感を自らの行動に繋げ全社の一体感を醸成してまいります。

2023年度	2024年度
ミッションの社内浸透を図るとともに全社員が「新しい食」について考え、意見交換を行う「GOOD FOODS Talk」を職場ごとに実施。	部門を超えて「GOOD FOODS Talk」を実施し、ミッションを通じた全社の一体感を醸成していく。

また、グループ各社については、経営陣の集まる会議においてミッションを説明し、国内では「新しい食」についてディスカッションする場を設けるとともに、2023年度はグループの部署長以上を対象にミッションへの理解および自社での展開を検討するワークショップを実施致しました。今後はグループ社内報や7か国語で作成したブランドブックを発行するとともに、新たにBrandStoryBook動画の配信なども行うなど、海外も含めた浸透活動も検討してまいります。

(ハ) 働きやすい環境づくり

<制度面>

ニッスイにおいては、目標取得率や取得推奨日を定め、休暇取得計画を作成し部署内で休暇予定を共有することで、業務の事前調整や休暇取得管理の一助としており、休暇取得率は向上しています。

また、コアタイムのないフレックスタイム、テレワーク、時間単位有給休暇などの柔軟な働き方に向けた制度改定をおこなうとともに、IT化や適正な人員配置などを通じた時間外勤務の削減を進めています。

	2021年度	2022年度	2023年度
有給休暇取得率(%/年)(1)	70.0	77.4	79.3
1人あたり時間外平均(時間/月)	16.1	15.9	15.1

(1) 従来、一定の事由により取得できる有給の特別休暇等を含めていましたが、理由を問わず自由に取得でき

る年次有給休暇の利用度合いを計る本来の趣旨に基づき、対象を年次有給休暇のみとし過去の実績から修正しています。

<オフィス環境>

オフィスの環境面では、社員同士のコミュニケーションを円滑にするため、部署単位で利用できるエリアを設定し、その範囲で座席を使用するグループアドレス席を設置する一方、コロナ終息後の出社率増加を想定し個人ブースやファミレス席など誰でも自由に使えるフリーアドレス席も設置しました。また、自宅近くや出張先等でも仕事が出来るよう契約のサテライトオフィスも活用し、働く拠点の選択肢を広げています。また、ペーパーレス化等場所の制約を受けない働き方への取り組みも進める事で、活発なコミュニケーションを実現し、よりパフォーマンスが発揮できる環境を整備しています。

(二)健康経営

ニッスイグループは、一人ひとりが能力を十分に発揮できることと、社員やその家族のQOLの向上を目指して心と体の健康をサポートする「健康経営宣言」を2017年にしています。

ニッスイは2018年に水産・農林業で初めて「健康経営優良法人」に選ばれて以降、水産物由来の機能性成分を活かした施策で社員の健康づくりに注力していること等が評価され、2019年から5年連続で「健康経営銘柄」に選定されました。2023年度は課題となっているメンタルヘルスやがんへの対策を強化し、非正規社員も含めた相談体制の整備や疾病の早期発見に向けた新たな検査に対する費用補助するなど、心身ともにさらなる健康増進を図っています。

ニッスイグループの健康経営については2022年にキックオフミーティングを行い、各社で実態に沿った年度健康目標を定めるとともに、達成のために各社間の協力・連携を推進することで成長を後押ししています。2023年度は取組の結果、7社が「健康経営優良法人2024」（うち1社は「ブライト500」）に選定されました。2024年度は連携をさらに強化し、好事例を共有展開して健康経営への取組を加速します。

指標（KPI）

ニッスイにおける主な研修プログラムの体系は以下の通りです。人財の基本的な戦略である、多様な人財の確保と育成、サクセッション、グローバル人財、専門性の高い人財、現場マネジメント人財の視点から研修内容と対象者を定めております。

戦略	研修名	主な目的	対象	受講人数 (延べ人数)	平均受講 時間 (時間)	平均受講 費用 (千円)
多様な人財の確保と育成	DE&I	多様な人財が活躍するための組織風土の醸成	管理職 一般社員	100	11.6	46.7
サクセッション	経営人財 サクセッション	組織を牽引する経営人財の育成	管理職 一般社員	21	69.8	668.2
グローバル人財	グローバル人財	グローバルに活躍できる人財の育成	管理職 一般社員	101	4.5	34.9
専門性の高い人財	DX人財	DX推進に関する専門知識習得	管理職 一般社員	1,096	22.6	17.7

現場マネジメント人財	職掌別	職種毎に求められる専門知識	一般社員	184	10.3	232.8
	キャリア	従業員のキャリア自律推進	管理職 一般社員	83	7.0	28.9
	役割認識他 ビジネススキル 等	各階層で求められるスキルや期待される役割理解の習得	管理職 一般社員	348	49.7	114.2

また、人財戦略で掲げた取組みの進捗については以下の通りです。

戦略	取組み	2022年度	2023年度	2024年度目標
多様な人財の確保	採用人数	新卒：44人 経験者：18人	新卒：39人 経験者：25人	新卒：43人 経験者：20人 ( 1 )
	経験者採用比率	29%	39%	32% ( 1 )
	グローバル人財登録制度人数	77人	86人	90人
健康経営	EPA/AA比率	0.31	0.35	0.6
	健康診断受診率	100%	100%	100%
	ストレスチェック受診率	93.9%	94.1%	100%
	ストレスチェック高ストレス率	10.8%	9.9%	8.0%
働きやすい 環境づくり	男性育休取得率	78.9%	110%	100%
	有給休暇取得率	77.4%	79.3%	80.0%
従業員 エンゲージメント	基準年2021年 スコア向上率	1%	11.6%	10%
DE&I	障害者雇用率	2.39%	2.78%	法定雇用率 + 1%
	女性新卒採用比率	34.1%	33.3%	50%
	女性管理職比率	6.8%	6.6%	10%
労働安全衛生	重大労働災害・事故件数	63件	51件	0件

( 1 ) 採用数は現時点の計画を記載していることから、特に経験者については状況に応じ変動致します。

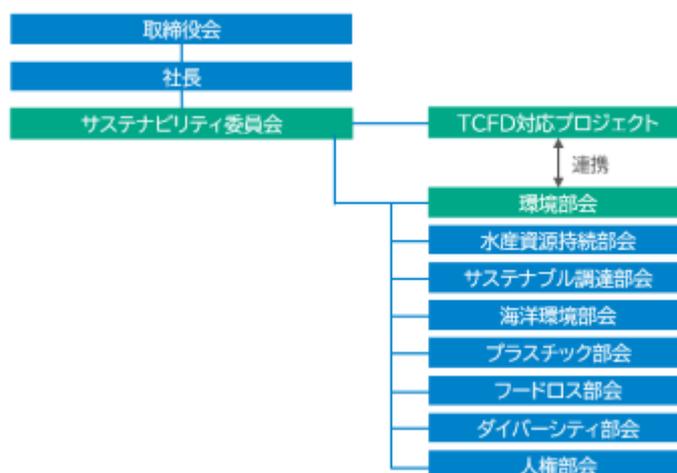
## 自然資本の持続可能性向上に向けた対応

当社グループのビジネスは自然資本に依存しており、様々な生態系サービスの恵みを受けて事業を行っていることから、自然資本の持続可能性が損なわれることは、大きなリスクであると認識しています。特に気候変動は当社グループをとりまく様々なリスクと関連しており、また、生物多様性も気候変動と相互に影響しあって、原材料調達などのリスクに大きく影響します。そのためこれらの環境課題に対して、統合的なアプローチと対応が重要であり、リスクに対応することでレジリエンスを高め、成長機会につなげていくことが重要と考えています。

## 気候変動への対応（TCFD提言への取組）

### <ガバナンス>

気候変動問題については、CF0がプロジェクトオーナーを務める部門横断型プロジェクト「TCFD対応プロジェクト」において、リスク・機会の分析と財務インパクト対応策の検討を行っています。検討結果はサステナビリティ委員会での審議を経て取締役会に報告し、取締役会からの意見や助言を反映しています。CO<sub>2</sub>排出量削減などの気候変動緩和策については、サステナビリティ委員会傘下の環境部会がグループ全体の取り組みを推進しています。



### <戦略>

連結売上高の95%以上を占める水産事業、食品事業、ファインケミカル事業を対象とし、TCFD提言に基づく気候変動のシナリオ分析を2つのシナリオで実施しました。気候変動リスクと機会の特定、財務インパクトの評価を行い、その対応策を検討しました。明確化された重要なリスクと機会に対して、対応策を講じることで、リスクの低減と機会の確実な獲得につなげ、気候変動に対してレジリエントな状態を目指します。

#### （イ）戦略におけるシナリオ分析の概要

TCFDの提言に従い、気候変動シナリオ分析を実施しました。分析対象は水産事業と食品事業、FC事業とし、バリューチェーン全体を幅広く分析しました。1.5 / 2 および 4 の気温上昇時の世界を想定し、リスク・機会の抽出と2030年における財務インパクトの評価、および対応策を検討しました。

その結果、1.5 / 2 シナリオでは炭素税の導入による操業コストが事業成長の阻害要因となり、積極的なGHG削減とともに生産活動の効率化に取り組み、新たな顧客需要を捉えることにより、事業成長につなげることが可能であることがわかりました。また、4 シナリオでは自然災害の激甚化に伴う物理リスクが事業成長の阻害要因となり、養殖事業の高度化に取り組みこれらのリスクに対応することで収益への影響を最小化することが必要であることがわかりました。

シナリオ	世界観の描写
1.5 / 2 シナリオ (RCP2.6)	社会からの脱炭素への要求により、コーポレートやバリューチェーン全体に対して、脱炭素に向けた規制や対応要請が強まる 社会からの脱炭素への要求により、脱炭素な過程で生産された原材料の仕入れや持続可能な漁業・養殖が必要になる 消費者や小売業者の志向変化により、低カーボンな製造・製品や持続性に配慮した調達品の取引や販売が求められる
4 シナリオ (RCP8.5)	自然災害の激甚化に伴い、養殖・製造・物流等拠点の被災リスクが高まり、被災した場合、供給・運営停止などのリスクが高まる 自然災害の激甚化や気温上昇により、植生や海洋環境が変化することで、作物の収量や水産資源の漁獲量・生産量の減少リスクが高まる 自然災害が頻発することで災害食に対する需要の増加や、気温変化により健康状態が悪化することで健康ニーズを満たす製品要望が高まる

### 1.5 / 2 シナリオ

リスク / 機会	分類	想定される 主なリスクと機会	事業 インパクト	影響 時期	財務 イン パクト	主な対応策
移行リスク	規制	環境関連規制強化による影響	カーボンプライシングの導入による対応コストの増加	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所毎の排出量削減目標の設定</li> <li>・再エネ導入拡大、省エネ設備投資</li> <li>・容器包装プラスチック削減</li> <li>・モーダルシフト、輸送効率化</li> <li>・フードロス削減</li> <li>・ICP（注1）導入の検討</li> </ul>
			省エネ・GHG排出等の規制強化による対応コストの増加			
	評判	気候変動対応が不十分な場合の投資家・金融機関からの評判低下	-	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Scope 3まで含めたCO<sub>2</sub>削減目標の設定</li> <li>・気候変動対応情報の積極開示</li> </ul>
機会	製品とサービス	消費者の購買行動の変化（環境意識の高まり、持続可能性への配慮）	持続可能性に配慮した製品に対する需要増加	短期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り扱い水産物の資源状態調査の継続実施</li> <li>・環境配慮商品や認証品の取り扱い拡大</li> </ul>
			低カーボン需要の高まりによる代替タンパクへの需要増加	中期	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代替タンパク商品の開発、拡大</li> </ul>
			低カーボンとしての水産物の需要増加	長期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LCA（注2）の実施と積極的な情報発信</li> </ul>
	資源の効率性	省エネ技術導入、再エネ・燃料転換による操業コスト低減	エネルギーの消費量削減、効率化に伴う操業コストの低減	中期	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー高効率な省エネ設備対応</li> </ul>

影響時期は、短期（3年以内）、中期（3 - 10年以内）、長期（10 - 20年程度）とした。

（注1）ICP：インターナルカーボンプライシング

（注2）LCA：ライフサイクルアセスメント

#### 4 シナリオ

リスク / 機会	分類	想定される 主なリスクと機会	事業 インパクト	影響 時期	財務 イン パクト	主な対応策
物理リスク	急性	風水害の激化による 事業停止リスク / 管理 コスト増加	製造 / 物流拠点被災による被害	中期	中	・ 拠点の分散によるリスクヘッジ ・ 物理的被害に備える保険内容の見直し ・ BCP見直し、社内訓練の実施
			養殖施設の損壊による被害	短期	小	・ 浮沈式生簀の導入、施設の補強 ・ 赤潮発生を予測し、被害を最小化 ・ 陸上養殖への対応強化
		異常気象による原材料 (米・鶏肉)の調達リスク	原材料調達コストの増加	短期	中	・ 産地の分散化や調達先の多様化によるリスク低減
		異常気象による原材料 (水産物)の調達リスク	漁獲量減少と調達コストの増加	長期	小	・ EPA原料魚油(カタクチイワシ)の在庫確保 ・ 代替原料(ポストEPA)の開発
	急性・慢性	渇水による操業停止リスク	養殖拠点の渇水被害	短期	中	・ 高リスク拠点の特定、移転、設備強化
			製造 / 物流拠点の渇水被害	短期	中	・ 使用水の節約、井水の使用 ・ 拠点の分散によるリスクヘッジ
	慢性	海洋環境の変化による 水産物の調達リスク	天然魚、養殖魚の漁獲量の減少	中期	小	・ 調達ネットワークの構築 ・ 陸上養殖の対応強化 ・ 高温耐性品種の開発、養殖適地の探索
養殖飼料向け原料魚の漁獲量減少・調達コスト増加			中期	大	・ 代替飼料の開発(低魚粉配合飼料)	
機会	製品とサービス	災害や気候変動に対応する製品・サービスを通じた需要増加	天然資源減少に伴う養殖需要の増加	短期	大	・ 陸上養殖の対応強化 ・ 高温耐性品種の開発、養殖適地の探索
			スマート養殖対応によるコスト低減	短期	中	・ AI、IoTを活用した効率化、省人化
		気温上昇に伴う健康意識の高まり	健康需要を満たす製品の需要増加	短期	中	・ 健康領域商品の販売拡大 ・ 水産物の機能性追求

影響時期は、短期(3年以内)、中期(3 - 10年以内)、長期(10 - 20年程度)とした。

#### (ロ) カーボンプライシングの影響

財務インパクトの中でも特に影響が大きかったカーボンプライシングについては、将来CO<sub>2</sub>排出量( Scope 1、2 )を2030年売上予測に基づいて算出し、2 シナリオ、4 シナリオごとのIEAの予測(注1)による炭素価格を掛け合わせて運営コストの影響金額を算出しました。2030年目標であるCO<sub>2</sub>排出量を総量で30%削減することにより、グループ全体で2 シナリオでは44.1億円、4 シナリオでは17.6億円の削減につながることがわかりました。

2 シナリオ		4 シナリオ	
対応策なし(注2)	対応策あり(注3)	対応策なし(注2)	対応策あり(注3)
83.8億円	39.7億円	33.5億円	15.9億円

炭素税：2 シナリオ時 135ドル/t CO<sub>2</sub>、4 シナリオ時 54ドル/t CO<sub>2</sub>と仮定、為替レートはいずれのシナリオも1ドル=118円と仮定

(注1) IEA World Energy Outlook 2022

(注2) 対応策なし：Scope 1、2を対象とし、基準年度である2018年度と同様の原単位でCO<sub>2</sub>が排出されると仮定

(注3) 対応策あり：Scope 1、2を対象とし、2030年目標を達成することでCO<sub>2</sub>排出量が2018年度から30%削減されると仮定

(八) 天然水産資源（カタクチイワシ・スケソウダラ）の影響評価

調達量が多く重要な魚種であるカタクチイワシとスケソウダラについて、FAOのモデルを使用して2種類のシナリオで2030年、2050年の漁獲可能量の変化を評価しました。その結果、1.5シナリオにおいては両魚種ともに微減が予想されました。4シナリオにおいては、カタクチイワシは2030年、2050年ともに減少となり、スケソウダラは2030年は微増、2050年は増加が予想されました。2030年時点での漁獲可能量の変化率は大きくないため、財務への影響は軽微であることが確認されました。しかし、2050年の漁獲可能量の変化率は比較的大きいため、特に減少が予想されるカタクチイワシについては、対応策を確実に進めていく必要があります。

漁獲可能量の変化率 (%)

魚種	漁獲エリア	1.5℃ / 2℃		4℃	
		2030年	2050年	2030年	2050年
カタクチイワシ	ペルー	↘	↘	↓	↓
スケソウダラ	アラスカ	↘	↘	↗	↑

5%未満 減少↘、5～25%未満 減少↓ 25%超 減少↓↓

5%未満 増加↗、5～25%未満 増加↑ 25%超 増加↑↑

出所：FAO (国連食糧農業機関)「Impacts of climate change on fisheries and aquaculture (2018)」を参考に当社推計

(二) 水リスクの評価

水リスク評価のグローバルスタンダードのうち、2021年度は世界自然保護基金(WWF)のWater Risk Filterを用いて国内の製造・物流拠点全体の評価を行いました。水リスク評価の際には拠点別の影響額を試算するために浸水深のデータが必要であることから、2022年度以降は分析粒度が細かくより精緻なデータ収集が可能である世界資源研究所(WRI)のAqueduct(アキダクト)を用いて、国内・海外の生産・物流拠点別に評価を行いました。

水害による生産中断に伴う機会損失については、各拠点の所在地に示されるAqueductの浸水深により拠点別に運転停止日数・在庫毀損率を特定し、財務影響金額を算定しました。財務へ影響は中程度であることを確認しました。また、水ストレス(湧水)については、最も高いリスクレベルに該当する拠点はありませんでした。日本、タイ、北米、南米の生産拠点の一部が、水ストレス下にある地域に所在していることがわかりました。今後は継続的に使用水の削減に取り組むとともに、水リスク評価方法の精緻化についても検討を進めていきます。

Aqueductによる洪水リスク評価結果(拠点数)

浸水幅	1.5 / 2		4	
	河川	沿岸	河川	沿岸
0m	51	50	51	50
0-0.5m	7	8	10	10
0.5-1m	9	7	6	5
1-2m	0	2	0	2
	67	67	67	67

Aqueductによる湧水リスク評価結果(拠点数)と水使用量

渇水レベル	1.5 / 2	2023年度 水使用量(千m <sup>3</sup> )	4	2023年度 水使用量(千m <sup>3</sup> )
低(Low)	25	1,143	26	1,190
低 中(Low-medium)	19	2,003	18	1,956
中 高(Medium-high)	17	6,667	16	6,469
高(High)	6	566	7	764
極めて高い(Extremely high)	0	0	0	0
	67	10,379	67	10,379

(ホ) 戦略への反映

シナリオ分析の結果を受けて、中期経営計画「Good Foods Recipe1」では、優先度の高い対応策から事業計画に反映し、戦略との整合を図っています。

基本戦略	項目	内容
サステナビリティ 経営への深化	温室効果ガス排出削減	燃料転換、再生可能エネルギーの活用、省エネ推進、モーダルシフト 推進 特定フロンから自然冷媒への移行 代替タンパク商品の販売拡大
	プラスチック削減	養殖フロートの全量切り替え 容器包装のプラスチック削減、バイオマス切り替え等 物流資材のプラスチック削減、リサイクル推進 事業活動に伴う廃プラスチックの排出抑制
	水産資源の持続的な利用	水産資源の持続可能性調査 各種水産エコラベル認証取得率向上と認証原料の取り扱い拡大
	健康訴求の強化	健康領域商品の拡大 素材の機能性強化
グローバル展開加速	欧米を中心とした事業成長	資源アクセス力の強化
新規事業・事業境界 領域の開拓	新規事業	健康領域商品の拡大 代替タンパク商品の拡大
	既存事業の強化	陸上養殖の事業化
生産性の革新	重点成長領域での差別化	養殖事業モデルの先鋭化 スマートファクトリー化

<リスク管理>

当社グループでは、中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定するため、マテリアリティをリスクマネジメントの起点としています。2023年度に実施したマテリアリティの見直しに伴い、重要リスクについても見直しを行いました。特定した気候関連の重要リスクは以下の通りです。なお、マテリアリティの見直しに際しては、TCFDやTNFDの取り組みにおける「気候関連・自然関連のリスクと機会」の検討結果を反映させています。リスクの詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

重要リスク	重要リスク管理組織	
気候変動への対応に関するリスク	環境部会	サステナビリティ委員会

気候変動に関連するリスク・機会の分析と対応策については、常務執行役員(CFO)がオーナーを務める部門横断型の「TCFD対応プロジェクト」が環境部会と連動して検討しています。

<指標と目標>

長期ビジョン「Good Foods 2030」において、2018年度比で、2030年にCO<sub>2</sub>排出量を総量で30%削減し、2050年までにカーボンニュートラルを実現することを掲げています。グループグローバルでの目標達成に向け、各事業所における省

エネ施策の実施やエネルギー使用量の少ない高効率設備への更新、再生可能エネルギーの使用など、CO<sub>2</sub>削減計画を策定し、積極的に取り組んでいきます。

Scope 3についてはGHGプロトコルに整合した環境省のガイドラインに従い、15の категорияに分け算定しました。今後はデータの精度向上を図り、排出量の多いcategory 1の削減方法の検討などを行い、当社グループにおけるCO<sub>2</sub>排出量の削減をさらに推進します。また、調達する天然水産物、プラスチック、フードロス、水などについても、持続可能な利用を実現するための目標と施策をそれぞれ掲げ、取り組みを推進していきます。

(イ) CO<sub>2</sub>排出量の推移



(ロ) 目標

指標	目標		測定・判定方法
CO <sub>2</sub> 排出量	2030年度	30%削減	CO <sub>2</sub> 排出実績 (対象: Scope 1, 2 基準年度: 2018年度、単位: 総量)
	2050年度	カーボンニュートラル	
冷媒の特定フロン	2030年度	使用ゼロ	特定フロン冷媒を使用した設備の使用率 (対象: ニッスイグループ)
水の使用量	2030年度	20%削減	水の使用量 (対象: ニッスイ国内グループ、基準年度: 2015年度、単位: 原単位)
廃棄物	2030年度	100%	ゼロエミッション率99%以上の事業所割合
フードロス量	2030年度	30%削減	事業所における動植物性残渣の廃棄量 (対象: ニッスイ国内グループ、基準年度: 2017年度、単位: 原単位) 製品廃棄量 (対象: ニッスイ個別、基準年度2020年度、単位: 総量)
	2030年度	50%削減	
プラスチック	2030年度	30%削減	容器包装におけるプラスチック使用量 (対象: ニッスイ個別、基準年度: 2015年度、単位: 原単位) 事業所におけるプラスチック排出量 (対象: ニッスイ国内グループ、基準年度: 2017年度、単位: 原単位)
	2030年度	30%削減	
持続可能な調達比率	2030年度	水産物の持続可能な調達比率100%	ODP (注1) による評価手法 (FishSourceスコア1~5による判定) で、「Well Managed (優れた管理) すべてのスコアが8以上」「Managed (管理) 同6以上」を持続可能と位置づけ

(注1) ODP: Ocean Disclosure Project. SFP (Sustainable Fisheries Partnership) が2015年に設立した、シーフードの調達を自主的に開示するためのオンライン報告プラットフォーム。

### 生物多様性への対応 (TNFD提言への取組)

当社グループは生物多様性を守ることの重要性を考え、2014年に環境憲章を改訂し、行動方針に「生物多様性の保全」の推進をうたっています。当社グループの強みは、世界各地から水産物をはじめとした素材を調達できる資源アクセスであり、価値創造の源泉となっている一方で、事業活動を通じて自然資本に大きく依存し、また、影響を与えています。地球や海の恵みを受けて事業を営んでいることを常に心にとめ、バリューチェーンにおける生物多様性への依存と影響を把握し、その上で事業活動による負の影響の回避・低減に努めるとともに、復元・再生に取り組めます。

また、当社グループは、2023年9月にTNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) フォーラムに加盟し、2023年12月にTNFD Adopterに登録しました。TNFD最終提言v1.0で推奨される開示推奨項目を、「ガバナンス」、「戦略」、「リ

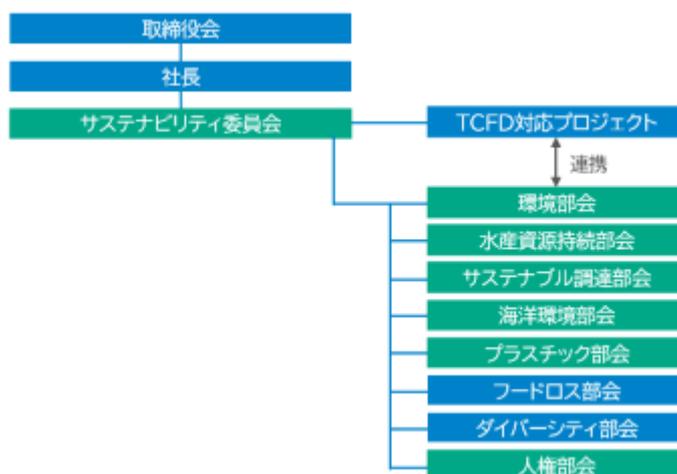
スクと影響の管理」、「指標と目標」の4つの柱に沿って開示しています。

(注)：TNFD提言への取り組みの詳細は、TNFDレポートをご参照ください。

[https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/89/2023\\_tnfd\\_ja.pdf](https://nissui.disclosure.site/assets/pdf/89/2023_tnfd_ja.pdf)

## <ガバナンス>

自然資本・生物多様性に関連する取り組みは、「水産資源持続部会」、「サステナブル調達部会」、「海洋環境部会」、「プラスチック部会」、「環境部会」、「人権部会」の6部会を中心に対応しており、各部会では方針や戦略の立案・実行を行い、サステナビリティ委員会に報告しています。年6回開催されるサステナビリティ委員会では、各部会からの報告や提案を受けてサステナビリティを巡る課題に係る具体的な目標や方針、施策を検討しています。また、取締役会への定期的な報告を通じて、取締役会からの意見や助言をその取り組みに反映しています。

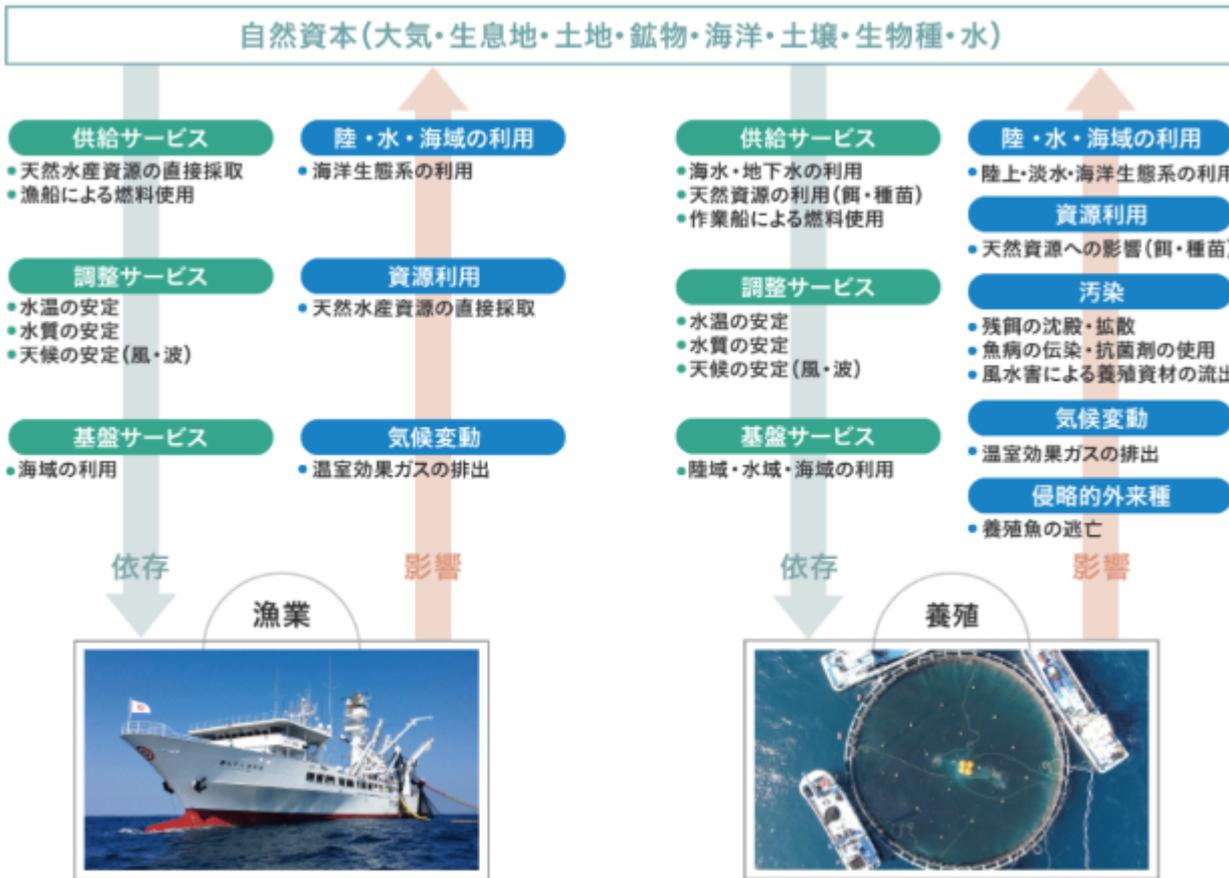


## <戦略>

漁業と養殖における自然への依存と影響の関係を整理するため、LEAPアプローチ（注1）に沿って「依存と影響」の診断と「リスクと機会」の評価を行い、以下のように整理しました。なお、今回の評価では、バリューチェーン最上流における自然との接点である「漁業」および「養殖」を対象とし、外部ツール「ENCORE（注2）」を使用した一次評価を行った上で、当社グループの操業実態に合わせた二次評価（定性評価）を行いました。その結果、漁業では海域や水産資源などの海洋生態系サービスに大きく依存し、漁獲によって水産資源量や生物種に影響を与えていることが分かりました。養殖では、陸域・水域・海域の利用に加え、水温や水質などの生態系調整サービスに大きく依存している一方で、給餌による水質悪化など、養殖場水域の汚染により自然へ影響を与えていることが分かっています。

（注1）LEAPアプローチ：TNFDが開発した、自然関連のリスクと機会を評価するためのガイダンス。分析プロセスであるLocate、Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったもの。

（注2）ENCORE：ビジネスセクターと生産プロセスごとの自然資本への依存と影響を評価するツール。



リスクと機会の評価

< 漁業 >

自社にとってのリスクと機会

	リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	主な対応策	
漁業	物理リスク	慢性	水産資源の枯渇化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達量の減少（サプライチェーンの不安定化）</li> <li>・調達コストの上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源アクセスのさらなる強化</li> <li>・調達ネットワークの構築</li> <li>・養殖事業の強化</li> <li>・水産物代替原料の開発</li> </ul>	
		急性・慢性	海水温の変化に伴う資源状態・漁場・種の変化			
	移行リスク	規制	漁業規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達量の減少（サプライチェーンの不安定化）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応コストの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁場探索の効率化（ドローン活用等）</li> </ul>
			温室効果ガス排出規制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応コストの発生</li> </ul>		
		市場	消費者の購買行動の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応遅れによる売上機会の損失</li> <li>・対応コストの発生（例：認証取得費用）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MSC・MEL等の認証取得</li> <li>・資源状態調査の継続と情報発信</li> </ul>	
			小売・外食業からの要請拡大（トレーサビリティ・認証など）			
		評判	絶滅危惧種の調達による評判低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上の減少、ブランド価値の毀損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絶滅危惧種調達方針に基づいた調達</li> <li>・ステークホルダーとの対話</li> </ul>	
			海鳥や哺乳類の偶発的捕獲による評判の低下			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業会社における混獲防止策の継続</li> <li>・ステークホルダーとの対話</li> </ul>
			海洋資源や環境への負の影響発生に伴う評判低下			
			対応が不十分な場合の投資家・金融機関からの評判低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資金融資産の引き揚げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な各種取り組みと積極的な情報発信、対話</li> </ul>	
		技術	漁船の温室効果ガス排出低減対応の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業競争力の低下</li> <li>・対応コストの発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の脱炭素化に向けた積極的な情報収集</li> </ul>	
		機会	製品・サービス/天然資源の持続可能な利用	水産物の持続的調達によるサプライチェーン安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益の安定化、販路の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達における資源状態の確認</li> <li>・漁業認証取得や認証品の取り扱い増</li> </ul>
	評判/生態系の保全		海鳥や哺乳類の偶発的捕獲防止による悪評の防止、生態系の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レピュテーションリスクの回避</li> <li>・漁場の生態系保全 漁業継続性の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各漁業会社における偶発的捕獲防止策の継続</li> </ul>	
	資本の流れおよび資金		投資家・金融機関からの評判向上、資金調達の多様化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資本コストの低減</li> </ul>		
	評判資本		消費者の購買行動の変化（持続可能性に配慮した製品に対する需要の増加）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な水産資源の調達と情報発信</li> </ul>	

< 養殖 >

自社にとってのリスクと機会

	リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	主な対応策
養殖	物理リスク	急性	風水害の激甚化による事業停止・管理コスト増加	・養殖施設の損壊による被害	・浮沈式生け簀の導入、施設の補強 ・赤潮発生を予測し、被害を最小化 ・陸上養殖への対応強化
			魚病の蔓延	・魚の斃死による資産の喪失	・独自の養殖魚健康管理システム(N-AHMS)による予防管理
		急性・慢性	養殖場周辺の水質の悪化	・操業停止、魚病の発生、魚の斃死	・養殖漁場の環境モニタリング
			濁水による操業停止	・養殖拠点の濁水被害	・高リスク拠点の特定、移転、設備強化、水源涵養
		慢性	海洋環境の変化による水産物の調達リスク	・養殖飼料向け原料魚の漁獲量減少による調達量への影響や調達コストの増加	・代替飼料の開発(低魚粉配合飼料)
			気候変動による海水温の上昇	・赤潮の発生 ・養殖適地の変化	・新規養殖エリアの開拓(高緯度地域へのシフト)
		移行リスク	規制	養殖における環境規制の強化	・事業規模縮小や養殖場の閉鎖 ・罰金や課税による財務影響
	温室効果ガス排出規制の強化			・対応コストの発生	・船による給餌から遠隔給餌システムへの転換 ・水素燃料電池給餌船の開発・実証事業への参画
	天然水産資源管理の強化に伴う飼料への影響			・調達量の減少 ・飼料価格上昇による養殖コストの増加	・代替飼料の開発(低魚粉配合飼料)
	市場		消費者の購買行動の変化	・対応遅れによる売上機会の損失 ・対応コストの発生(例: 認証取得費用)	・ASC・MEL等の認証取得
			小売・外食業からの要請拡大(トレーサビリティ・認証など)	・対応遅れによる売上機会の損失 ・対応コストの発生	・飼料のトレーサビリティ確保 ・ASC・MEL等の認証取得
	評判		環境への負の影響発生に伴うステークホルダーからの評判低下	・ブランド価値毀損、抗議行動、不買運動	・海洋環境への負荷低減とモニタリング ・地域社会との共生
			持続性対応が不十分な場合の投資家・金融機関からの評判低下	・投資金融資産の引き揚げ	・持続可能な各種取り組みと積極的な情報発信、対話
	技術		低環境負荷型養殖技術の開発の遅れ	・優位性喪失、事業競争力の低下	・経営資源の集中による対応強化

リスク/機会	分類	想定される主なリスクと機会	事業インパクト	主な対応策
養殖 機会	製品・サービス/生態系の保全	完全養殖技術の確立による天然資源への依存低減	・ビジネスのレジリエンス強化、競争優位性の確立	・ブリ以外の魚種への展開（100%人口種苗化）
		健康管理による養殖魚の健康増進、周辺海域への魚病拡大防止	・養殖成績の向上、収益の安定化 ・競争優位性の確立	・独自の養殖魚健康管理システム（N-AHMS）による予防管理
		抗菌剤に頼らない養殖方法の研究開発による海洋環境負荷の低減	・輸出機会の拡大 ・競争優位性の確立	・SeaBOSを通じたステークホルダーとの協働
		陸上養殖技術の開発による海洋環境への負荷の低減	・競争優位性の確立、販路の拡大 ・レピュテーションリスクの回避	・現状の取り組みの深化（エビ、サーモン、マサバ）
	製品・サービス	・物理リスク（風水害、海水温上昇等）回避によるビジネスのレジリエンスの強化		
	製品・サービス/生態系の保全	スマート養殖による環境負荷低減、動物福祉向上	・養殖コストの低減、養殖成績の向上 ・労働環境の改善	・AI・IoTを活用した生産管理 ・遠隔給餌システムの開発
	マーケット/生態系の保全	作業船の脱炭素化による環境負荷低減	・将来のカーボンプライシングによる影響回避 ・ステークホルダーからの評判の向上	・水素燃料電池給餌船の開発 ・実証事業への参画
	資本の流れおよび資金	投資家・金融機関からの評判の向上、資金調達多様化	・資本コストの低減	・持続可能な養殖事業構築と情報発信
	評判資本	消費者の購買行動変化（持続可能性に配慮した製品に対する需要増加）	・売上の拡大	

<リスクと影響の管理>

当社グループでは、中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定するため、マテリアリティをリスクマネジメントの起点としています。2023年度に実施したマテリアリティの見直しに伴い、重要リスクについても見直しを行いました。特定した自然資本・生物多様性に関わる重要リスクは以下の通りです。なお、マテリアリティの見直しに際しては、TCFDやTNFDの取り組みにおける「気候関連・自然関連のリスクと機会」の検討結果を反映させています。リスクの詳細は「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご覧ください。

重要リスク	重要リスク管理組織	
気候変動への対応に関するリスク	環境部会	サステナビリティ委員会
生物多様性への対応に関するリスク	水産資源持続部会 海洋環境部会	
サプライチェーンの環境・人権に関するリスク	サステナブル調達部会 人権部会	

気候変動に関連するリスク・機会の分析と対応策については、常務執行役員（CF0）がオーナーを務める部門横断型の「TCFD対応プロジェクト」が環境部会と連動して検討しています。また、バリューチェーン上の自然資本関連のリスク・機会の分析と対応策については、水産資源持続部会、海洋環境部会、サステナブル調達部会、人権部会、において検討し、サステナビリティ委員会での議論の後に取締役会に報告され、取締役会から受けた意見や助言を施策に反映しています。

<指標と目標>

当社グループは、水産資源の持続性確保や海洋環境の保全を経営課題と位置付けて取り組んでおり、以下の指標と目標を用いて自然関連の依存・影響、リスク・機会を管理しています。

対象	指標	目標	測定・判定方法
漁業・養殖	持続可能な調達比率	2030年度：水産物の持続可能な調達比率100%	ODP（注1）による評価手法（FishSourceスコア1～5による判定）で、「Well Managed（優れた管理）すべてのスコアが8以上」、「Managed（管理）同6以上」を持続可能と位置づけ
漁業・養殖	絶滅危惧種（水産物）の調達	特に絶滅の危険度の高い水産物に関しては、2030年までに資源回復への科学的かつ具体的な対策（右記）が取られない場合には、調達を停止	資源回復への科学的かつ具体的な対策 1. MSC等の認証漁業品（GSSI（注2）認証相当）または、FIP漁業品 2. RFMO（注3）等の国際的な資源管理団体による科学的な漁業管理 3. ODP（注1）が定める基準で「Managed」以上の評価 4. その他、上記1-3の実現に向けて、具体的な施策を実施している場合
漁業・養殖	CO <sub>2</sub> 排出量	2030年度：CO <sub>2</sub> 排出量30%削減	CO <sub>2</sub> 排出実績（対象：Scope 1, 2 基準年度：2018年度）
養殖	ナイロンカバー発泡スチロール製養殖フロートの切り替え実績	2024年度：100%切り替え完了	海洋へのプラスチック流出リスクの低い養殖用フロートへの切り替え実績
養殖	養殖魚の逃亡	逃亡魚の発生ゼロ	逃亡実績（逃亡魚が発生した際は、発生規模を問わず、全て把握、記帳、集計）

（注1）ODP：Ocean Disclosure Project。SFP（Sustainable Fisheries Partnership）が2015年に設立した、シーフードの調達を自主的に開示するためのオンライン報告プラットフォーム。

（注2）GSSI：Global Sustainable Seafood Initiative。持続可能な水産物認証プログラムを検証する国際パートナーシップ。

（注3）RFMO：Regional fisheries management organizations。水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループのリスクマネジメント

##### リスクマネジメントの考え方

当社は、「リスクマネジメント規程」において、企業の存続に影響を与えられとされる事象発生の不確実性を「リスク」、企業が経営を行っていく上で事業に関連する内外の様々なリスクを適切に関する活動を「リスクマネジメント」と定義しており、適切な「リスクマネジメント」の実行が経営の重要課題であると認識しています。

##### リスクマネジメントの基本方針

当社グループは、水産物をはじめとする資源から様々な食品や医薬品原料などを製造し、世界の人々に対して供給することを使命としており、その責務を果たすべく安定した生産・販売の継続に努めています。そのような観点から、「リスクマネジメント規程」において、当社グループでは、事業活動の妨げとなるリスクの未然防止に努め、緊急時には人命尊重を第一に損失の発生を最小限に抑え、被災者支援など社会への配慮を行うとともに経営資源の保全と事業の継続に最善を尽くすことで、企業価値を維持・向上していくことをリスクマネジメントの基本方針として掲げています。

##### リスクマネジメント体制

当社は、リスクマネジメントの実効性を高めるため、全社的リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上を任務とする、社長直轄の組織であるリスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は全執行役員によって構成され、社長が委員長を務め、リスクマネジメント担当執行役員は、取締役会へ定期的に活動報告をしています。

また2023年度からグループ全体のリスクマネジメント体制の再構築に着手しました。従来、リスクマネジメント委員会では、情報セキュリティ・倫理（コンプライアンス）・労務安全衛生・災害BCPといった重要なオペレーショナルリスクやハザードリスクを管理する4部会を傘下に置いていました。一方で、サステナビリティに関するリスクはサステナビリティ委員会、品質に関するリスクは品質保証委員会が管理しており、また、その他の事業リスク等については執行役員会で議論されるなど、課題テーマごとのリスクマネジメント体制となっていました。

これを、グループ全体のリスクを適宜、的確に捉える新しい体制への見直しを図っています。具体的には、リスクマネジメント委員会・サステナビリティ委員会・品質保証委員会・執行役員会の事務局が連携して、重要リスク対応を全社グループ視点で一元管理する体制へ移行し、リスク対応に優先順位を付けて経営戦略に落とし込み、将来の成長の機会とリスクの的確なマネジメントを目指します。

新しいリスクマネジメント体制を踏まえ、リスクマネジメント委員会は全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能として、次の事項を審議・承認し、取締役会へ報告することで、全社的リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上の役割を果たしていきます。

- ・重要リスク（注1）の特定（重要リスク管理組織（注2）の特定）
- ・重要リスク対応計画の審議（重要リスク管理組織が策定・報告）
- ・重要リスク対応計画実行のレビュー（過年度総括・評価・是正）
- ・重要リスク対応計画の網羅的な把握・確認（次年度計画の全社集約・一元化）

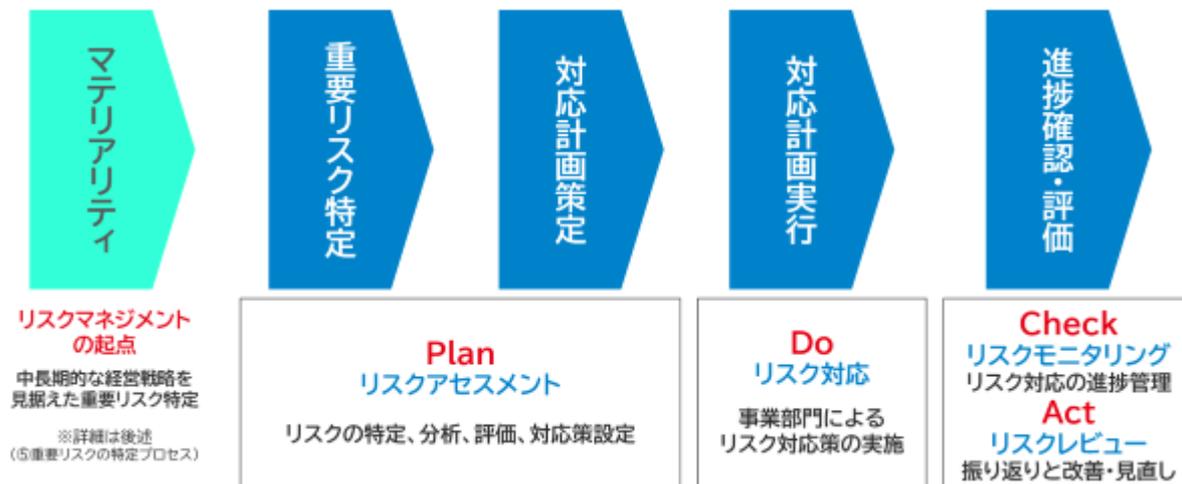
（注1）重要リスク：当社のグループ経営において極めて重要度が高く優先的に対応すべきと判断したリスク

（注2）重要リスク管理組織：重要リスクごとに設置し、全社横断的なリスク対応計画の管理責任を負う組織

## リスクマネジメントプロセス

当社グループでは、新しいリスクマネジメント体制において、リスクマネジメントプロセスを年間のPDCAサイクルとして、リスクマネジメント活動を推進していきます。

中長期的な経営戦略を見据えた重要リスクを特定するため、マテリアリティをリスクマネジメントの起点としており、マテリアリティを見直すタイミングで、定期的に重要リスクの見直しを図っていきます。ただし大きな環境変化があった場合は、年度の進捗確認・評価で議論します。



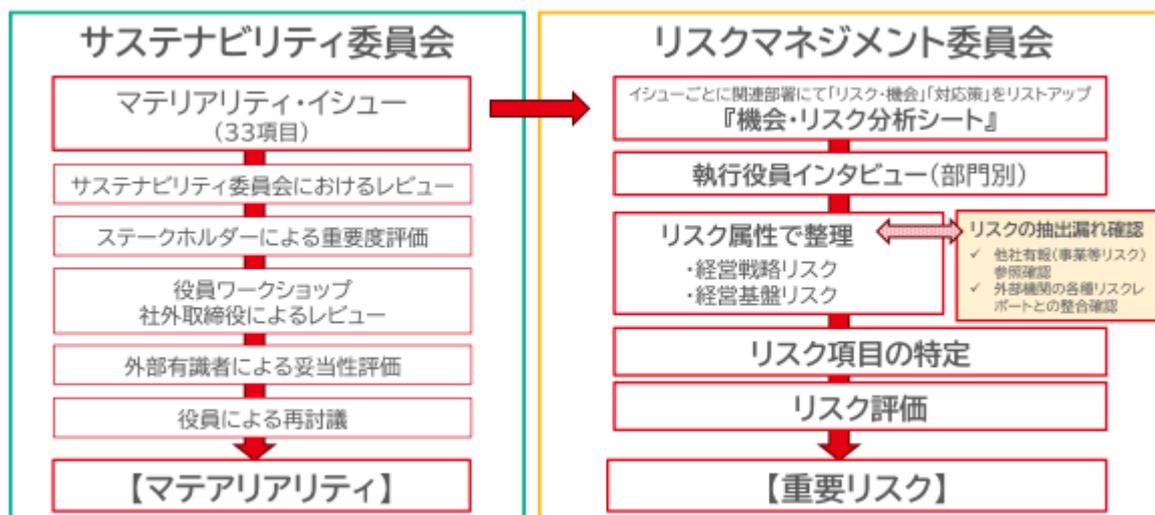
## 重要リスクの特定プロセス

当社グループは、中長期的に企業価値を維持・向上していくためには、政治・経済・社会・テクノロジーなどの外部環境の変化がもたらすリスクと機会に戦略的に対応することが重要と考えています。当社グループでは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記述の通り、昨今の外部環境の変化を捉えたマテリアリティの見直しを行い、その過程でマテリアリティに関連する機会とリスクを抽出・分析し、中長期的な重要課題・事業戦略に重大な影響を及ぼすと認識するリスク項目を重要リスクとして特定しました。

また、プラスとマイナスの影響を持ち併せたリスクとマイナスの影響を主とするリスクの両方を統合管理するリスクマネジメント体制へ移行するにあたり、前者を経営戦略リスク、後者を経営基盤リスクの2つに分類して整理しています。

<p style="color: blue; font-weight: bold;">経営戦略リスク</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">プラス・マイナス影響の両方を持ち併せたリスク</p> <p style="font-size: small;">(収益と損失の双方が発生する可能性のあるリスク)</p> <p style="font-weight: bold;">戦略遂行・機会獲得に伴いテイクするリスク</p> <p>⇒ 「企業価値向上の源泉」であり積極的にテイクすべき</p>	<p style="color: red; font-weight: bold;">経営基盤リスク</p> <p style="background-color: #FF6600; color: white; padding: 2px;">マイナス影響を主とするリスク</p> <p style="font-size: small;">(損失しか生まないリスク)</p> <p style="font-weight: bold;">事業継続を阻害するリスク</p> <p>⇒ リスクコントロールによるリスク低減・移転を図るべき</p>
--	---

重要リスクの特定プロセス



< 「リスク項目の特定」と「リスク評価」について >

マテリアリティに関連するリスクを抽出・分析し、リスク属性で整理した結果、17のリスク項目を特定しました。その中から、中長期的な重要課題・事業戦略に及ぼす影響を評価し、極めて重大と判断した11の重要リスクは以下の通りです。

	経営戦略リスク	経営基盤リスク
影響 重大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的資本への対応に関するリスク</li> <li>・ 気候変動への対応に関するリスク</li> <li>・ 生物多様性への対応に関するリスク</li> <li>・ サプライチェーンの環境・人権に関するリスク</li> <li>・ 海外事業展開に関するリスク</li> <li>・ 地政学的問題に関するリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製品の安全安心・品質に関するリスク</li> <li>・ 情報セキュリティに関するリスク</li> <li>・ コンプライアンスに関するリスク</li> <li>・ 大規模自然災害・事故に関するリスク</li> <li>・ 労働安全衛生に関するリスク</li> </ul>

リスクマネジメント推進体制図



## (2) 重要リスク

当社グループの戦略・事業その他を遂行する上でのリスクについて、投資家の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。以下に記載したリスクは、当社グループの全てのリスクを網羅したものでなく、記載以外のリスクも存在し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、本文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り当年度末において当社が判断した内容に基づきます。

### 経営戦略リスク

#### (戦略1) 人的資本への対応に関するリスク

<概要> 当社グループの経営計画達成のために、事業創出・企画運営の能力のある経営を担う人財、海外国内を問わず活躍できるグローバル人財やプロフェッショナル人財、各生産拠点で成果を上げる人財の確保と育成が必要ですが、日本国内の少子高齢化と人口減少が進むにつれ、国内での優秀な人財確保が難しくなりつつあります。また、多様な人財が働けるダイバーシティ対応に後れをとると、必要な人財確保が困難になると想定されます。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロフェッショナル人財（ ）の不足による生産性の停滞、事業拡大の停滞</li> <li>（ ）グローバル人財、DX人財のほか、サステナビリティ人財、R&amp;D人財など</li> <li>・従業員エンゲージメントの低下による人財確保の難化</li> <li>・生産年齢人口減少に伴う現場労働力の不足による生産性停滞</li> <li>・人財不足に伴う新規事業拡大の停滞、顧客ニーズへの対応不能</li> </ul>
主な機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロフェッショナル人財の確保・育成による事業拡大への貢献</li> <li>・プロフェッショナル人財の確保・育成による生産性向上への貢献</li> <li>・現場労働力の確保による生産性向上</li> </ul>
関連するマテリアリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人財育成と多様な人財の活躍</li> <li>・労働力確保と生産性の向上</li> <li>・ミッションへの共感とブランディング</li> </ul>

#### <主な対応策>

当社グループでは、経営戦略と連動した人財戦略・人財育成を実行していますが、今後の事業展開にあたり、事業を牽引する人財育成が急務である一方、専門性をもって事業に貢献する人財の確保もまた重要であると考えており、社内の多様な価値観・キャリア志向尊重の観点から、外部にも通用する専門性の高い人財を育成・処遇しています。若手社員については、複数の事業・職種を経験することで、視座を高め、仕事の幅を広げ、変化対応力を高めることを狙いとした「育成ローテーション」を実施しています。将来海外で活躍するグローバル人財候補を育成する「グローバル人財育成制度」も2016年より展開しています。

従業員エンゲージメントは2021年度から測定しており、抽出された課題に対して個別にアクションプランを策定し実行することで組織風土の改善を促しています。また、ミッションの社内浸透を図るとともに、全社員が新しい“食”について考え、意見交換を行うことでエンゲージメントの向上につなげる取り組み「GOOD FOODS Talk」を2023年度より全職場で実施しています。今後は国内グループ会社にも展開し、各社において自発的貢献意欲の向上と組織風土や職場状況を改善する施策を実施していきます。

少子高齢化による労働人口の減少に伴う人手不足の深刻化への対応としては、多様な働き方の実現、労働環境・労働条件の改善などにより、選ばれる企業を目指しています。人財のリテンションと同時に、自動化や業務改善による省人化・省力化で生産性向上を図ることで、変化に対応できる人財ポートフォリオを構築していきます。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) テーマ別課題 人的資本への対応」をご参照ください。

#### (戦略2) 気候変動への対応に関するリスク

<概要> 近年、世界中で気候変動が深刻化し、その影響はますます顕著になっています。温暖化による異常気象や自

然災害は、当社グループの原材料調達、生産、物流、販売など様々な事業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に対応する新たな規制や市場動向の変化によって、当社のビジネスモデルが脅かされる可能性もあります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・激甚化する台風、豪雨、洪水等による事業停止に伴うビジネス機会の喪失、コスト増加</li> <li>・異常気象や海洋環境の変化による天然魚、養殖魚の漁獲量の減少、調達コスト増加</li> <li>・水資源の減少、枯渇による事業停止に伴うビジネス機会の喪失、コスト増加</li> <li>・カーボンプライシングの導入による対応コスト増加</li> <li>・省エネ・GHG排出等の規制強化による対応コスト増加</li> </ul>
主な機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHG排出量削減によるカーボンプライシング影響の軽減</li> <li>・省エネ、高効率設備の導入による生産性向上・コスト削減</li> <li>・サステナブル、低カーボン製品への需要の高まりに伴う水産物の販売機会拡大</li> </ul>
関連するマテリアリティ	脱炭素・循環型社会への貢献

#### < 主な対応策 >

当社グループでは、CO<sub>2</sub>排出量を2030年までに30%削減すること（2018年度対比・総量）をサステナビリティ目標として設定し、削減に取り組んでいます。生産拠点においては、省エネルギー推進や高効率機器への入替、燃料転換（電化、水素等）、魚油・廃油の燃料活用に加え、太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー由来電力への切り替えを積極的に進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組めます。

気候変動に伴う漁獲量の減少や調達コストの増加に対しては、産地の分散化や調達ネットワークの構築、代替原料の開発などを進め、サプライチェーンのレジリエンスを高めます。

風水害の激甚化や渇水による事業停止リスクへの対応としては、BCPの見直しやハザードマップ等を活用した詳細なリスク評価を進め、拠点の移転や分散の検討も進めます。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）テーマ別課題 自然資本の持続可能性向上に向けた対応 気候変動への対応（TCFD提言への取組）」をご参照ください。

#### （戦略3）生物多様性への対応に関するリスク

< 概要 > 水産資源の減少により漁獲制限などの規制が強化され、当社グループの漁業や原材料調達に影響を及ぼす可能性があります。また水産業界全体に及んで水産物の流通量が減少した場合、水産物価格の上昇によって消費者の水産物離れを招くなど、水産物市場の縮小も考えられます。また、近年、日常生活に欠かせない飲食品の容器包装や事業活動に使用されるプラスチックの海洋環境への影響が社会課題に取り上げられており、プラスチックごみによる海洋汚染は、生態系破壊や生物減少に繋がり、食品や水産事業での原料調達や食の安全性に影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産資源の枯渇化</li> <li>・海洋環境の変化（従来の漁場や海面養殖場の不適地化等）に伴う漁獲量減少、調達コスト増加</li> <li>・漁業における漁獲制限や養殖における環境規制の強化</li> <li>・魚病による養殖魚の斃死</li> <li>・対応後れによるステークホルダーからの評判低下</li> </ul>
主な機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産物の持続的調達によるサプライチェーンの安定化</li> <li>・消費者の購買行動変化（持続可能性に配慮した製品の需要増加）による売上の拡大</li> <li>・サステナブルな養殖技術開発による事業のレジリエンス強化と競争優位性の確立</li> <li>・対応策の推進によるステークホルダーからの評判の向上</li> </ul>

関連するマテリアリティ	海洋の生物多様性の主流化
-------------	--------------

< 主な対応策 >

当社グループでは、2023年度よりTNFDのLEAPアプローチ（注1）を活用して自然への依存と影響を把握し、事業活動による負の影響の回避・軽減に努めています。

水産資源の持続的な利用については、持続可能な調達比率100%を2030年に向けたサステナビリティ目標として設定し、3年毎に「取り扱い水産物の資源状態調査」を実施しています。調査結果を分析し、調達の見直しや認証品の取り扱い比率向上などの対応策を講じることで、持続可能な水産物の利用に繋げています。

また、養殖においては、養殖漁場の沖合化や自動給餌制御システムの活用などにより、海洋環境への負荷軽減を図っています。また、天然資源に依存しない完全養殖の魚種拡大や、陸上養殖による海洋環境への負荷低減にも取り組んでいます。

海洋のサステナビリティ課題の解決に向けては一社のみでは解決できない課題も多く、SeaBOS（注2）などの業界イニシアティブを通じて、国内外のステークホルダーと連携した対応も行っています。

（注1）LEAPアプローチ：TNFDが開発した、自然関連のリスクと機会を評価するためのガイダンス。

分析プロセスであるLocate、Evaluate、Assess、Prepareの頭文字をとったもの。

（注2）SeaBOS：Seafood Business for Ocean Stewardship、持続的な水産ビジネスを目指すイニシアティブ。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）テーマ別課題 自然資本の持続可能性向上に向けた対応 生物多様性への対応（TNFD提言への取り組み）」をご参照ください。

**（戦略4）サプライチェーンの環境・人権に関するリスク**

< 概要 > 企業活動のグローバル化の進展に伴い、サプライチェーンにおける企業活動が環境・人権に及ぼす負の影響が顕在化し、国際機関や国家による基準作りや法整備が進んでいます。

当社グループとしても、事業活動に関連して、人間が生まれながら当然に持つべき自由や権利を侵してしまう可能性がある、そのリスクをしっかりと把握し、対処していく必要があります。サプライチェーン上で環境配慮や人権尊重に欠ける問題が生じた場合、調達が困難となるだけでなく、訴訟や行政罰、企業イメージの低下や不買運動に繋がる可能性もあります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境、人権デューデリジェンスの義務化に伴う対応コストの増加</li> <li>・サプライチェーンの見直しに伴う調達コストの上昇や調達の不安定化</li> <li>・環境問題や人権侵害等を直接引き起こした、または間接的に関与した場合の評判低下</li> <li>・環境問題や人権侵害等を直接引き起こした、または間接的に関与した場合の訴訟や行政罰リスク</li> </ul>
主な機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応策の推進による安定的な調達、生産、供給の実現と競争力の向上</li> <li>・対応策の推進による販売機会の拡大（新規取引や他社からのシェア移行）</li> <li>・対応策の推進によるステークホルダーからの評判の向上</li> <li>・対応策の推進によるグローバルなブランド価値の向上</li> </ul>
関連するマテリアリティ	持続可能なサプライチェーンの構築

< 主な対応策 >

当社グループでは、サプライチェーンにおける潜在的な人権リスクを把握し、そのリスクに対処することで、ライツホルダー（企業が尊重すべき人権の主体）への負の影響を最小化することを重視しています。また、サプライチェーンのすべての段階における環境・人権リスクの低減には、サプライヤーとより強く協働する必要があり、「サプライヤーガイドライン」を通じて、特に強制労働や児童労働の禁止、IUU漁業（違法・無報告・無規制漁業）により

漁獲された水産物および原材料を取り扱わないことを強く求めています。ニッスイ個別の一次サプライヤーに対しては、ガイドラインの配布と説明、同意確認書の署名回収を進め、SAQ（自己評価アンケート）や対話によりガイドライン遵守状況を確認しています。今後は優先して確認すべき原材料や産地の特定を行い、より詳細な確認を進めていきます。

当社グループ内においては、年に一度の「外国人労働者の労働環境調査」を通じて、各事業所における外国人労働者の人権への負の影響の発生防止、軽減に努めています。救済の仕組みとして、当社グループ内の内部通報制度とは別に、外部のプラットフォームを活用して当社グループ内の外国人労働者を対象とした相談窓口を設置しています。また、サプライヤーなどその他のステークホルダーについても、同様に外部のプラットフォームを活用した相談窓口を設置しています。

### （戦略5）海外事業展開に関するリスク

<概要> 当社グループ主要戦略のひとつとして、海外展開の加速を目指し、水産・食品事業における北米・欧州での更なる拡大とアジアでの事業基盤構築、ファインケミカル事業における医薬品原料の海外展開を掲げていますが、事業展開する国において、経済環境および法規制の変更等の各国固有のリスクが顕在化した場合、事業の基本的戦略や収支に影響を与える可能性があります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制・漁獲枠・賃金・規制など各国の政治的判断による方向性の変換</li> <li>・海外子会社におけるガバナンス不全や社内管理の不備等による不祥事の発生</li> <li>・為替の急激な変動による海外子会社業績への影響</li> <li>・その他の地域的特殊性及びこれらの諸要因の急激な変化の影響</li> </ul>
主な機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販路拡大、市場開拓</li> <li>・資源アクセス強化に伴うサプライチェーンの強靱化</li> <li>・対応策の推進によるグローバルなブランド価値の向上</li> </ul>
関連するマテリアリティ	グローバル展開の加速

#### <主な対応策>

当社グループでは、2030年に海外所在地売上高比率50%を目指しており、グループガバナンスの取り組みをより一層強化しています。具体的には、当社グループの強みの一つに「グローバルリンクス」があり、資源アクセスから生産・販売に至る各機能を担う国内外の企業ネットワークで、各社が独自の強みを生かしつつシナジーを発揮していることが特色ですが、食文化や価値観は世界各地で異なります。意思決定の迅速性の観点などから、現地マネジメントに裁量を委ねるべきところは委ね、一方で、リスクコントロールや資本効率などの観点では、グローバルガバナンスを強化し、グリップを効かせることが重要と考えています。

ガバナンスの実効性を高めるためには、ルールづくりや管理・監査などのシステムを強化することはもちろんですが、それ以上に、「新しい“食”の創造」というミッションを共有し、志を同じくすることが重要であると考えています。そのため、ミッション・長期ビジョンの浸透に継続的に取り組んでいます。2023年度、グローバルリンクスのシンボルマークを刷新しました。新しいシンボルマークのもとでミッションを共有することで、グループの一体感を改めて刺激し求心力を高めています。

### （戦略6）地政学的問題に関するリスク

<概要> 近年、地政学的な要因が事業に影響を及ぼす可能性を考慮する必要性が高まっていると認識されています。例えば、台湾を巡る緊張の高まり、米国と中国の覇権争い、米中対立構造における日本の対応などの要因により、当社グループが事業を展開するエリアにおいて、台湾有事、輸出入制限、差別的な措置、商品不買運動、技術の分断、データに関する規制等の具体的なリスクが想定され、これらが顕在化した場合には、当社グループの中長期経営方針の実行や業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	サプライチェーンにおける政治的・軍事的・社会的な情勢変化等による製品供給・サービス提供の遅延や中断・停止に伴うビジネス機会の喪失
主な機会	対応策の推進によるレジリエンス強化に伴うサプライチェーンの強靱化

関連するマテリアリティ	持続可能なサプライチェーンの構築
-------------	------------------

<主な対応策>

当社グループでは、地政学的リスクに関する動向の情報収集と分析をもとに、リスクシナリオの策定及びリスクの把握を行い、その影響を低減するための適切な対策の検討を進めてまいります。既に、事業展開国・地域におけるカントリーリスクの調査、情報収集、評価をもとに、資源アクセス強化による調達先の分散の検討、複数拠点からの製品供給体制の構築を図っております。引き続き、情勢を注視しながら、事業活動に及ぼす影響の最小化に向けたサプライチェーンの強靱化に努めてまいります。

**経営基盤リスク**

**(基盤1)製品の安全安心・品質に関するリスク**

<概要>安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっているなか、国内外を問わず、安全、安心な商品を提供していくことが強く求められており、食を取り扱う当社グループでは、より一層の安全性、品質管理が求められていると認識しています。製品の品質事故や、表示偽装などの品質不正といったお客様の安全安心を脅かす事象が発生すると、当社グループ全体への信用が損なわれ、ブランド価値が大きく棄損し、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造物責任、リコール、自主回収による経済損失</li> <li>・品質事故・トラブルによる顧客信頼の低下(ブランド価値毀損)</li> <li>・新規事業、拡大事業(健康訴求商品等)における品質リスクの拡大</li> <li>・グループ会社(国内外)のニッスイブランド以外の商品の品質保証水準の管理不十分</li> </ul>
関連するマテリアリティ	持続可能なサプライチェーンの構築

<主な対応策>

当社グループでは、品質保証憲章において、全ての役職員が同じ方向を向いて行動するよう、品質保証の理念とともに品質方針・行動指針を制定し、その下に品質保証に関する各基準を定めています。

製商品の品質の安全性を確保する基準として、関連法規より厳格な当社独自の様々な「ニッスイ品質保証基準」を設けております。同基準には、HACCP(注1)の考え方を基本としたニッスイ工場認定基準を核に、使用水基準、薬剤管理基準、防虫管理基準、樹脂部品基準、原材料基準、包材基準、アレルギー物質のコンタミ防止基準、フードディフェンス基準などがあります。

ニッスイブランド商品はニッスイ工場認定基準により認定した工場のみで生産しており、認定後も品質保証部による定期的な監査を実施、工場指導を行っております。また工場間の情報共有や課題解決を目的とし、工場経営者会議、工場品質管理担当者会議などを定期的に開催しております。

また、生産工場におけるFSSC22000(注2)認証取得、原材料情報の一元管理体制の構築、グローバルでの検査体制の確立およびエクセレントラボによる検査精度の向上などの取り組みも行っております。引き続き、従業員への品質教育の強化に努め、食品安全文化の醸成を図ってまいります。

(注1)HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去または低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保する衛生管理の手法。国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機関(WHO)の合同機関である食品規格(コーデックス)委員会が発表し、各国にその採用を推奨しております。日本では2020年の食品衛生法の改正に伴いHACCPによる衛生管理が義務化されています。

(注2)FSSC22000 : Food Safety System Certificationの略。FSSC22000財団(Foundation FSSC22000)により開発された食品安全のためのマネジメントシステム規格。食品小売業界が中心の非営利団体、国際食品安全イニシアティブ(GFSI:Global Food Safety Initiative)により、食品安全の認証スキームの一つとして承認された規格です。

## （基盤2）情報セキュリティに関するリスク

<概要> 今後、生産・物流・販売でのシステム連携による効率化が進むにつれ、システム停止による事業活動への影響は増加すると考えられます。システム停止はハードウェア障害、ソフトウェアのバグや脆弱性、人為的ミスなど、様々な要因によって引き起こされますが、昨今では外部サイバー攻撃に代表される情報セキュリティリスクが最も懸念される要因となっています。また、情報セキュリティインシデントが生じた場合、システム停止による直接的な影響にとどまらず、信頼性が低下する他、損害賠償等の多額の費用負担発生など当社グループに重大な影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部脅威（標的型攻撃、ハッキング、なりすまし、DDos攻撃、フィッシング等）</li> <li>・内部過失（紛失/盗難、私物PCや外部記憶媒体利用、不正アクセス、システム障害等）</li> <li>・内部悪意（不正操作、情報持ち出し等）</li> </ul>
-------	---

### <主な対応策>

グループ経営を進める中、当社グループ内でデータ漏洩、システム破壊が発生すると、グループ全体の事業に大きく影響を与える可能性があります。

そこで、当社国内グループでは、個人情報や経営、事業、研究などに関する重要な情報の漏洩・紛失を防止するため、「情報セキュリティ基本方針」などの規程やルールの徹底、システムの管理体制の強化、教育や訓練を含めた人的対策の領域において、各到達点を具体的に策定し、ニッスイグループIT部門会議を定期的で開催するなどの取り組みにより均質化を進めてまいりました。

また、2024年度からは海外グループを含む全グループに対し、サイバー攻撃を受けるリスクの高い社外公開サーバの脆弱性を検知するサービスを導入し、リスクを検知した場合、グループ会社に通知し是正措置を促す体制づくりを進めています。

引き続き、グループ会社の情報セキュリティ対策が有効に機能しているかを定期的に確認し、情報セキュリティ確保への継続的な改善・向上に努めてまいります。

## （基盤3）コンプライアンスに関するリスク

<概要> 当社グループは、日本および事業を行う海外における多岐にわたる法規制の適用を受けており、当社グループによる法令違反や社会規範に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受け、規制遵守対応のためのコストが大きく増加する可能性があります。また、お客様をはじめとしたステークホルダーの信頼を失うことにより、レピュテーションやブランド価値が大きく毀損し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職員不祥事の発生、法令違反等による業務への悪影響、営業停止等</li> <li>・刑事罰、損害賠償請求等の法的責任による経済損失、社会的制裁、株価下落等</li> <li>・対応不足、対応後れ等によるレピュテーション低下</li> </ul>
-------	--

### <主な対応策>

当社グループでは、企業としての責任を果たすため、倫理憲章を制定し、国内外の法令および社内諸規程の遵守といった、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

これら当社グループのコンプライアンス向上施策の策定・実施を行うため倫理部会を設置しています。また、法令等に違反している疑いのある行為について、当社グループの役職員が通報できる内部通報制度を設けており（社内外に窓口を設置）、倫理部会は内部通報制度の適正な運営も担っています。

内部通報制度の運営やコンプライアンスアンケートの実施等により、法令等に違反する疑いのある行為やコンプライアンス課題を早期発見し、関係する役員・部門と協働して、個別事象の是正はもちろん、必要な場合に再発防止策も含めて検討のうえ実施しています。また、コンプライアンス向上施策として、2020年度より、当社グループの子会社と個別にコンプライアンスワークショップを実施しコンプライアンスに関するありたい姿を共有、各社のコンプライアンス課題・施策について協議を行うことにより、当社グループ全体のコンプライアンス向上を推進しております。

す。

#### (基盤4) 大規模自然災害・事故に関するリスク

<概要> 大規模な地震、津波、台風、洪水等の自然災害に関連するリスクは年々高まっており、国内外問わず、世界各地で大規模災害が現実のものとなっており、今後も中長期的に継続するとともに規模の拡大が懸念されています。このような大規模な自然災害の発生により、従業員の被害、工場損壊、設備故障及びユーティリティ（電気、ガス、水）遮断による製造停止、物流機能停止により原材料資材の調達及び製品出荷が不能となり、更に事務所施設の損壊、交通機関マヒによる従業員の通勤不能等も併せて、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	自然災害（地震・噴火・津波・風災・水災等）、火災・爆発事故等による製品供給・サービス提供の遅延や中断、停止に伴うビジネス機会の喪失
-------	---

#### <主な対応策>

当社グループでは、大規模災害に直面した場合でも人命を第一とした上で、従業員・お客様・ステークホルダーにとって必要な支援・サービス等を継続するため、「災害BCP基本方針」の下に「災害BCP部会」で事業継続計画を推進しております。

近年、首都直下型や南海トラフなどの大型地震に関して高い確率で発生が予測されています。そこで、大規模災害の発生時に、災害対策本部が各拠点やグループ各社から迅速に情報を収集し、的確な判断・対応を取ることが出来るよう、安否確認や拠点被害報告等の情報収集システムの整備に取り組むと同時に、災害対策本部訓練も定期的を実施し、初動対応力強化を図っております。従業員に対しては、防災意識の向上と災害時の初動確認を目的とし、各システムの操作確認訓練や防災教育eラーニングを実施しております。

また、地球温暖化による気候変動は、台風・洪水などの自然災害の頻度を増加させ、激甚化させる傾向にあります。その対応として、自然災害リスク（地震・風水災等）の影響度定量評価の実施やオールハザード型BCP(注1)への見直しに向けた検討なども進めてまいります。

(注1) オールハザード型BCP：リスク（原因事象）を問わず、必要な経営資源が何らかの理由で被害を受けた場合の（結果事象）の影響に基づき、対応策を考える事業継続計画

#### (基盤5) 労働安全衛生に関するリスク

<概要> 企業価値向上に最も重要な要素は「人財」と考えていることから、労働環境の維持・向上が経営戦略に重要な影響を及ぼし、多様性を尊重して働きやすい職場環境の維持、向上に努める必要があると認識していますが、各施策が計画通りに進捗せず、労働災害や健康被害、ハラスメント等が発生した場合には、業務パフォーマンスの悪化や労災補償、ブランド価値の毀損が発生し、当社グループの事業継続に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

主なリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化に伴う労働災害の増加（技能不足の若年層の労災含む）</li> <li>・違法残業、過労死、ハラスメント事案等の発生</li> <li>・労働環境、職場環境の悪化による生産性・メンタル面への悪影響</li> </ul>
-------	---

#### <主な対応策>

当社グループでは、年度毎に重点課題と活動計画を策定、労務安全衛生部会にて定期的な進捗報告を行い、取り組み内容を横展開することにより、管理体制の強化につなげています。

2024年度の主な取り組み内容は以下の通りです。

#### <労働安全>

安全の基本行動、リスクアセスメントとPDCA、共通ルールの整備を重点課題とし、以下を中心に取り組んでまいります。

1．新人教育、安全意識の再強化

（各事業所年間計画の重点項目に「新人の安全意識向上」を盛り込み、また指導を行うリーダーに対し必要な教育の再定義、対象明確化と受講推進を実施）

2．重篤災害対策への注力

（休業災害の削減に向けて重篤率の高い転落・転倒・激突等災害の対策を推進、転倒リスクチェックや指さし呼称、リスクアセスメントの実践者養成を強化）

3．各事業の安全レベル向上

（グループ共通の安全ルール制定に向けた情報収集）

<ハラスメント・労働時間>

法令等遵守に向けたHowを考える機会創出と情報のグループ内展開を重点課題とし、以下を中心に取り組んでまいります。

1．研修実施とグループ会社展開

（ハラスメントやメンタルヘルスについて、学ぶべき原理原則に加えて、NG行動の理解だけではなく「どうすべきか」の視点から内容を検討）

2．グループ人事労務会議含む各社連携強化

（労務問題全般について、個別に現地訪問も実施しながらヒアリング、指導、情報交換を実施）

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢の長期化に起因するインフレなどにより景気の先行きに不安感があるなか、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことや全国旅行支援などにより、人流やインバウンド需要の回復が進み経済環境に改善傾向が見られました。

世界経済（連結対象期間1 - 12月）につきましては、欧米とも高インフレや政策金利の引き上げが続くなか、米国は雇用環境の改善や個人消費の増加が続き景気は堅調に推移しました。一方、欧州では金融引き締めなどにより需要が減速しドイツを中心に景気が低調に推移しました。

当社および当社グループにつきましては、食品事業が国内外とも値上げ効果や原料価格の低下があり大幅な増益となりました。一方で、水産事業は国内漁業が堅調に推移したものの、国内外で主力の鮭鱒・すりみなどの市況下落の影響を受け減益となりました。

このような状況下、当連結会計年度の営業成績は、売上高は8,313億75百万円（前期比631億94百万円増）、営業利益は296億63百万円（前期比51億75百万円増）、経常利益は319億63百万円（前期比41億87百万円増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却等もあり238億50百万円（前期比26億17百万円増）となり、営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となりました。なお、前期には連結子会社の日水製菓株式会社（現・島津ダイアグノスティクス株式会社）の売却益を計上しています。

配当金につきましては、期末配当金を1株当たり14円と致しました。これにより実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせ、年間配当金は1株当たり24円（前期18円）となりました。

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2024年 3月期	831,375	29,663	31,963	23,850
2023年 3月期	768,181	24,488	27,776	21,233
前期増減	63,194	5,175	4,187	2,617
前期比	108.2%	121.1%	115.1%	112.3%

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高	前期増減	前期比	営業利益又は 営業損失	前期増減	前期比
水産事業	336,892	8,557	102.6%	10,697	7,881	57.6%
食品事業	443,297	61,249	116.0%	27,291	15,864	238.8%
ファイン事業	15,696	9,419	62.5%	171	1,897	- %
物流事業	15,213	274	98.2%	1,536	57	96.4%
その他	20,275	3,082	117.9%	782	22	103.0%
全社経費	-	-	- %	10,473	875	109.1%
合計	831,375	63,194	108.2%	29,663	5,175	121.1%

## 水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

### <当連結会計年度の概況>

水産事業では売上高は3,368億92百万円（前期比85億57百万円増）となり、営業利益は106億97百万円（前期比78億81百万円減）となりました。

### 漁撈事業：前期比で増収、増益

#### <日本>

- ・いわし、さばなどの漁獲が堅調に推移し増収・増益となりました。

### 養殖事業：前期比で増収、減益

#### <日本>

- ・銀鮭は養殖オペレーションの改善により斃死・成長遅れもなく水揚げ数量が増加し、養殖まぐろは販売価格が堅調に推移しました。養殖ぶりりは昨年、市場への供給が少ないなかで完全養殖ぶりの強みを活かし好調でしたが、本年は供給が例年並みに戻ったことから価格が弱含みとなり反動減となりました。この結果、国内全体では増収・減益となりました。

#### <南米>

- ・生育環境改良による生残率の改善やトラウトの販売数量増加もあり増収となりましたが、年央から販売価格が前年を下回りはじめ、期末における在池魚評価（注1）の影響が大きく減益となりました。

### 加工・商事事業：前期比で増収、減益

#### <日本>

- ・外食・産業給食向け商品の値上げ効果に加え、えび・魚油・ミールなどの販売が好調に推移し増収となりましたが、鮭鱒・すりみ・輸入冷凍まぐろなど水産市況が調整局面に入ったことから、不採算在庫の早期処分等を進めました。第4四半期は増益となったものの通期では減益となりました。

#### <北米>

- ・北米加工は、すけそうだらの漁獲増により生産数量が増加した反面、人件費などのコストアップに加え、供給増によるすりみ・フィレ価格の大幅下落により減益となりました。

#### <欧州>

- ・水産市況が調整局面に入り荷動きも低下したことに加え、すけそうだらなどの在庫評価減があり減益となりました。



## 食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

### <当連結会計年度の概況>

食品事業では売上高は4,432億97百万円（前期比612億49百万円増）となり、営業利益は272億91百万円（前期比158億64百万円増）となりました。

### 加工事業：前期比で増収、増益

#### <日本>

- ・家庭用・業務用とも値上げや単品別収支管理を進めたことにより収益構造が改善し増収・増益となりました。業務用は人流回復の効果もあり外食・量販店惣菜向け冷凍食品の販売が数量・金額とも堅調に推移しましたが、家庭用は値上げに加えコンビニエンスストア・外食の回復影響などもあり、増収となったものの販売数量は減少しました。

#### <北米>

- ・家庭用・業務用ともに値上げ効果が継続していることに加え、家庭用はインフレ影響で市場が低迷するなかでシェアを拡大、業務用は原料価格低下もあり増収・増益となりました。

#### <欧州>

- ・英国の改善に加え、スペイン・イタリアなどへ販売エリア拡大を進めました。ドイツでは販売数量の減少が見られましたが、値上げ効果に加え原料価格が低下し始めたこともあり増収・増益となりました。

### チルド事業：前期比で増収、増益

- ・人流回復でコンビニエンスストア向けおにぎり・サラダの販売が増加するなどベンダー事業が好調に推移しました。また、2023年7月から同業のベンダー事業を営む株式会社グルメリカが連結子会社として加わったことも寄与し増収・増益となりました。



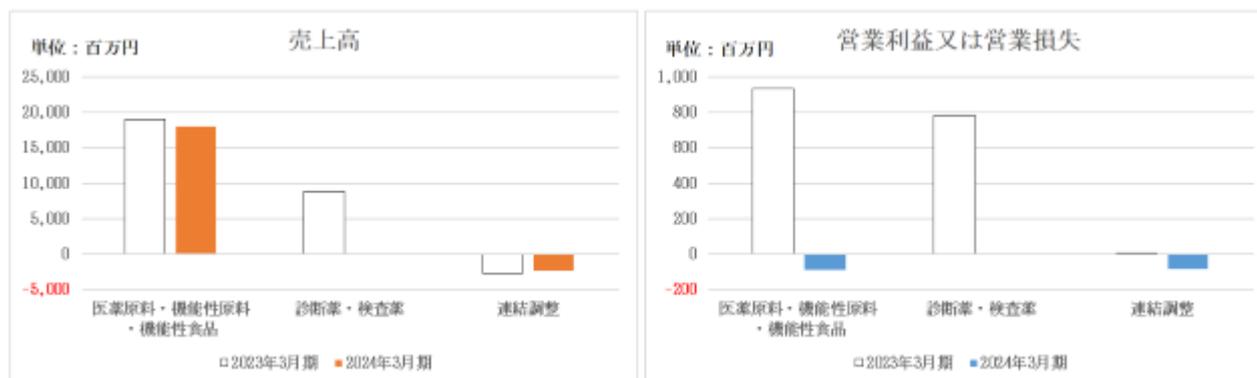
## ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料(注2)および機能性食品(注3)などの生産・販売を行っております。

### <当連結会計年度の概況>

ファイン事業では売上高は156億96百万円（前期比94億19百万円減）となり、営業損失は1億71百万円（前期比18億97百万円減）となりました。

- ・医薬原料の米国向け輸出の中断、巣ごもり需要が一巡したことによる通信販売の反動減に加え、2022年9月まで日水製薬株式会社（現・島津ダイアグノスティクス株式会社）が連結子会社であったこともあり、減収・減益が大きくなりました。



### 物流事業

物流事業については、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

#### <当連結会計年度の概況>

物流事業では売上高は152億13百万円（前期比2億74百万円減）となり、営業利益は15億36百万円（前期比57百万円減）となりました。

- ・人件費などのコストアップに対して作業の効率化・保管料の値上げを進めたことにより収益性は改善したものの、通関事業において取扱い数量が減少したことに加え、日水物流株式会社南港物流センター開業（2024年1月）のための費用が発生したこともあり減収・減益となりました。

（注1）国際財務報告基準(IFRS)に基づき、海面養殖魚(在池魚)について出荷想定価格による評価を実施。

（注2）サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

（注3）主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	170,971	13.7
食品事業	362,200	11.4
ファイン事業	15,722	9.3
合計	548,893	12.1

（注）1．金額は、販売価格によります。

#### 受注実績

受注生産は行っておりません。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
水産事業	336,892	2.6
食品事業	443,297	16.0
ファイン事業	15,696	37.5
物流事業	15,213	1.8
その他	20,275	17.9

合計	831,375	8.2
----	---------	-----

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社SCI	68,700	8.9	97,015	11.7

## ( 2 ) 財政状態

( 単位：百万円 )

	2023年 3 月期	2024年 3 月期	増減
流動資産	304,349	325,167	20,817
(うち 棚卸資産)	175,884	184,074	8,190
固定資産	244,664	281,217	36,553
資産合計	549,013	606,384	57,370
流動負債	198,771	212,816	14,044
固定負債	129,606	136,263	6,657
負債合計	328,377	349,080	20,702
純資産合計	220,635	257,304	36,668

資産合計は前連結会計年度末に比べて573億70百万円増の6,063億84百万円(10.4%増)となりました。

流動資産は208億17百万円増の3,251億67百万円(6.8%増)となりました。売上増加などにより受取手形及び売掛金が126億1百万円増加したこと、棚卸資産が81億90百万円増加したことが主な要因です。

固定資産は365億53百万円増の2,812億17百万円(14.9%増)となりました。新規連結化などにより有形固定資産が172億90百万円増加しました。

負債合計は前連結会計年度末に比べて207億2百万円増の3,490億80百万円(6.3%増)となりました。

流動負債は140億44百万円増の2,128億16百万円(7.1%増)となりました。支払手形及び買掛金が64億84百万円増加したことが主な要因です。

固定負債は66億57百万円増の1,362億63百万円(5.1%増)となりました。長期借入金が48億15百万円増加したことが主な要因です。

純資産合計は前連結会計年度末に比べて366億68百万円増の2,573億4百万円(16.6%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益を238億50百万円計上したこと、剰余金の配当を62億31百万円行ったこと、円安の影響により為替換算調整勘定が104億19百万円増加したこと、新規連結化などにより非支配株主持分が43億18百万円増加したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,396	54,486	51,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,571	37,722	15,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,413	12,393	29,806
現金及び現金同等物期末残高	14,245	19,533	5,288

営業活動によるキャッシュ・フローは、544億86百万円の収入（前期比510億89百万円の収入増）となりました。税金等調整前当期純利益および減価償却費の合計が570億82百万円となり、運転資本の減少による資金の増加が35億40百万円となった一方で、法人税等の支払額が47億93百万円あったことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、377億22百万円の支出（前期比151億50百万円の支出増）となりました。国内における生産設備への投資等に伴う有形固定資産の取得による支出が252億22百万円あったことが主な要因です。

財務活動によるキャッシュ・フローは、123億93百万円の支出（前期は174億13百万円の収入）となりました。短期借入金で84億41百万円減少したことや配当金の支払額が62億22百万円あったことが主な要因です。

## 資金調達方針

当社は、事業活動を円滑に行うため、コストを抑えた安定資金の調達を目指し、直接金融を含めた多様な手段の中から最適な資金調達方法を選択しています。

間接金融については、スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを概ね1：1を基本に、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで金利変動リスクを低減し安定資金を確保しています。調達通貨は円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じた調達とすることで為替リスクを軽減しています。また、複数の金融機関とコミットメントラインを設定しており、経済環境の急激な変化による資金調達難等の流動性リスクに備えています。

資金の効率性の側面では、国内はキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を活用、海外は各国の税制等を考慮のうえ、海外グループ間の資金融通等を本社で一元管理しています。なお、北米は日本同様、統括会社でCMSを導入し北米における資金を管理しています。

## 調達方法

四半期ごとにグループの資金需要を予想し市場環境を考慮したうえで、最適な資金調達方法を策定、取締役会で審議しています。

長期資金については、毎期の償還額にも配慮しつつ、長期間に亘り構築してきた幅広くかつ良好な関係にある複数の金融機関から借入を行っています。また、相対借入に加え、市場性の高いシンジケート・ローンや健康経営・環境対応などESG関連の格付けを活用した調達も行っています。短期資金については、借入枠を締結し資金需要に応じて機動的に調達しています。

今後もコストを抑えた安定資金を調達するため調達方法の多様化を図ってまいります。

## (4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表を作成するにあたって、棚卸資産の評価、固定資産等の減損、繰延税金資産の回収可能性などの資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、特にIFRSを適用している在外子会社で保有する生物資産の評価（在池魚評価）については、生物資産を販売費用等の追加コスト控除後の公正価値で測定し、取得原価との差額の変動額を純損益として認識しており、その測定には生物資産の正味売却価額や生残率等を見積もる必要があることから、市場動向や養殖成績などによって公正価値評価額が大きく変動する可能性があります。海外及び国内養殖会社の仕掛魚の評価、国内養殖会社の固定資産の減損に関する見積りや前提条件については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸

表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

(5) 今後の方針について

今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、水産品、食品、医薬品を含む機能性素材および養殖技術において「食」と「健康」に関する研究開発を行っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,356百万円であります。なお、中期経営計画において水産、食品、ファイン事業の主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることでより高い成果を目指していることから、全ての研究開発費にかかる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。当連結会計年度における研究開発の主な概要は次の通りであります。

当社は、東京イノベーションセンターを中心に水産・食品・ファイン事業に関連する技術開発、商品開発活動を展開しております。水産に関しては自然な外観と食感を維持する「シーフードプロ技術」の適応拡大を進めています。食品に関しては、味・香りの基礎研究や米、野菜、鶏等の原料まで遡った研究を行い、独自の加工技術と組み合わせた食品の高品質化に取り組んでいます。また、タンパク質摂取の在り方の多様化に対応するために、植物タンパク質の利用研究も行っています。機能性素材に関しては、高純度EPAの研究を深化させるとともに新しい医薬・機能性脂質の研究、スケソウダラのタンパク質「速筋タンパク」の研究開発を行っています。養殖に関しては、大分海洋研究センターを中心に、ブリをはじめとした養殖魚の育種、陸上養殖、データサイエンスなどの研究を行っています。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)は、既存事業の増強、効率および維持管理などのための設備を中心に合計285億82百万円の投資を行いました。

水産事業においては、船舶の建造および修繕、ドックの維持更新などに対して135億80百万円の投資を行いました。

食品事業においては、加工工場及びチルド食品工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより88億25百万円の投資を行いました。

ファイン事業においては、医薬品原料工場の生産体制の維持、増力化、省力化、新商品生産のための製造能力の増強などにより4億85百万円の投資を行いました。

物流事業においては43億73百万円、その他事業においては98百万円の投資を行いました。

全社(共通)においては、12億20百万円の投資を行いました。

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
水産事業	9,929	13,580
食品事業	10,252	8,825
ファイン事業	845	485
物流事業	1,353	4,373
その他	162	98
全社資産	2,041	1,220
合計	24,585	28,582

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
中央研究所 (東京都八王子市 他)	水産事業、食品事 業及びファイン事 業	研究開発設備	1,867	358	-	2,578 (24)	-	315	5,118	147 [25]
八王子総合工場 (東京都八王子市)	食品事業	食品製造設備	2,845	2,718	-	242 (69)	-	490	6,297	136 [329]
姫路総合工場 (兵庫県姫路市)	食品事業	食品製造設備	2,361	1,682	-	1,419 (13)	-	101	5,564	107 [319]
つくば工場 (茨城県つくば市)	ファイン 事業	ファイン製品製造設 備	638	507	-	829 (23)	-	40	2,015	36 [8]
鹿島油脂・医薬品 工場 (茨城県神栖市)	ファイン 事業	ファイン製品製造設 備	4,436	929	-	1,475 (65)	-	119	6,961	77 [13]

### (2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
共和水産(株)	本社及びまき網漁 船等 (鳥取県境港市)	水産事業	本社及び まき網漁 船等	184	16	5,330 (26)	354 (203)	20	408	6,314	163 [12]
(株)ハチカン	冷凍食品第1工場 冷凍食品第2工場 常温食品工場 (青森県八戸市)	食品事業	食品製造 設備	2,675	1,496	-	671 (53)	-	76	4,919	105 [464]
日本クッカー(株)	伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	3,054	982	-	740 (33)	-	24	4,802	46 [415]
日本クッカー(株)	八千代工場 (千葉県八千代市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	1,192	539	-	739 (13)	-	20	2,492	45 [220]
日本クッカー(株)	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	781	466	-	1,252 (15)	-	23	2,523	47 [368]
(株)グルメリカ	群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	食品事業	チルド 食品 製造設備	2,232	418	-	489 (29)	69	29	3,239	51 [224]
日水物流(株)	川崎物流センター (神奈川県川崎市川 崎区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	725	113	-	1,528 (10)	-	5	2,372	23 [1]
日水物流(株)	箱崎物流センター (福岡県福岡市東 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	194	58	-	1,642 (22)	-	99	1,995	33 [4]
日水物流(株)	大阪舞洲物流セン ター (大阪府大阪市此花 区)	物流事業	冷蔵 倉庫設備	5,492	572	-	2,345 (24)	-	22	8,432	25 [8]

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	船舶 (隻数)	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
UNISEA, INC.	ダッチハーバー工場 (ALASKA, U.S.A.)	水産事業	水産加工 設備	248	1,354	-	77 (93)	262	881	2,824	216 [188]
SALMONES ANTARTICA S.A.	チロエ工場 (CHILOE, CHILE)	水産事業	鮭鱒養殖・ 水産加工設備	2,697	1,907	-	786 (1,012)	-	2,004	7,395	793 [622]
SALMONES ANTARTICA S.A.	アイセン工場 (AYSEN, CHILE)	水産事業	鮭鱒養殖・ 水産加工設備	2,129	236	-	22 (217)	-	248	2,636	107 [3]
GORTON'S, INC.	グロスター工場 (MASSACHUSETTS, U.S.A.)	食品事業	食品製造 設備	2,870	1,907	-	371 (24)	295	313	5,758	433 [3]
KING & PRINCE SEAFOOD CORPORATION	ブランズウィック 工場 (GEORGIA, U.S.A.)	食品事業	食品製造 設備	1,950	2,564	-	52 (32)	74	202	4,843	268 [1]
CITE MARINE S.A.S.	ケルビニャック工場 (注)1 (KERVIGNAC, FRANCE)	食品事業	食品製造 設備	1,805	3,270	-	261 (55) [54]	3,133	2,159	10,631	1,117 [268]
THAI DELMAR CO., LTD.	AIEスワンナブーム 工場 (SAMUTPRAKARN, THAILAND)	食品事業	食品製造 設備	2,161	1,727	-	1,007 (42)	-	56	4,954	125 [479]

- (注) 1. 土地を賃借しております。賃借している土地の面積については、[ ]で外書きしております。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。  
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	312,430,277	312,430,277	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	312,430,277	312,430,277		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年9月5日 (注) 1	30,150	307,360	5,954	29,684	5,954	11,954
2016年9月27日 (注) 2	5,070	312,430	1,001	30,685	1,001	12,955

(注) 1. 公募による新株式発行(有償一般募集)

発行価格 412円  
引受価額 395円  
資本組入額 197.5円

(注) 2. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 395円  
資本組入額 197.5円  
割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		54	44	436	285	174	82,970	83,963	
所有株式数 (単元)		1,275,386	100,379	283,657	754,637	1,088	704,626	3,119,773	452,977
所有株式数 の割合(%)		40.880	3.217	9.092	24.188	0.034	22.585	100	

(注) 1. 自己株式845,865株は「個人その他」に8,458単元、「単元未満株式の状況」に65株含めて記載してあります。なお、自己株式845,865株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数は844,865株であります。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂イン ターシティAIR	64,959	20.85
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	33,379	10.71
持田製薬株式会社	東京都新宿区四谷1-7	8,000	2.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,987	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A.(東京都港区港南2-15- 1品川インターシティA棟)	4,477	1.44
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234(常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A.(東京都港区港南2-1 5-1品川インターシティA棟)	4,142	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東 京都港区港南2-15-1品川イン ターシティA棟)	3,979	1.28
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京 ビルディング	3,927	1.26
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2-2-2	3,679	1.18
JUNIPER(常任代理人 株式会 社三菱UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA(東京都千代田区丸 の内2-7-1 決済事業部)	3,624	1.16
計		138,157	44.34

(注)

1. 2023年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2023年6月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,944	0.62
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8,817	2.82
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	19,014	6.09
計		29,776	9.53

2. 2023年12月15日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が、2023年12月11日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	312	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	33,140	10.61
計		33,452	10.71

3. 2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が、2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	7,987	2.56
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	875	0.28
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	623	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	8,049	2.58
計		17,536	5.61

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 844,800		
	(相互保有株式) 普通株式 375,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 310,756,900	3,107,569	
単元未満株式	普通株式 452,977		
発行済株式総数	312,430,277		
総株主の議決権		3,107,569	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式65株が含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式623,600株(議決権の数6,236個)が含まれています。なお当該議決権6,236個は、議決権不行使となっています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッスイ	東京都港区西新橋 1-3-1	844,800		844,800	0.27
(相互保有株式) 三共水産株式会社	静岡県静岡市葵区 流通センター1-1	40,400		40,400	0.01
(相互保有株式) 株式会社大水	大阪府大阪市福島区野田1 -1-86 大阪市中央卸売市場内	335,200		335,200	0.11
計		1,220,400		1,220,400	0.39

- (注) 1. 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めています。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式623,600株は、上記の自己株式には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月21日の取締役会において、当社の取締役(断りがない限り社外取締役、海外居住者を除きます。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除きます。以下、「執行役員」といいます。取締役と執行役員を総称して「取締役等」といいます。)に対する業績運動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は2018年6月27日開催の第103期定時株主総会において決議されました。

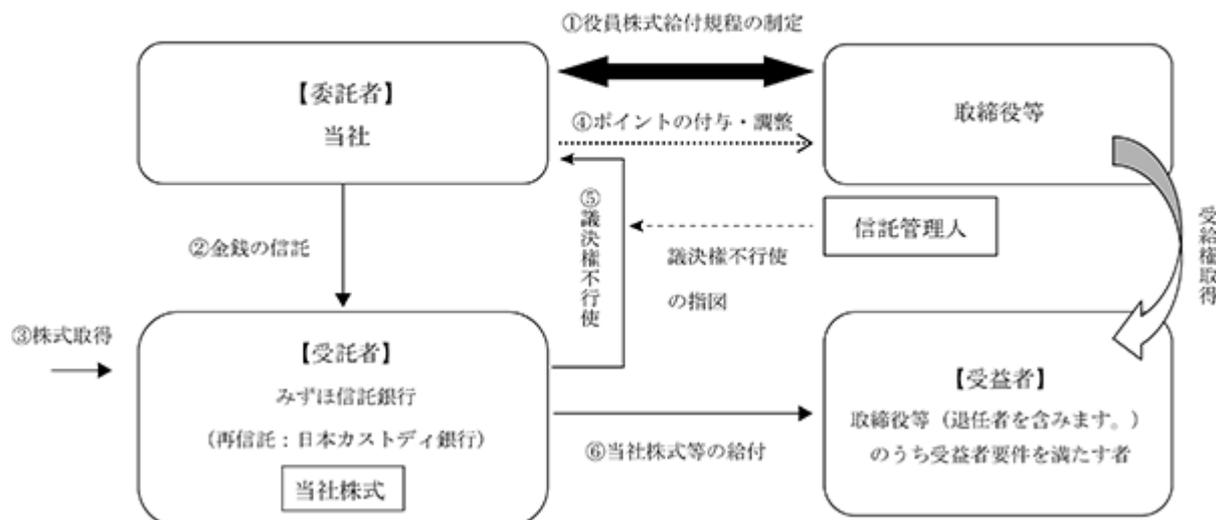
本制度は、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としています。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付します。なお、当社株式等を給付する時期を、原則として当社の中期経営計画の対象となる取締役が定める期間(最短2事業年

度、最長4事業年度とし、本中期経営計画では2022年4月1日から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間)終了後の一定時期とします。

<本制度の仕組み>



- (イ) 当社は、上記株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しています。
- (ロ) 当社は、 の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- (ハ) 本信託は、 で信託した金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- (ニ) 当社は、「役員株式給付規程」に基づき各事業年度に関し、取締役等に対しポイントを一次的に付与します。  
取締役等に対し一次的に付与したポイントは、当社の各中期経営計画期間終了後に、その業績達成度に応じて調整します。
- (ホ) 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- (ヘ) 本信託は、当社の各中期経営計画期間終了後の一定時期に、取締役等(退任者を含む。)のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与し、調整したポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等(退任者を含む。)が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

対象者に取得させる予定の株式総数

本中期経営計画では2022年4月1日から2025年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間に対する取締役分として1,012,500株を上限として取得することになります。

本制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役(社外取締役、海外居住者を除きます。退任者を含みます。)および取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除きます。退任者を含みます。)

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,488	3,313
当期間における取得自己株式	679	638

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡し)				
保有自己株式数	844,865		845,544	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

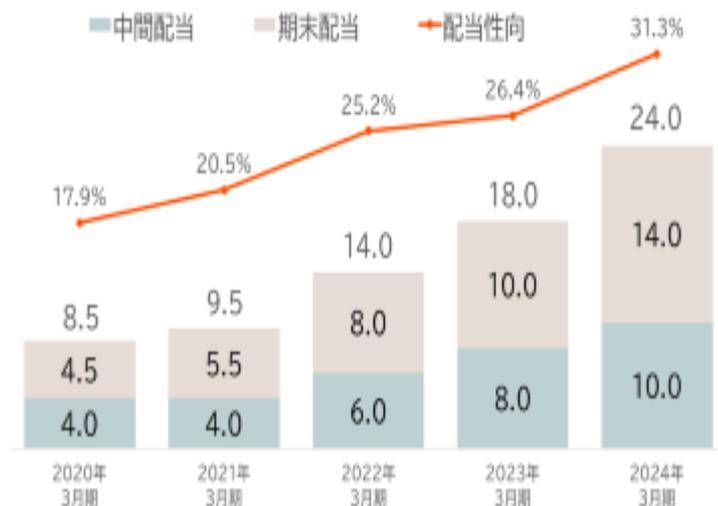
当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当、期末配当とも取締役会で行うことができる旨定款で定めています。

当事業年度については、期末配当金は1株につき14.0円としました。中間配当金1株当たり10.0円とあわせて、年間配当金は1株につき24.0円となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月6日 取締役会決議	3,115	10.00
2024年5月22日 取締役会決議	4,362	14.00



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

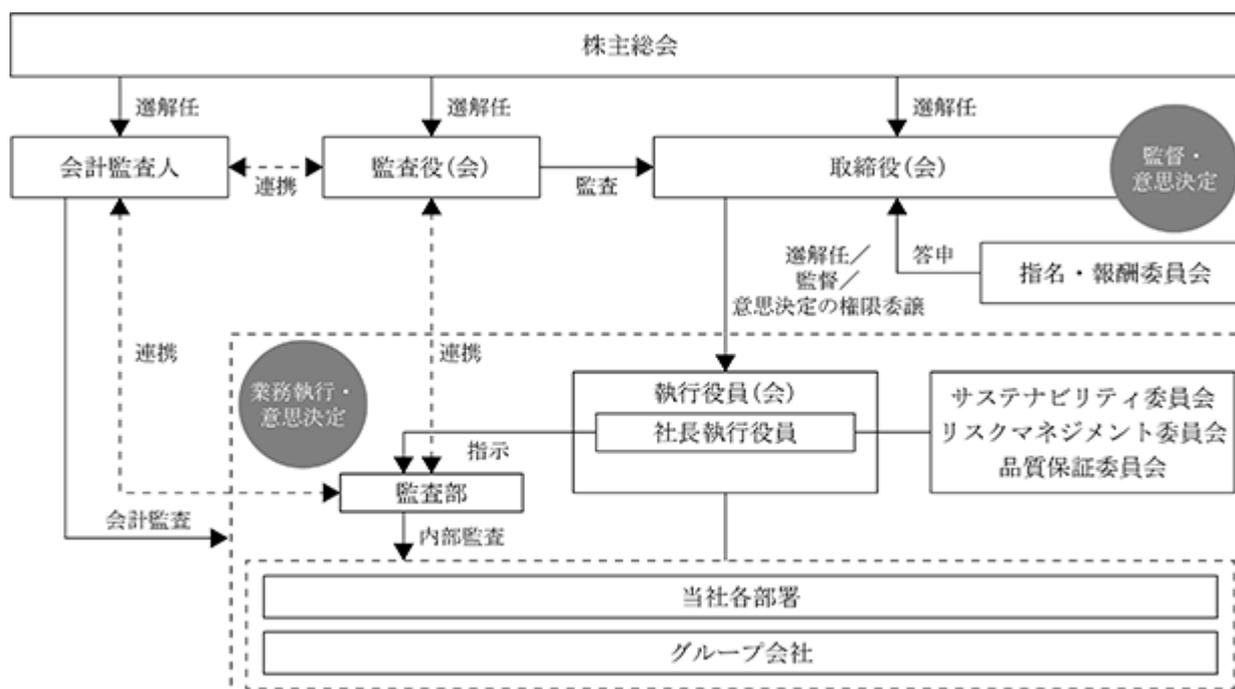
当社は、当社および当社グループの収益力・資本効率等の改善を図るとともに、社会的責任への取り組みを進め、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促していくため、取締役会においては、企業戦略等の大きな方向性を示し、重要な意思決定機能を残しつつも、監督機能をより重視してまいります。

意思決定機能については、社長執行役員を中心とする執行役員（会）へ権限委譲を進め意思決定を迅速化し、監督と執行の分離をより進めてまいります。

また、上記取締役会による経営の監督に加え、経営陣より独立した立場の社外監査役を含む監査役4名による経営の監査体制が有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりです。



##### (イ) 取締役・取締役会

取締役は、経営の透明性の向上・経営監督機能の強化を図るため任期を1年とし、経営陣から独立した立場の社外取締役を選任しています。社外取締役4名を含む10名で構成される取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、社会課題への取り組みを進めながら持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促すため、ミッション・ビジョン、中長期の経営戦略等大きな方向性を示すとともに、執行上の重要な意思決定と適切な監督を行うことを役割と考えています。

取締役会は、前記の役割を果たすため「企業経営」「財務・会計」「コーポレート・ガバナンス」「サステナビリティ」等の専門性や経験に加え、主要事業に関する知識・経験、事業間の融合を進めるための柔軟性・創造性を有する人財が必要と考えています。また、その構成はジェンダーを含め多様な視点が重要と考えており、取締役総数に占める独立社外取締役の割合を1/3以上としています。

##### 取締役会 構成員の氏名等

〔議長〕 代表取締役 社長執行役員 浜田 晋吾

〔構成員〕 山本 晋也、梅田 浩二、山下 伸也、浅井 正秀、田中 輝

松尾 時雄（社外取締役）、江口 あつみ（社外取締役）、安部 大作（社外取締役）、

田中 径子（社外取締役）

## 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を20回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。代表取締役の高橋誠治、社外取締役の永井幹人および社外監査役の広瀬史乃は、2024年6月26日開催の定時株主総会をもって退任しております。

氏名	地位	出席状況
浜田 晋吾	代表取締役社長執行役員	20回 / 20回
高橋 誠治	代表取締役専務執行役員	20回 / 20回
山本 晋也	取締役常務執行役員	20回 / 20回
梅田 浩二	取締役常務執行役員	20回 / 20回
山下 伸也	取締役常務執行役員	20回 / 20回
浅井 正秀	取締役執行役員	20回 / 20回
永井 幹人	社外取締役	19回 / 20回
松尾 時雄	社外取締役	20回 / 20回
江口 あつみ	社外取締役	15回 / 15回 *
濱野 博之	常勤監査役	20回 / 20回
広瀬 史乃	社外監査役	20回 / 20回
山本 昌弘	社外監査役	19回 / 20回
神吉 正(注)	社外監査役	19回 / 20回

\* 社外取締役の江口あつみの出席状況は、2023年6月28日就任後に開催された取締役会を対象としております。

(注) 神吉 正の「吉」の正確な漢字は「土」の下に「口」です。

2023年度の実績は以下の通りです。

当社取締役会規程に基づく重要事項の決定及び職務執行の報告に加え、下記の中長期経営テーマについて審議しました。

審議の概要
・ R&D・知財戦略
・ 新規事業開発
・ CO 排出量削減計画

### (ロ) 執行役員・執行役員会

業務執行については、より機動的にかつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を採用しております(2009年6月25日付導入)。取締役会で選任された執行役員で構成される執行役員会は、原則として毎月1回以上開催され、当社及び当社グループの持続的成長と企業価値の向上を促進するため、主要な業務執行につき、多角的かつ十分な審議の上、迅速かつ適切に意思決定を行い、併せて情報共有を行っています。

#### 執行役員会 構成員の氏名等

〔議長〕 代表取締役 社長執行役員 浜田 晋吾

〔構成員〕 山本 晋也、梅田 浩二、山下 伸也、浅井 正秀、田中 輝

郡山 剛、三谷 拓己、中野 博史、倉石 曜考、古賀 敬、井上 浩志、広井 洋一郎、

中井 清典、洲崎 幹雄、谷内 満

### (ハ) 指名・報酬委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、任意の「指名・報酬委員会」を設置しています(2018年6月27日付設置)。社外取締役4名および代表取締役1名で構成され、独立社外取締役が委員長を務めています。指名委員会では、取締役会の体制・社長を含めた取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリックス・サクセッションプラン等につき審議し、取締役会に答申・決定しています。報酬委員会では、報酬制度・水準等について同業・同規模他社と比較するなど毎年検証しています。また、個人別の報酬の算定に当たっては、会社業績およびサステナビリティを含めた業績目標に基づき支給基礎額を決定のうえ、個人別パフォーマンスの評価を行い取締役会に

答申します。なお、最終的な個人別支給額については、取締役会からの委任を受け報酬委員会が決定していません。

指名・報酬委員会 構成員の氏名等

〔委員長〕 独立社外取締役 松尾 時雄

〔構成員〕 江口 あつみ（社外取締役）、安部 大作（社外取締役）、田中 径子（社外取締役）、  
浜田 晋吾

< 取締役選任の考え方 >

当社は毎年指名委員会で知見・経験や専門性のバランス、多様性、規模をはじめ様々な視点から取締役会のありたい姿を議論し、取締役会が当社の中長期的なミッション・ビジョン実現のために必要な監督機能を発揮出来るよう努めております。当社では取締役会が実効性を確保するために備えるべきスキルを以下のとおり考えております。

企業経営、 財務・会計、 マーケティング・セールス、 生産・技術、 研究・開発、 国際性、 コーポレート・ガバナンス、 リスクマネジメント、 法務・コンプライアンス、 サステナビリティ

取締役・監査役に期待する分野（スキルマトリックス）

氏名	地位	企業経営	財務・会計	マーケティング・セールス	生産・技術	研究・開発	国際性	コーポレートガバナンス	リスクマネジメント	法務・コンプライアンス	サステナビリティ
浜田 晋吾	代表取締役 社長執行役員										
山本 晋也	取締役 専務執行役員										
梅田 浩二	取締役 専務執行役員										
山下 伸也	取締役 常務執行役員										
浅井 正秀	取締役 執行役員										
田中 輝	取締役 執行役員										
松尾 時雄	社外取締役										
江口 あつみ	社外取締役										
安部 大作	社外取締役										
田中 径子	社外取締役										
濱野 博之	常勤監査役										
山本 昌弘	社外監査役										
神吉 正（注）	社外監査役										
寺原 真希子	社外監査役										

（注）神吉 正の「吉」の正確な漢字は「士」の下に「口」です。

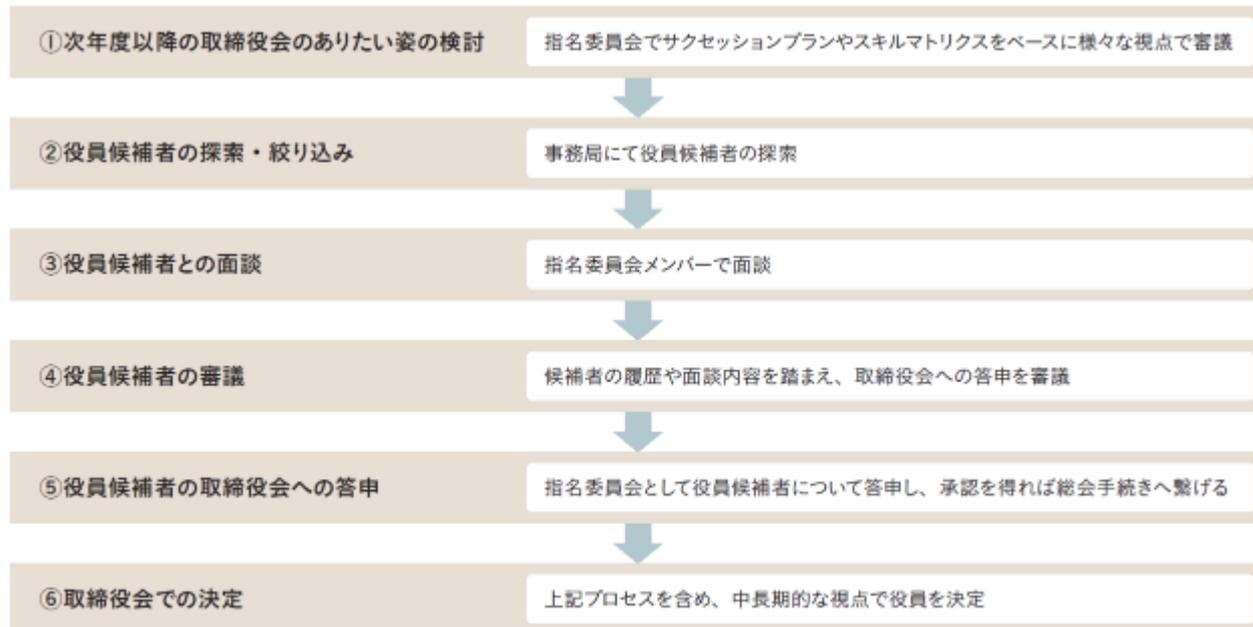
< 取締役の選任基準 >

社外取締役は、企業経営に関する実務経験者、サステナビリティ、財務・会計等の知見あるいは法律に関する知見がある方、また他社での社外役員経験などコーポレート・ガバナンスの知見がある方など、当社経営の妥当性や適正性を客観的・専門的な視点から監督する能力を備えたものとしています。社内取締役は、当社における豊富な業務経験や専門性を求められる業務経験を有し、リーダーシップの発揮により、意思決定・監督する能力を備えたものとして中長期的なミッション・ビジョンを体現することを踏まえ選任しています。

<ダイバーシティについて>

取締役の選任にあたっては、社外、社内の比率、監督に必要なスキル、ノウハウ、経歴、就任年数（数年後を見据えた構成の検討）、年齢、性別、国籍など多様性を確保することを方針としています。

<選任のプロセス例>



指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、指名委員会を8回、報酬委員会を7回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。社外取締役の永井幹人および代表取締役の高橋誠治は、2024年6月26日開催の定時株主総会をもって退任しております。

氏名	地位	指名委員会	報酬委員会
永井 幹人	社外取締役	8回 / 8回	6回 / 7回
松尾 時雄	社外取締役	8回 / 8回	7回 / 7回
江口 あつみ*	社外取締役	6回 / 6回	3回 / 3回
浜田 晋吾	代表取締役	8回 / 8回	7回 / 7回
高橋 誠治	代表取締役	8回 / 8回	7回 / 7回

\* 社外取締役の江口あつみの出席状況は、2023年6月28日就任後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

2023年度の指名委員会、報酬委員会の活動は以下の通りです。

指名委員会（全8回開催）

2023年度および2024年度の実務・執行役員の人選、サクセッションを中心に審議

審議の概要
・取締役会におけるスキルマトリックス
・サクセッションプラン
・グループ会社の指名・報酬制度
・取締役会の構成（人数・今後の必要スキル等）
・2024年株主総会後の取締役会体制

報酬委員会（全7回開催）

業績連動報酬の総額および個人別支給額、役員報酬の改定について審議

審議の概要
・役員報酬制度の改定
・2022年度業績連動報酬・株式報酬の個人別評価

・2023年6月支給、12月支給業績連動報酬の個人別支給額
・信託報酬(BBT)の追加購入

(二) 監査役・監査役会

当社は、財務・会計に関する知見等、監査に必要な専門性と幅広い分野についての豊富な知識を有する人材を監査役に選任し、経営陣より独立した立場の社外監査役3名(うち女性1名)を含む監査役4名で、監査役会を構成しております。各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監査するとともに、必要に応じて執行役員会等重要会議に出席しております。

監査役会 構成員の氏名等

〔議長〕 常勤監査役 濱野 博之

〔構成員〕 山本 昌弘(社外監査役)、神吉 正\*(社外監査役)、寺原 真希子(社外監査役)

\*「吉」の正確な表記は「土」の下に「口」

取締役会の実効性評価

(イ) 実効性評価のスケジュール

2023年度の実効性評価(以下「実効性評価」)は、全役員(取締役9名、監査役4名)を対象とし、以下のスケジュールで実施しました。

2024年1月 点数式(4段階)アンケート実施

2024年2月～3月 アンケート結果の取りまとめ、事務局にて新任取締役に個別インタビュー実施、課題抽出

2024年4月 社外取締役をファシリテーターとして、取締役会とは別枠にてディスカッション

(ロ) アンケートの内容および結果概要

イ. アンケート内容

取締役会の全体の状況を確認すべく、以下の5項目を大項目とし、全29問からなる構成としました。また各大項目に自由記述欄を設け、気づきの点などを記載していただきました。

(a) 取締役会の構成(規模、人数、多様性、社内外の比率等)

(b) 取締役会の運営、支援体制(年間スケジュール、資料の内容・分量、議長のリーダーシップ等)

(c) 取締役会の議題(議案件数・議案内容、付議基準の妥当性等)

(d) 対外的コミュニケーション(ステークホルダーに向けた情報開示の質・内容の適切性等)

(e) 社内外の取締役へのトレーニング

ロ. 結果概要

< 総括 >

大項目間の比較では、「(e) トレーニング」が最も平均評価が高く、昨年度同様「(c) 取締役会の議題」が最も平均評価が低い結果となりました。

「(e) トレーニング」については、役員会向け勉強会のほか、社外役員向けに実施している当社の工場や子会社の視察を通じて当社事業への理解を深めていただく機会を提供していることが好評価につながったものと思われます。一方で「(c) 取締役会の議題」については、当社において実効性評価を実施した当初より課題となっており、毎年改善策を図っていることから一定の成果があることを認める声はあるものの、好評価にはつながっていない項目となっています。「(a) 取締役会の構成」および「(d) 対外的コミュニケーション」については昨年から大きな変化はありませんでしたが、「(d) 対外的コミュニケーション」については、IR活動が形になってきたこともあり、評価が年々上昇しています。



<小括>

当社取締役会は、議長の適切なリーダーシップの下、社内外の役員による活発な意見交換がなされ、取締役会の現状に対する役員の評価は総じて高いものと判断され、この傾向は実効性評価を開始した当初より変わりありません。また、実効性評価で指摘される課題につき、その克服に向けた改善策（取締役会で議論すべきテーマ設定、執行役員会資料・議論内容の共有、報告事項の充実・実質化等）を都度講じてきていることは評価されています。一方で、未だ改善が十分に図られていない事項（社内取締役による全社的視点での意思決定と監督機能、執行役員会への権限移譲、取締役会資料の分量・内容）があり、特に、社内取締役の全社的視点および中長期視点での経営戦略については従来より課題とされてきましたが、社内取締役自身の自己評価が厳しくなってきたこともあり、評価が低下しています。また、今回、新たに資料配布のタイミングおよび投資案件の検証の不十分性が課題として指摘されました。

カテゴリー	評価項目	
1.取締役会の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の規模 (1-1)</li> <li>・取締役会の多様性 (1-3)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役の社内外比 (1-2)</li> </ul>
2.取締役会の運営/支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①取締役会の運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催頻度・時間配分 (2-1)</li> <li>・業務報告のメリハリ (2-3)</li> <li>・資料配布のタイミング (2-5)</li> </ul> </li> <li>②意思決定のプロセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・議長の采配・属性 (2-6,2-8)</li> <li>・審議時間の十分性 (2-9)</li> </ul> </li> <li>③取締役会への支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の体制 (2-11,2-12)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の質・量 (2-2)</li> <li>・説明・報告内容 (2-4)</li> <li>・議論の活発さ (2-7)</li> <li>・取締役の全社的視点(2-10)</li> <li>・取締役会外でのコミュニケーション機会(2-13,2-14)</li> </ul>
3.取締役会の議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①取締役会の議論の状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案数、執行への権限委譲 (3-1,3-2)</li> <li>・サステナビリティ (3-4)</li> <li>・人財戦略・サクセッション (3-6)</li> </ul> </li> <li>②役員の指名・報酬                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指名・報酬決定プロセス (3-8)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期視点での経営戦略 (3-3)</li> <li>・投資案件の検証 (3-5)</li> <li>・リスクマネジメント (3-7)</li> </ul>
4.対外的コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報開示の質・量 (4-1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内体制 (4-2)</li> </ul>
5.トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内役員へのトレーニング (5-1)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社外役員へのトレーニング (5-2)</li> </ul>

評価高      評価低      昨年度評価から0.3ポイント以上低下した項目

評価高: 評点評価3.6以上 (最高4,最低1)     
 評価低: 評点評価3.0未満 (最高4,最低1)

(八) 事務局にて抽出した課題

アンケート結果を分析し、事務局にて下記事項を課題として抽出しました。

- (a) 中長期経営テーマ\*の検討が十分に深まっていない
  - \*成長戦略、事業ポートフォリオ
  - \*人財戦略、サクセッション他
- (b) 取締役会資料の改善（内容・提供タイミング）
- (c) 上程議案の整理
- (d) 社内取締役の監督機能強化（サクセッション）
- (e) 取締役会の構成
- (f) 投資案件の事前検証の体制づくり

(二) ディスカッションの概要と今後

本年度も社外役員をファシリテーターとして、取締役会とは別枠でフリーディスカッションする形式とし、(八)の項目を大きく3つ（(e)、(b)(c)(f)、(a)(d)）に分け、当該項目にかかる問題意識や、解決に向けた切り口などにつき議論しました。

イ. (e) 取締役会の構成

本課題は、役員間の問題意識が共通しており、現在女性社外取締役がいるものの、今後は生え抜きの女性役員の早期登用に期待する意見が多く出ました。もっとも、当社の現状に鑑みると直ちに女性取締役を登用することは難しいことから、まずは近い将来に生え抜きの女性執行役員を誕生させるべく、教育なども含めて育成・準備を行っていくことを確認しました。一方で、外国人取締役については賛否が分かれ、2030年には海外売上比率50%を目標としているものの、外国人登用の必要性をよく見極めたうえでの判断とすべきであり、登用するとしても執行役員からがよいとの意見が出ました。

ロ. (b) 取締役会資料の改善、(c) 上程議案の整理、(f) 投資案件の事前検証の体制づくり

本課題は取締役会の運営にかかわるものであるところ、社外役員からは、取締役会資料を読んだだけでは

かりにくく、ポイントを明確にした記載の要望や、議論を活発化できるよう取締役会前に事前説明があるとよいとの意見がありました。一方で、執行役員会での議論の要旨の添付やM&Aなど重要案件については理解が進むよう段階的な取締役会における議論にくわえ、中長期計画との関連で案件を説明するよう工夫するなど、以前よりも理解しやすくなっているとして、取り組みを評価する意見もありました。

#### 八．(a) 中長期経営テーマの検討の深化、(d) 社内取締役の監督機能強化

本課題はいずれも、特に重い課題となっているものであるところ、(a)については、以前と比して中長期経営テーマには時間が費やされるようにはなっているものの今一步議論が深まっていない、2030年の市場環境を考慮した事業ポートフォリオの配分検討とそれに向けた社内環境の整備が必要であるとの意見が出ました。これらについては合宿等インフォーマルなディスカッションの機会などを通じて、見直しのポイントや議論が不足しているところの見極めを行っていくことで改善できるのではないかと提案がありました。また、(d)については、社内取締役は、事業を代表していることから、意見等が担当事業の範疇に偏りがちで、取締役として全社的視点での監督機能が十分に発揮できていないとの指摘がありました。一方で、議論を深めるためには事業を管掌する取締役の存在は必要であり、事業出身者もCEOの候補者の一人となりうることから、事業のみならず監督機能を高めるために全社的視点や社外評価について関心が持てるよう、早い段階から経営管理部門を含めた複数部門を経験させる等の人財育成を通じたり、関連書籍・ハンドブックなどを利用することも改善の一案との意見が出ました。

アンケートの自由記述欄のほか、ディスカッションでも数多くの意見や要望が出たことで、各課題について深い議論を行うことができました。また社外役員から他社での取り組みなどについても共有されたことから、これらを踏まえた改善策を検討・実践し、より一層議論の質が高められるよう取り組んでいく所存です。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当社は社外取締役および監査役との間において、同内容の契約を締結しております。当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、会計監査人、重要な使用人を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております（ただし、独自に役員等賠償責任保険契約を締結している当社子会社については除きます）。

当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する損害賠償金及び訴訟費用等の損害（ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為や犯罪行為に起因する場合等、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます）を填補することとしております。

当該保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

#### 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。なお、当社の内部統制システム基本方針の全文は、当社ウェブサイト（[https://www.nissui.co.jp/vision\\_policy/internal\\_control/index.html](https://www.nissui.co.jp/vision_policy/internal_control/index.html)）に掲載していません。

#### (イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

##### イ．体制の概要

取締役・執行役員等は、当社の経営理念に基づき制定された、サステナビリティ行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章等の規範を率先垂範するとともに、従業員に対して周知徹底します。

社外弁護士も参加する倫理部会は、法令・定款・社内規程等（以下「法令等」という）の遵守（コンプライアンス）を確保するための研修等の企画・運営等を行い、担当役員がその活動内容を取締役会に報告します。また、倫理部会に社内外の窓口を設置し、当社グループの役職員から直接内部通報を受け付け、監査役にも同報される体制とし、法令等に違反している疑いのある行為等を早期発見・是正します。また、通報内容は秘密とし、通報者に対する不利益な取り扱いを行いません。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築します。

##### ロ．運用状況の概要

倫理部会を定期的開催し、当社グループのコンプライアンス向上施策の策定・実施、内部通報制度の適正な運営（社内外に窓口を設置）を行っています。内部通報制度の運営やコンプライアンスアンケートの実施等により、法令等に違反する疑いのある行為やコンプライアンス課題を早期発見し、関係する役員・部門と協働して、個別事象の是正はもちろん、必要な場合に再発防止策も含めて検討のうえ実施しております。コンプライアンス向上施策として、2020年度より、当社グループの子会社と個別にコンプライアンスワークショップを実施しコンプライアンスに関するありたい姿を共有、各社のコンプライアンス課題・施策について協議を行うことにより、当社グループ全体のコンプライアンス向上を推進しております。また、倫理部会の活動内容は適宜取締役会に報告しています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役に報告しております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）

イ．体制の概要

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役・執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および稟議書・実施報告書等については、法令および社内諸規程に基づき適切な保存・管理を行います。

ロ．運用状況の概要

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令および社内規程に従って適切に保存・管理するとともに、リスクマネジメント委員会傘下の情報セキュリティ部会において、情報管理全般に関連する社内諸規程を制定し、適宜見直しております。また、全従業員を対象に情報管理を含む情報セキュリティ教育を行い、情報管理体制の強化に取り組んでいます。国内グループ会社においても情報セキュリティ強化に取り組むべく、定期的に状況確認を行い、当社の定める基準に達するよう指導しております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

イ．体制の概要

代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会はリスクマネジメント規程に基づいて、当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努め、担当役員は定期的にリスクマネジメント委員会活動の報告を取締役にを行う。

当社グループにとって重要性の高いリスクについては、関連する各事業部門の責任者を構成メンバーとして設置する各リスク管理組織が、リスクマネジメントの実効性を高めるための施策の立案、進捗管理を実施するとともに、各事業部門の責任者が、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行する。

ロ．運用状況の概要

リスクマネジメント委員会は、全社重要リスクを一元的に把握・管理する統合リスク管理機能として、次の事項を審議・承認し、取締役会へ報告することで、全社的リスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努めています。

- ・重要リスクの特定（重要リスク管理組織の特定）
- ・重要リスク対応計画の審議（重要リスク管理組織が策定・報告）
- ・重要リスク対応計画実行のレビュー（過年度総括・評価・是正）
- ・重要リスク対応計画の網羅的な把握・確認（次年度計画の全社集約・一元化）

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

イ．体制の概要

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定、中長期経営戦略・各年度予算の決議、

取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行います。また、執行役員を構成員とする執行役員会を原則とし

毎月1回以上開催し、主要な業務執行につき意思決定を行います。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は管掌・担

する部門等の執行責任を負います。

ロ．運用状況の概要

取締役会規程に基づき、取締役会を当事業年度は20回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当事業年度は26回開催しました。

取締役会では、持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた実質的審議の時間を十分に確保し、重要事項の意思決定を行うとともに、執行状況の妥当性等の監督を行っています。また、取締役会の実効性評価等を通じ、適切なリスクテイクを支える環境整備を継続的に進めております。

取  
締  
役

執行役員会では、取締役会と連携し、当社グループ全体の経営戦略の策定、各部門・事業の計画の立案と推進、業務プロセスの改善等、主要な業務に関する意思決定を行っています。また、各部門・事業の責任者が業務上の課題や取り組み状況を報告し、必要に応じ意見交換や提言を行うなど、業務の適正性を確保するように努めています。

(ホ) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

イ．体制の概要

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定した子会社ガバナンス規程の遵守を求め、また、グループ会社ごとに執行役員を管理責任役員として指定し、各社取締役会への役員派遣などを通じて、当社グループのガバナンスを行うとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の指示徹底と協議を行います。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告します。

ロ．運用状況の概要

当社はすべての子会社にガバナンス規程の遵守を求めており、規程に定める“重要事項”については、当社の取締役会及び執行役員会に付議するとともに、重要な“報告事項”についても適宜報告を受けるガバナンス体制としております。

また、各社をグループ経営視点で俯瞰的に管理する責任者として当社の執行役員を「管理責任役員」として指名、管理責任役員は自ら担当する会社を管理監督すると同時に、グループ会社に取り締りまたは監査役として派遣した当社のメンバーを通じ、グループ会社の業務の適正を確保しております。派遣取締役・監査役に対しては、基礎的なガバナンス研修に加え、当社監査役会がオブザーブする派遣監査役向けの具体的な監査事例などを確認する勉強会を毎年実施することにより、グループ会社に対する監督レベルの向上を図っています。

上記の規程に基づくガバナンスに加え、グループ会社の経営トップを対象にしたグループ経営会議を開催（本年度は4回開催）、業務執行に関する重要事項の報告やミッション・ビジョンの徹底、サステナビリティ等テーマを設定した議論を行っています。また、個々の会社の状況に応じ対象グループ会社の経営陣と当社の経営陣が意見交換する会議体をもつことで経営判断がタイムリーかつダイレクトに行える体制としています。

さらに、グループ会社の経営管理部門のトップに対しても、経営管理部門に関わる社会的潮流や重要課題について、情報共有やテーマ別議論を通じてグループ全体の経営管理の質的向上を図っています。

社長直轄の内部監査部門は、年度計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、監査役および取締役会へ報告しています。また、派遣取締役・派遣監査役に加え、子会社管理に関わる部門と監査結果や課題を共有するとともに、課題解決につながるよう協働しガバナンスレベル向上に努めています。

(ヘ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

イ．体制の概要

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体からの不当な要求等を一切排除することとし、「倫理憲章」や「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底しています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談するとともに、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を整備しています。

ロ．運用状況の概要

反社会的勢力との関係遮断について「倫理憲章」や「倫理行動基準」を定め明文化するとともに、当社ホームページへの掲載等により周知徹底を図っています。また、平素より関係行政機関などからの情報収集に努めるとともに、事案が発生した際には速やかに担当部署へ報告・相談を行い、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して適切に対処するように努めています。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ．体制の概要

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役・執行役員から業務執行状況を聴取し、確認する体制を構築します。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、

秘書課およびその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役職務を補助します。当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自らまたは指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告を行うか、監査役へも同時に連絡される当社の内部通報窓口に通報するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止します。監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等を処理します。

#### ロ．運用状況の概要

当事業年度は監査役会を16回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社およびグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ・取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- ・代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ・会計監査人および内部監査部門等との連携
- ・当社及びグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### （イ）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、1)重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、2)買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、3)被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、4)買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、5)当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、6)当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保することが必要と考えております。

##### （ロ）基本方針の実現に資する取り組みの概要

当社では、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして次の施策を既に実施しています。

##### イ．中期経営計画による企業価値向上への取り組み

当社は2018年度より、中期経営計画「MVIP+(プラス)2020」を策定し、企業価値および株主共同の利益の向上に努めてまいりました。2021年度はこれらを総括し、2022年度以降の中長期ビジョン、ビジョン実現のための戦略を議論、長期ビジョン「Good Foods 2030」を策定し、2030年のありたい姿を「人にも地球にもやさしい食を世界にお届けするリーディングカンパニー」と定め、その第一段階として2022～2024年度を対象とする中期経営計画「Good Foods Recipe 1」について2022年4月1日より着手しております。

##### ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

##### （ハ）不適切な者によって当社の経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社株式の大量買付行為が行われた場合には、買付者等に対して必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見の開示など適時適切な情報開示を行い、株主の皆様の検討のための時間と情報確保に努める等、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりま

す。

(二) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(ロ)および(八)に記載の取り組みは株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みであり、上記(イ)の基本方針に沿うものです。これらの取り組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的としたものではありません。

取締役に関する定款の定め

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めています。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨および選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(イ) 当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。

(ロ) 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 (社長執行役員) 最高経営責任者 (CEO)	浜田 晋吾	1959年1月7日生	1983年4月 当社入社 2014年3月 当社食品生産推進室長 2014年6月 同執行役員 2017年6月 同取締役執行役員 2017年6月 同食品事業執行 2018年6月 同取締役常務執行役員 2019年6月 同代表取締役専務執行役員 2020年3月 同最高執行責任者(COO) 2021年6月 同代表取締役社長執行役員 (現) 2021年6月 同最高経営責任者(CEO) (現) 2021年6月 中央魚類株式会社社外取締役 (現)	(注)3	32
取締役 (専務執行役員) 最高財務責任者 (CFO) 経営管理部門管掌	山本 晋也	1961年6月6日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 同経理部長 2014年6月 同執行役員 2015年6月 同取締役執行役員 2017年5月 株式会社ニッスイ・ジー ネット代表取締役社長 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 同最高財務責任者(CFO) (現) 2024年6月 同取締役専務執行役員 (現)	(注)3	56
取締役 (専務執行役員) 最高執行責任者 (COO) 食品事業執行、 コンビニエンス事業部・営業企画部管 掌、 戦略商品部共管	梅田 浩二	1961年2月19日生	1983年4月 当社入社 2015年3月 同広域営業本部首都圏家庭用 営業部長 2016年6月 同執行役員 2016年6月 同広域営業本部長 2020年3月 同食品事業執行(現) 2020年6月 同取締役執行役員 2021年6月 同取締役常務執行役員 2024年6月 同取締役専務執行役員 (現)	(注)3	14
取締役 (常務執行役員) ファインケミカル 事業執行 R&D部門管掌	山下 伸也	1959年6月30日生	1983年4月 当社入社 2011年3月 同中央研究所長、東京イノ ベーションセンター所長兼 務 2016年6月 同執行役員 2016年6月 同中央研究所長 2021年3月 同R&D部門管掌 2021年6月 同取締役執行役員 2021年6月 同ファインケミカル事業執 行(現) 2021年6月 TN FINE CHEMICALS CO.LTD. 取締役会長 2021年6月 日水製薬(現島津ダイアグ ノスティクス)株式会社取 締役 2022年6月 当社取締役常務執行役員 (現)	(注)3	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員) 海外事業執行、 南米事業統括、 海外事業推進部管掌、 戦略商品部共管	浅井正秀	1962年3月14日生	1984年4月 当社入社 2014年3月 当社水産事業第三部長 2018年6月 同執行役員 2018年6月 同北米事業執行 2018年6月 NIPPON SUISAN (U.S.A.),INC.(現 NISSUI USA,INC.)取締役社長 2019年6月 当社南米事業執行 2019年6月 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.(現NISSUI AMERICA LATINA S.A.)取締 役社長(現) 2022年3月 当社海外事業執行、南米事 業統括(現) 2022年6月 同取締役執行役員(現)	(注)3	4
取締役 (執行役員) 水産事業執行	田中輝	1965年3月26日生	1988年4月 当社入社 2016年3月 Salmenes Antártica S.A. (S.A.)取締役社長 2019年6月 当社執行役員 2019年6月 同広域営業副本部長 2020年3月 同養殖事業推進部管掌 2022年3月 同水産事業副執行 2024年6月 同取締役執行役員(現) 2024年6月 同水産事業執行(現) 2024年6月 中部水産株式会社社外監査 役(現)	(注)3	12
取締役	松尾時雄	1957年4月26日生	1980年4月 旭硝子(現AGC)株式会社入社 2006年1月 同エンジニアリングセン ター長 2010年1月 同執行役員CSR室長 2010年1月 公益財団法人旭硝子奨学会 (現旭硝子財団)常任理事 2016年6月 日本カーバイド工業株式会社 代表取締役社長執行役員 2020年6月 同顧問 2021年6月 当社取締役(現) 2021年6月 東洋合成工業株式会社社外 取締役(現)	(注)3	-
取締役	江口あつみ	1957年10月2日生	1980年4月 サントリー株式会社入社 2010年4月 サントリーホールディング ス株式会社広報部部長 2013年4月 サントリーグローバルイノ ベーションセンター株式会 社ビジネス開発部上席研究 員 2016年4月 サントリーホールディング ス株式会社R&D役員付 渉 外・広報担当 2017年11月 江崎グリコ株式会社理事 コーポレートコミュニケー ション部長 2018年3月 同執行役員 コーポレートコ ミュニケーション部長 2023年6月 当社取締役(現) 2024年6月 株式会社山善社外取締役 (現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	安部 大作	1957年6月20日生	1980年4月 株式会社日本興業銀行入行 2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現みずほ銀行）執行役員 2009年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長兼IT・システム・事務グループ長 2012年4月 同常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 2012年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役兼常務執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 2013年4月 同取締役副社長兼副社長執行役員IT・システムグループ長兼事務グループ長 株式会社みずほ銀行副頭取執行役員（2019年4月まで） 株式会社みずほコーポレート銀行副頭取執行役員（2013年7月まで） みずほ信託銀行株式会社常務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 2014年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ執行役員副社長IT・システムグループ長兼事務グループ長 2019年4月 同副会長執行役員内部監査グループ長兼特命事項担当役員 2019年6月 みずほ信託銀行株式会社取締役（監査等委員）（2020年4月まで） みずほ証券株式会社取締役（監査等委員）（2020年4月まで） みずほリース株式会社社外取締役 2020年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事（同年6月まで） 2020年6月 みずほリース株式会社取締役会長 2022年4月 同取締役 2022年6月 同常任顧問（2024年6月25日退任） 日鉄興和不動産株式会社社外取締役（現） 2023年6月 オルガノ株式会社社外取締役（現） 2024年6月 当社取締役（現）	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 径子	1960年5月24日生	1984年4月 日産自動車株式会社入社 2011年4月 ジヤトコ株式会社出向経営 企画部広報担当部長 2013年4月 同執行役員待遇(2014年9月 まで) 2014年10月 駐ウルグアイ特命全権大使 2018年4月 株式会社日産フィナンシャル サービス執行役員 2019年6月 栗田工業株式会社社外取締 役(現) 2020年4月 日本ハム株式会社サステナ ビリティ委員会外部識者委 員 2022年4月 株式会社日産フィナンシャル サービス常務執行役員 2024年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
監査役 常勤	濱野 博之	1959年4月6日生	1982年4月 当社入社 2017年3月 同経営企画IR部長 2017年6月 同執行役員 2019年6月 同常勤監査役(現)	(注)4	6
監査役	山本 昌弘	1958年8月15日生	1983年3月 ブライスウォーターハウス 公認会計士共同事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2000年8月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)代 表社員 2019年7月 公認会計士山本昌弘事務所 代表(現) 2019年9月 公益社団法人ジャパン・ブ ロフェッショナル・パス ケットボールリーグ監事 (現) 2020年3月 株式会社オプトホールディ ング(現デジタルホール ディングス)取締役(監査 等委員) 2021年6月 当社監査役(現)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	神 吉 正	1958年10月9日生	1981年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行経営企画部次長 2002年12月 同企画グループ統括役員付コーポレートオフィサー兼管理部次長 2005年4月 同大阪営業第三部長 2008年4月 同執行役員営業第八部長 2011年4月 同常務執行役員営業担当役員 2012年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員営業店副担当役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほ銀行常務執行役員企画グループ長 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員企画グループ長 みずほ信託銀行株式会社常務執行役員企画・財務・主計グループ担当役員 2013年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役企画グループ長 2014年4月 同専務取締役内部監査部門長 2014年6月 同執行役専務内部監査部門長(2016年3月まで) 2016年4月 みずほ総合研究所株式会社代表取締役副社長 2017年5月 同顧問(2017年6月まで) 2017年6月 日本通運株式会社常勤監査役 2021年6月 当社監査役(現) 2021年6月 長野計器株式会社社外監査役(現)	(注)5	-
監査役	寺 原 真希子	1974年12月23日生	2000年4月 弁護士登録 2008年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表弁護士(現) 2018年6月 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント社外取締役(現) 2019年3月 日本フェイウィック株式会社社外取締役(現) 2019年9月 ジャパン・インフラファンド・アドバイザーズ株式会社コンプライアンス委員会外部委員(現) 2021年10月 イオンリート投資法人監督役員(現) 2023年5月 株式会社高島屋社外監査役(現) 2024年6月 当社監査役(現)	(注)6	-
計					157

- (注) 1. 取締役 松尾時雄、江口あつみ、安部大作、田中径子は、社外取締役であります。
2. 監査役 山本昌弘、神吉正(「吉」の正確な表記は「土」の下に「口」)、寺原真希子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 濱野博之の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 山本昌弘、神吉正の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役 寺原真希子の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 取締役による兼任を除く執行役員は以下の10名であります。

役 職 名	氏 名
執行役員 ファインケミカル事業副執行	郡山 剛
執行役員 関西支社長	三谷 拓己
執行役員 食品事業副執行、生産部門・事業開発部・サプライチェーンマネジメント部・情報システム部管掌	中野 博史
執行役員 海外事業副執行、オセアニア事業統括	倉石 曜考
執行役員 広域営業本部長	古賀 敬
執行役員 リスクマネジメント、コーポレートコミュニケーション部・海洋事業推進部管掌、人事部長	井上 浩志
執行役員 経理部管掌、経営企画IR部長	広井 洋一郎
執行役員 QA部門・サステナビリティ推進部管掌	中井 清典
執行役員 広域営業副本部長、広域営業本部食材第一部長	洲崎 幹雄
執行役員 水産事業副執行、養殖事業推進部管掌	谷内 満

社外役員の状況

(イ) 社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、社外取締役と当社間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役 松尾 時雄については、ガラスメーカーでの長年の経験に加え、上場化学メーカーにおいて代表取締役として培った幅広い見識を有し、サステナビリティの取組みや中長期的な視点で忌憚のない意見を述べるなど適切に経営全般に対する監督を行ってきました。さらなる企業価値向上に向けたアドバイスに加え、新たに指名委員会・報酬委員会の委員長としてリーダーシップを発揮していただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役 江口 あつみについては、大手飲料・食品メーカーにおいて研究開発部門や広報・コミュニケーション部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しています。当社取締役会においてコーポレートコミュニケーションやダイバーシティの視点にとどまらず、幅広く経営全般に対する監督を行ってきました。一層の企業価値向上への貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任しております。

社外取締役 安部 大作については、金融機関において長年に渡りIT・システムや経営企画など幅広い業務に携わり、また、人権啓発推進委員長を務めるなどサステナビリティの見識も有しております。金融機関の経営者として企業経営全般を監督する経験を有していることに加え、上場会社における社外取締役も経験しております。当社取締役会において、様々な経験を活かし、中長期的・大局的な視点で経営に対する監督を行うことを期待し、新たに社外取締役として選任しております。

社外取締役 田中 径子については、自動車メーカーにおいて広報やマーケティング部門に携わり、幅広い見識を有していることに加え、駐ウルグアイ特命全権大使をされるなどグローバルに活躍されてきた経験を有しています。上場会社における社外取締役やサステナビリティ委員会の外部識者委員の経験も有していることから、当社の課題であるサステナビリティやダイバーシティに対するグローバルな視点でのアドバイスや様々な経験を基にした経営全般に対する監督を行うことを期待し、新たに社外取締役として選任しております。

社外取締役4名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

なお、社外取締役は内部監査部門からの報告内容に対し、必要に応じて情報交換や意見交換を行うこととしております。

(ロ) 社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、社外監査役と当社間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役 山本 昌弘については、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、会計のエキスパートとしての豊富な経験や知見を活かし、独立した客観的な立場で適宜発言を行っており、引き続き

社外監査役として選任しております。

社外監査役 神吉 正\*については、上場会社における常勤監査役としての経験に加え、金融機関における営業、経営企画などの幅広い知識や経験の観点から独立した客観的な立場で経営全般の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っており、引き続き社外監査役として選任しております。

社外監査役 寺原真希子については、弁護士として企業法務に精通している上、他の上場会社の社外取締役も務めており、企業活動全般の適正性を判断する知見を有しています。また、百貨店業を営む上場会社の社外監査役を務めており、小売事業についての見識も有しています。今後当社がサステナビリティを推進し、またダイバーシティを実現させていく上で、同氏の経験と見識による助言が有効と期待し、新たに社外監査役として選任しております。

社外監査役3名ともに東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはなく、独立性があると判断し東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

社外監査役は会計監査人から監査計画や監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人の監査の一部に立会い、相互連携しています。また、内部監査部門との間で必要な情報交換や意見交換を行なっています。内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告しております。

\*「吉」の正確な表記は「土」の下に「口」

#### (八) 社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役および社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明確にすることを目的に、全監査役同意のもと取締役会の承認により、「社外役員の独立性基準」を定めております。社外取締役および社外監査役が会社から独立していることの重要性に鑑み、社外取締役および社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視しています。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しています。

[https://www.nissui.co.jp/vision\\_policy/governance.html](https://www.nissui.co.jp/vision_policy/governance.html)

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(イ) 監査役監査の組織及び人員

- ・当社の監査役は4名で常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成しております(有価証券報告書提出日現在)。
- ・取締役・執行役員から独立した立場で監査役業務の補助を専任とする「監査役スタッフ」(1名)を設置しています。

(ロ) 監査役会及び監査役の活動状況

- ・監査役会は、原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催されます。
- ・当事業年度において、監査役会を16回、取締役会を20回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	地位	監査役会出席状況	取締役会出席状況
濱野 博之	常勤監査役	16回 / 16回	20回 / 20回
広瀬 史乃	社外監査役	16回 / 16回	20回 / 20回
山本 昌弘	社外監査役	16回 / 16回	19回 / 20回
神吉 正(注)	社外監査役	16回 / 16回	19回 / 20回

(注) 神吉正の「吉」の正確な漢字は「土」の下に「口」です。

- ・監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、検討・協議を行い、または決議します。
- ・当連結会計年度の監査役会における具体的な検討・協議事項は以下のとおりです。

具体的な検討・協議事項	具体的な内容
監査方針、監査計画	監査方針及び監査計画の策定に際して、取締役会の運営、取締役及び執行役員の業務執行に関する重要事項(課題、リスク)、当社及び国内外のグループ会社の内部統制に重点を置いています。また、企業活動を取り巻く外部環境の変化を捉え、ESG、新しい働き方等多角的な視点で監査方針の策定を行うとともに期中において経営環境や事業に大きな影響等を与える変化が起こった場合には、適宜監査計画を修正・更新しています。取締役会に対して、監査報告を行うとともに、取締役会に対する提言に関して、意見交換を行っています。
会計監査人に関する評価	経理部からのヒアリングに加え、会計監査人としての相当性・独立性を確認し評価しています。会計監査人とは月例会議等を通じて、緊密なコミュニケーションを確立しています。
常勤監査役による監査活動状況	社外監査役に対して、常勤監査役の主な活動状況(執行役員会、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、Good Foodsミーティング等)の共有を行っています。
監査上の主要な検討事項(KAM)に関する会計監査人とのコミュニケーション	養殖仕掛魚の評価、養殖事業を行う関係会社への投融資評価に関して、会計監査人と活発な意見交換を行いました。
社外監査役選任議案への同意	社外監査役の交代にあたり、企業法務に精通していることに加え、上場会社の社外監査役も務めているなど豊富な経験、監査役に期待されるスキル等を踏まえ、選任議案への同意を行いました。

監査役会実効性評価	全監査役に対して、設問方式による監査役会の実効性評価を実施するとともに、その結果について意見交換を行った結果、監査役会の実効性が適切に確保されていることを確認しました。
-----------	--

(八) 監査役の主な活動

- ・当連結会計年度においては、国内外グループ会社への現地訪問を実施し監査品質の維持に努めました。
- ・監査役の主な活動は以下のとおりで、常勤、社外別実施した主な活動に○印を付しています。

主な監査活動	常勤	社外
・取締役会への出席	○	○
・代表取締役との定例会議(半期)	○	○
・社外取締役との定例会議(1回/半期以上)	○	○
・各事業執行との面談	○	
・執行役員会、リスクマネジメント委員会、その他重要な会議への出席	○	
・重要書類の閲覧・確認	○	
・グループ会社への監査	○	○
・派遣監査役会議への出席	○	○
・監査部からの監査計画説明	○	○
・監査部からの内部監査結果及び内部統制評価の報告(四半期)	○	○
・監査法人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告	○	○
・監査法人との月例会議	○	

内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の組織である監査部(監査部長を含む10名)を設置し、当社および当社グループ会社を対象として、「内部監査規程」に基づき、業務の有効性と効率性、関係法令および社内規程ならびに契約の遵守、会社資産に保全等に関する内部監査を実施するとともに、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に関する事項の評価を実施し、取締役、監査役および監査対象の組織責任者に結果を報告しております。

本事業年度の内部監査は、年度計画に基づき当社11部署、国内グループ会社10社、海外グループ会社4社の計25拠点に対して実施しました。財務報告に係る内部統制評価は、当社および連結子会社44社、持分法適用会社1社を対象として全般的な内部統制の評価を行い、当社および連結子会社7社を重要拠点として業務プロセスの評価を行いました。また、監査役会と四半期ごとに定例会議を実施し、年度計画、内部監査の実施概要と監査結果、内部統制評価の進捗と結果についての説明および意見交換を通じ連携を図っております。内部監査の指摘事項等の結果については、被監査先を管掌する関係役員へも報告をおこない、作成された改善計画通りに対応が完了しているかを連携して確認するという取組みを通じて、内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(ロ) 継続監査年数

72年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

宮川 朋弘(継続監査期間4年)

腰原 茂弘(継続監査期間7年)

小宮 正俊(継続監査期間5年)

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他21名がおります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由及び評価

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査に接する当社経理部門等に状況を聴取し、会計監査人から定期的に監査状況の報告を受け、監査役も会計監査人の一部に立ち会う、などの方法で会計監査人の独立性・専門性や監査の内容・方法の妥当性について日常的に情報を入手しております。

監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等実務指針」を参考にしこれらモニタリング活動から得た情報を評価し、EY新日本有限責任監査法人を再任することが相当であると判断しました。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	82	8	91	4
連結子会社	22		30	
計	105	8	122	4

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においてはTCFD対応支援業務に係る報酬、当連結会計年度においてはTNFD対応支援業務に係る報酬であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG)に対する報酬((イ)を除きます)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	261	65	305	78
計	261	65	305	78

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告等の税務関連サービスにかかる報酬等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役および監査役の個人別の報酬等

当社は役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、2018年6月に社外取締役を委員長とする任意の「指名・報酬委員会」を設置するとともに、下記方針を取締役会で定めております。

<基本方針>

- イ．ミッション・長期ビジョンの実現を後押しする制度とします。
- ロ．短期的な志向への偏重を抑制した、中長期的な企業価値向上を動機づける設計とします。
- ハ．優秀な人材の維持・確保に有効なものとして。
- ニ．株主や従業員をはじめとする、ステークホルダーに対する説明責任の観点から、透明性・公正性と合理性を備えた設計とするとともに、適切な決定プロセスを確保します。
- ホ．役位ごとの役割や責任および成果に相応しい報酬体系とします。

<取締役の報酬等の決定方法>

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立社外取締役を委員長とし社外取締役3名および代表取締役2名で構成する任意の報酬委員会（委員長：永井幹人）にて、会社のステージに見合った報酬としています。具体的にはベンチマーク集団との比較検証を踏まえ 報酬の基本方針 報酬制度 報酬水準 報酬項目の構成比率等を審議のうえ取締役会で決定します。個人別支給額は、当該制度運用の客観性および透明性の観点から、取締役会から委任を受けた報酬委員会で決定します。

<取締役及び監査役の報酬体系と算定方法及び決定プロセス>

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「株式報酬」の3つの要素で構成しています。社外取締役及び監査役については、基本報酬(固定報酬)のみとしています。

2022年度までは取締役の各報酬の支給割合を業績目標が100%達成した場合に概ね65:30:5となるよう設定していましたが、2023年度より取締役の中長期的な業績の向上と企業価値向上への意識を高めることを目的に変更しています。中期経営計画のKPIである連結経常利益他の業績目標を100%達成した場合55:25:20となる設計とし、業績に連動する変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の比率を全体の半分程度まで高めています。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は、2007年6月27日開催の第92期定時株主総会の日をもって廃止しています。

<2023年度の取締役の報酬体系>

報酬の種類	基本報酬	変動報酬	
		業績連動報酬	株式報酬
内容	役位に応じて定めた固定報酬	当該事業年度の配当総額または連結経常利益を基に支給基礎額を定め、役位に応じて配分のうえ個人別の評価を加え支給する報酬	中期経営計画の達成度に応じ報酬総額を定め、役位と個人別の評価をもとに当社株式を給付する報酬
対象	社内・社外	社内のみ	社内のみ
支給時期	毎月	年2回支給	中期経営計画期間の最終事業年度終了後の一定時期に一括支給
支給方法	現金	現金	株式 および 現金
支給額の決定方法		連結経常利益もしくは配当総額を原資とし一定割合を乗じた金額のいずれか少ない方を支給基礎額とする	中期経営計画期間の会社業績の達成率を決定する
比率（目安） <small>※中期経営計画の附属KPIである連結経常利益20% 優待を達成した場合</small>	55%	25%	20%

<取締役の報酬等>

基本報酬

基本報酬は代表対価、監督対価、執行対価の3要素で構成し、執行対価は役位に応じ設定します。

業績連動報酬

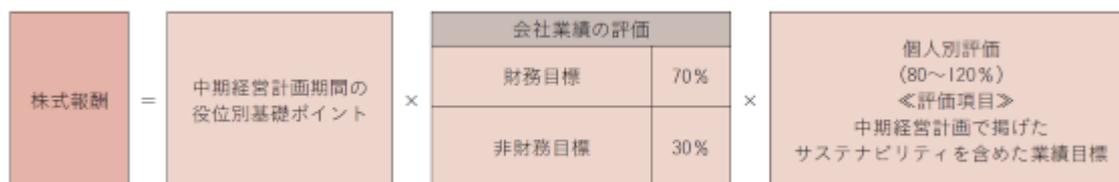


業績連動報酬は、単年度に生み出した付加価値の配分ととらえ、執行役員に支給する報酬です。

業績評価指標である「連結経常利益」と株主視点を意識した「配当総額」を原資に一定の割合を乗じ、いずれか少ない金額を支給基礎額とし役位および個人別評価に応じ配分します。報酬構成比率は中期経営計画達成時を前提としていることから、連結経常利益や株主視点の配当総額が増減する場合、業績連動報酬の報酬全体に占める比率も増減する設計となっています。

個人別評価は2021年度より各役員の成果による単年度業績に対する貢献の度合いを明確化するために導入、評価項目にはサステナビリティを含めた業績目標を選定しており、80～120%の範囲でその達成度を評価します。なお、業績連動報酬の支給基礎額および役位別の配分、個人別評価については報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

株式報酬



株式報酬の評価指標および評価ウェイト

2022年度からの新中期経営計画「Good Foods Recipe1」の開始と合わせ、株式報酬の評価指標を下記のとおりにしました。具体的には、事業ポートフォリオの最適化と資本効率の向上ならびに株主利益の向上を目的に、従来の連結経常利益等の達成度に加えてサステナビリティの評価項目を選定しました。

株式報酬の評価指標		
項目		選定理由
財務	売上高	成長性向上のため
	連結経常利益	収益性向上のため
	ROIC	資本効率性向上のため
サステナビリティ	水産物の持続可能性目標達成度	持続可能な調達を行うため
	自社グループ拠点のCO <sub>2</sub> 排出量削減	気候変動への対応と海洋環境の保全に貢献するため
	従業員エンゲージメントのスコア向上	多様な人財が活躍するため
	健康領域商品売上	健康課題を解決するため

上表のとおり、会社業績の評価指標には財務と非財務（サステナビリティ）を設定し、評価ウェイトを70：30としています。財務目標は実績に応じた達成率で評価、非財務（サステナビリティ）目標は50%～150%の範囲で評価します。

そのうえで、あらかじめ定めた役位別基礎ポイントに会社業績の達成率を乗じたものに個人別評価を反映し給付株式数を算定します。個人別評価は中期経営計画で掲げたKPI、サステナビリティなどを80～120%の範囲で評価します。会社業績の達成率および個人別評価は報酬委員会で審議のうえ取締役会で決定します。

監査役の報酬等

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により基本報酬（固定報酬）を決定します。

(ロ) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

役員区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議日	決議時点の役員の員数 (支給対象)
取締役	基本報酬	年額10億円以内 (うち社外取締役は 1億円以内)	2009年6月25日	7名 (うち社外取締役2名)
	業績連動報酬 *社外取締役は対象外			5名
	株式報酬 *社外取締役は対象外	年額1億35百万円 以内	2021年6月25日	5名
監査役	基本報酬のみ	年額2億円以内	2007年6月27日	4名 (うち社外監査役3名)

(ハ) 当該事業年度の報酬委員会の活動

2023年度(当該事業年度)は報酬委員会を年7回開催しました。報酬委員会委員の氏名、地位および担当、ならびに当該事業年度の報酬委員会の活動状況は以下のとおりです。

<報酬委員会委員の氏名> (構成員5名、うち社外取締役3名)

地位および担当(構成)	氏名
独立社外取締役(委員長)	永井 幹人
独立社外取締役(委員)	松尾 時雄
独立社外取締役(委員)	江口 あつみ
代表取締役社長執行役員(委員)	浜田 晋吾
代表取締役専務執行役員(委員)	高橋 誠治

<報酬委員会 活動状況(全7回開催)>

業績連動報酬の総額および個人別支給額、役員報酬の改定について審議

審議の概要
・役員報酬制度の改定
・2022年度業績連動報酬・株式報酬の個人別評価
・2023年6月支給、12月支給業績連動報酬の個人別支給額
・信託報酬(BBT)の追加購入

当該事業年度の業績連動報酬に関し、その算定の指標となる「連結経常利益」及び「配当総額」算出基礎となる1株あたりの年間配当金は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移(1)(2)」に記載のとおりです。業績連動報酬の支給基礎額及び役員別配分率、個人別評価は2024年5月14日に実施した報酬委員会で審議のうえ、同年5月22日の取締役会で決定し、個人別支給額は取締役会から委任を受け、同日開催された報酬委員会で決定しています。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会が審議のうえ取締役会が決定しております。当該事業年度の個人別支給額は取締役会の委任を受けた委員会が当該方針に基づき決定していることから、取締役会は、その内容が当該方針に沿ったものであり妥当であると判断しております。

(二) 当該事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 人員の役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	359	216	83 (注)	58	6 (株式報酬: 6)
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	-	-	1
社外取締役	36	36	-	-	4
社外監査役	38	38	-	-	3

(注) 取締役の業績連動報酬には、2024年6月支給見込額を含んでおります。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

#### 取締役会の体制および評価制度等

取締役会の体制、取締役候補の選解任や評価制度・スキルマトリックス・サクセッションプラン等については、指名委員会で審議のうえ取締役会で決定しています。

指名委員会は独立社外取締役を委員長とした社外取締役3名と代表取締役2名で構成しており、2023年度(当該事業年度)は年8回開催しました。指名委員会委員の氏名、地位および担当、ならびに当該事業年度の指名委員会の活動状況は以下のとおりです。

#### <指名委員会の指名>(構成員5名、うち社外取締役3名)

地位及び担当(構成)	氏名
独立社外取締役(委員長)	永井 幹人
独立社外取締役(委員)	松尾 時雄
独立社外取締役(委員)	江口 あつみ
代表取締役社長執行役員(委員)	浜田 晋吾
代表取締役専務執行役員(委員)	高橋 誠治

#### <指名委員会 活動状況(全8回開催)>

2023年度および2024年度の取締役・執行役員の人事、サクセッションを中心に審議

審議の概要
・取締役会におけるスキルマトリックス
・サクセッションプラン
・グループ会社の指名・報酬制度
・取締役会の構成(人数・今後の必要スキル等)
・2024年株主総会後の取締役会体制

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。なお、当社は、純投資目的である投資株式を保有していません。

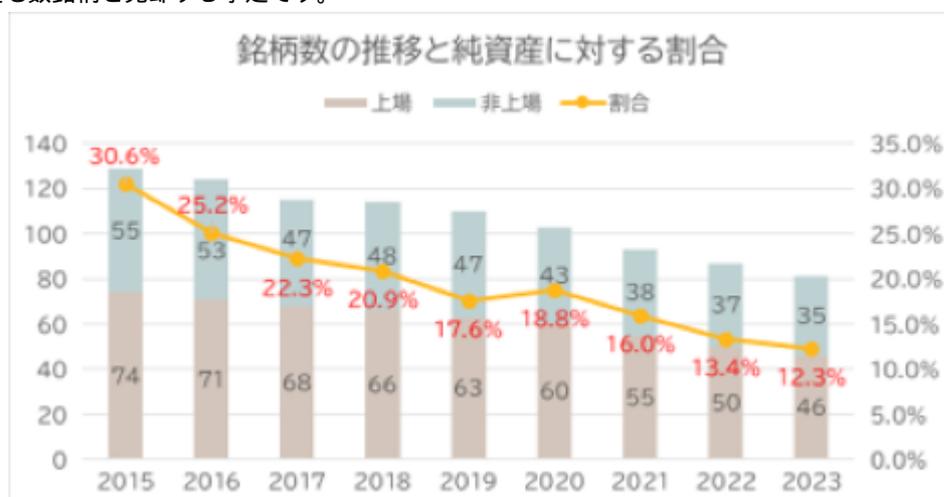
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社事業の拡大、持続的な発展のために様々な企業との協力関係が必要であるとの認識にもとづき、当社との事業上の関係やコストを勘案し、特に中長期的な取引の維持・強化につながる場合に、当該企業の株式を政策的に保有することを原則としており、保有意義が希薄化した場合は売却することとしています。

すべての政策保有株式については、毎年取締役会において中長期的な観点から経済合理性、保有目的等を踏まえて個別銘柄毎に保有の妥当性を検証しており、具体的には「個別銘柄毎に設定した取引目標に対する達成状況や過去3年間の取引状況」、「投下資本収益率の目標に対する達成率」等の指標により判断しています。

2015年度末から2023年度末で銘柄数は129から80へ削減（2023年度は一部売却を含め上場株式6銘柄（うち持ち合い2銘柄）、非上場株式3銘柄の合計9銘柄）、純資産割合は30%超から12%程度まで引き下げています。2024年度も数銘柄を売却する予定です。



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,646
非上場株式以外の株式	46	30,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	137	戦略的な取引関係を強化するため
非上場株式以外の株式	7	23	持株会による株式の取得のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	25
非上場株式以外の株式	6	4,809

c. 特定投資株式及びみなし投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッコーマン(株)	700,000	700,000	原料を仕入れている取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持し、原料・商品の安定調達を図るため	有
	6,891	4,718		
持田製菓(株)	1,200,000	1,200,000	当社製品を販売している取引先（ファイン）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	3,864	4,008		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,065,005	1,065,005	総合的な金融取引先：安定的な資金調達や信託・証券業務など総合的な金融取引の維持強化を図るため	無（注3）
	3,244	2,000		
加藤産業(株)	508,708	508,708	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	2,332	1,785		
SOMPOホールディングス（株）	208,200	208,200	保険取引において取引関係の維持・強化を図るため	無（注3）
	1,992	1,093		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	845,079	281,693	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）株式分割により、当事業年度において保有株数が563,386株増加しています。	無
	1,864	1,683		
中央魚類(株)	479,600	479,600	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	1,515	1,435		
イオン(株)	382,244	379,448	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	1,374	973		
日油(株)	201,200	603,700	当社製品を販売している取引先（ファイン）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	1,258	3,724		
松田産業(株)	409,248	409,248	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	1,023	929		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	200,000	200,000	主要な資金調達先：安定的な資金調達などの金融機関取引の維持強化を図るため	無（注3）
	809	509		
横浜魚類(株)	1,238,000	1,238,000	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	708	651		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
中部水産(株)	239,520	239,520	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	有
	617	573		
二チモウ(株)	240,000	120,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）株式分割により、当事業年度において保有株数が200,000株増加しています。	有
	579	379		
三菱地所(株)	184,000	367,000	不動産賃借取引において取引関係の維持、強化を図るため	有
	512	578		
(株)ライフコーポレーション	48,645	48,645	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	189	125		
(株)サガミホールディングス	105,250	105,250	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	158	135		
(株)トーホー	43,600	43,600	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	133	96		
日本マクドナルドホールディングス(株)	17,526	15,483	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	120	85		
SEAFARMS GROUP LTD	283,230,208	283,230,208	製品を仕入れている取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持し、原料・商品の安定調達を図るため	無
	111	165		
(株)アークス	33,937	33,937	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	106	76		
(株)サトー商会	38,800	38,800	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	73	46		
カネ美食品(株)	21,780	21,780	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	71	61		
(株)関西フードマーケット	36,200	36,200	当社製品を販売している取引先（水産・食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	64	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱イズミ	16,000	16,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	56	50		
㈱リテール パートナーズ	25,010	25,010	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	46	34		
尾家産業㈱	25,300	25,300	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	43	27		
㈱ヤオコー	4,400	4,400	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	40	30		
エイチ・ ツー・オー リテイリング ㈱	19,164	19,164	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	37	28		
セントラル フォレストグ ループ㈱	15,000	15,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	31	27		
ユナイテッド スーパーマー ケットホール ディングス㈱	29,476	29,476	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	29	32		
㈱マミーマー ト	5,500	5,500	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	26	12		
イオン九州㈱	8,238	8,068	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株 会による株式の取得	無
	25	18		
㈱平和堂	9,883	9,883	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	20	20		
㈱ロック・ フィールド	11,532	11,021	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため （株式数が増加した理由）保有目的に沿った持株 会による株式の取得	無
	19	17		
㈱ヤマザワ	14,520	14,520	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	18	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ヤマエグループホールディングス(株)	6,300	6,300	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	17	11		
(株)ハチパン	4,400	4,400	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	15	13		
イオン北海道(株)	15,840	15,840	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	14	12		
(株)フジ・リテイリング	5,500	5,500	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	10	9		
(株)ヒガシマル	9,364	9,361	当社製品を販売している取引先（水産）：戦略的な取引関係を維持、強化するため (株式数が増加した理由) 保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	9	8		
ミニストップ(株)	4,831	4,831	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	7	6		
アルビス(株)	1,320	1,320	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	3	3		
(株)ヤマナカ	5,000	5,000	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	3	3		
(株)コスモス薬品	200	200	当社製品を販売している取引先（食品）：戦略的な取引関係を維持、強化するため	無
	2	2		
(株)オークワ	2,393	2,200	当社製品を販売している取引先（水産・食品）： 戦略的な取引関係を維持、強化するため (株式数が増加した理由) 保有目的に沿った持株会による株式の取得	無
	2	1		
三菱食品(株)		471,730		無
		1,533		
(株)いなげや		72,929		無
		93		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱ドウシシャ		15,000		無
		29		
焼津水産化学工業㈱		10,000		無
		8		

- (注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 定量的な保有効果は、取引実績や目標を記載することによるビジネスへの影響を鑑み記載していません。保有の合理性の検証方法については、「株式の保有状況」 - a. に記載の通りです。
3. 当該株式の発行者は当社の株式を保有していませんが、当該株式の発行者の子会社が当社の株式を保有しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する講習会に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 10,376	1 16,664
受取手形及び売掛金	95,690	6 108,292
商品及び製品	92,823	98,333
仕掛品	31,670	33,012
原材料及び貯蔵品	51,389	52,727
その他	22,817	16,821
貸倒引当金	419	684
流動資産合計	304,349	325,167
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	154,583	168,658
減価償却累計額	93,912	102,472
建物及び構築物（純額）	1 60,671	1 66,186
機械装置及び運搬具	156,684	170,557
減価償却累計額	119,490	129,813
機械装置及び運搬具（純額）	1 37,194	1 40,744
船舶	32,146	34,778
減価償却累計額	20,644	20,713
船舶（純額）	1 11,502	1 14,065
土地	1 24,253	1 28,127
リース資産	10,783	12,252
減価償却累計額	4,627	5,506
リース資産（純額）	6,156	6,746
建設仮勘定	6,324	7,056
その他	16,552	18,218
減価償却累計額	13,637	14,836
その他（純額）	2,915	3,381
有形固定資産合計	149,017	166,308
無形固定資産		
のれん	1,422	2,560
ソフトウェア	3,077	3,074
その他	9,582	11,734
無形固定資産合計	14,082	17,369
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,916	1 32,213
関係会社株式	38,191	45,130
長期貸付金	857	6,443
退職給付に係る資産	483	464
繰延税金資産	2,625	3,240
その他	3 10,563	3 11,210
貸倒引当金	1,072	1,163
投資その他の資産合計	81,564	97,539
固定資産合計	244,664	281,217
資産合計	549,013	606,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 50,138	1, 6 56,623
短期借入金	1 100,621	1 96,680
リース債務	1,189	1,243
未払法人税等	3,151	6,394
未払費用	25,846	33,600
賞与引当金	3,485	4,097
役員賞与引当金	287	213
訴訟損失引当金	92	85
その他	1 13,957	1 13,877
流動負債合計	198,771	212,816
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 104,913	1 109,729
リース債務	4,429	4,607
繰延税金負債	5,110	6,533
役員株式給付引当金	31	134
退職給付に係る負債	11,097	9,661
その他	4,023	5,596
固定負債合計	129,606	136,263
負債合計	328,377	349,080
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金	21,567	22,048
利益剰余金	137,621	154,715
自己株式	417	703
株主資本合計	189,457	206,745
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,046	14,141
繰延ヘッジ損益	561	1,006
為替換算調整勘定	19,541	29,961
退職給付に係る調整累計額	3,763	2,661
その他の包括利益累計額合計	27,385	42,447
非支配株主持分	3,792	8,110
純資産合計	220,635	257,304
負債純資産合計	549,013	606,384

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	768,181	831,375
売上原価	<sup>1</sup> 652,129	<sup>1</sup> 705,731
売上総利益	116,051	125,644
販売費及び一般管理費		
販売手数料	3,297	3,607
保管費	5,487	6,021
発送費	21,672	21,240
広告宣伝費	4,694	5,338
貸倒引当金繰入差額	86	47
給料及び手当	23,232	25,691
賞与	2,577	2,359
賞与引当金繰入額	1,822	1,794
役員賞与引当金繰入額	348	263
退職給付費用	1,242	1,235
減価償却費	1,786	2,168
賃借料及び修繕費	3,594	3,562
旅費交通費及び通信費	2,208	2,742
その他	<sup>2</sup> 19,510	<sup>2</sup> 20,001
販売費及び一般管理費合計	91,563	95,980
営業利益	24,488	29,663
営業外収益		
受取利息	193	261
受取配当金	813	746
為替差益	55	286
持分法による投資利益	2,401	2,123
助成金収入	1,080	974
雑収入	765	1,198
営業外収益合計	5,309	5,591
営業外費用		
支払利息	1,637	2,957
雑支出	383	334
営業外費用合計	2,021	3,291
経常利益	27,776	31,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	3 86	3 466
投資有価証券売却益	1,997	3,210
関係会社株式売却益	4 3,464	-
受取保険金	5 1,150	5 1,045
持分変動利益	15	-
漁業権譲渡益	-	6 966
特別利益合計	6,714	5,688
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	7 475	7 691
減損損失	8 1,884	8 920
投資有価証券売却損	327	-
投資有価証券評価損	259	137
関係会社株式売却損	107	-
関係会社整理損	9 576	-
出資金評価損	54	-
災害による損失	10 493	-
事故関連損失	11 1,018	11 1,052
特別損失合計	5,197	2,802
税金等調整前当期純利益	29,293	34,850
法人税、住民税及び事業税	7,887	11,330
法人税等調整額	624	1,138
法人税等合計	7,262	10,192
当期純利益	22,030	24,658
非支配株主に帰属する当期純利益	797	807
親会社株主に帰属する当期純利益	21,233	23,850

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	22,030	24,658
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	991	2,741
繰延ヘッジ損益	464	242
為替換算調整勘定	11,560	8,801
退職給付に係る調整額	532	1,108
持分法適用会社に対する持分相当額	960	2,221
その他の包括利益合計	10,533	15,116
包括利益	32,564	39,774
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,709	38,912
非支配株主に係る包括利益	854	862

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,146	121,472	415	172,889
当期変動額					
剰余金の配当			4,985		4,985
親会社株主に帰属する当期純利益			21,233		21,233
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0			0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高			99		99
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		421			421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	421	16,148	2	16,568
当期末残高	30,685	21,567	137,621	417	189,457

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,040	1,408	6,691	3,231	16,909	18,799	208,598
当期変動額							
剰余金の配当							4,985
親会社株主に帰属する当期純利益							21,233
自己株式の取得							2
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高							99
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							421
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	993	847	12,849	532	10,476	15,006	4,530
当期変動額合計	993	847	12,849	532	10,476	15,006	12,037
当期末残高	11,046	561	19,541	3,763	27,385	3,792	220,635

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,685	21,567	137,621	417	189,457
当期変動額					
剰余金の配当			6,231		6,231
親会社株主に帰属する当期純利益			23,850		23,850
自己株式の取得				286	286
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		676	52		624
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高					-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等		196	471		667
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	480	17,094	286	17,288
当期末残高	30,685	22,048	154,715	703	206,745

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,046	561	19,541	3,763	27,385	3,792	220,635
当期変動額							
剰余金の配当							6,231
親会社株主に帰属する当期純利益							23,850
自己株式の取得							286
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							624
連結子会社の減少に伴う利益剰余金減少高							-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等							667
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,094	445	10,419	1,102	15,061	4,318	19,379
当期変動額合計	3,094	445	10,419	1,102	15,061	4,318	36,668
当期末残高	14,141	1,006	29,961	2,661	42,447	8,110	257,304

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,293	34,850
減価償却費	20,422	22,231
減損損失	1,884	920
のれん償却額	292	603
貸倒引当金の増減額(は減少)	37	218
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	602	739
受取利息及び受取配当金	1,007	1,008
支払利息	1,637	2,957
持分法による投資損益(は益)	2,401	2,123
固定資産売却益	86	466
固定資産処分損	475	691
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	1,410	3,072
受取保険金	1,150	1,045
災害損失	493	-
事故関連損失	1,018	1,052
関係会社株式売却損益(は益)	3,357	-
持分変動損益(は益)	15	-
関係会社整理損	576	-
出資金評価損	54	-
売上債権の増減額(は増加)	6,651	5,222
棚卸資産の増減額(は増加)	28,601	332
仕入債務の増減額(は減少)	495	1,880
未払費用の増減額(は減少)	238	7,214
その他	4,332	1,335
小計	14,903	59,944
利息及び配当金の受取額	1,165	1,193
利息の支払額	1,621	2,904
保険金の受取額	1,633	1,045
災害損失の支払額	186	-
法人税等の支払額	12,498	4,793
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,396	54,486

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
定期預金の増減額（は増加）		1		7
有価証券の増減額（は増加）		28		-
有形固定資産の取得による支出		20,910		25,222
有形固定資産の売却による収入		129		599
無形固定資産の取得による支出		1,861		1,035
投資有価証券の取得による支出		233		205
投資有価証券の売却による収入		4,072		4,837
事業譲受による支出		-		412
関係会社株式の取得による支出		-		2,018
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	3,183	2	1,149
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	20		-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3	3,262		-
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入		2,849		-
短期貸付金の増減額（は増加）		186		6,228
長期貸付けによる支出		1		5,712
その他		30		1,180
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,571		37,722
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
短期借入金の純増減額（は減少）		16,359		8,441
長期借入れによる収入		27,196		21,361
長期借入金の返済による支出		20,061		18,784
リース債務の返済による支出		841		1,203
配当金の支払額		4,976		6,222
非支配株主への配当金の支払額		225		181
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入		-	4	1,579
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		-		215
自己株式の増減額（は増加）		2		286
その他		34		-
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,413		12,393
現金及び現金同等物に係る換算差額		323		661
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		1,437		5,032
現金及び現金同等物の期首残高		15,683		14,245
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		-		256
現金及び現金同等物の期末残高	1	14,245	1	19,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

社数 65社

社名 連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において株式の取得により1社、設立出資により1社増加しております。一方、吸収合併により1社、会社の清算により1社減少しております。

(株式の取得により含めたもの)

(株)グルメデリカ

(設立出資により含めたもの)

NC・GDホールディングス(株)

(吸収合併により除外したもの)

さつま水産(株)

(会社清算により除外したもの)

NIPPON SUISAN (SINGAPORE) PTE LTD

(2) 非連結子会社

主要な非連結子会社はありません。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を与えていないため除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社及び関連会社23社に対する投資について持分法を適用しております。

非連結子会社のうち主要なものはありません。

関連会社のうち主要なもの

(株)大水

当連結会計年度において設立出資により1社増加しております。

(設立出資により含めたもの)

UNALASKAN FISHERIES, LLC

適用外の関連会社2社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSUI USA, INC.他29社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たってはNISSUI USA, INC.他29社については連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。

但し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

水産事業においては主に水産品及び水産加工品、食品事業においては主に加工食品、ファイン事業においては主に医薬原料及び機能性食品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ納品された時点または船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また当社及び連結子会社はリベート等の取引、有償支給取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

リベート等

リベート等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量または予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、製品として買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

代理人取引

代理人取引については、主に水産事業において、主たる責任、在庫リスク、取引価格の設定に対する裁量権を鑑み、当社及び連結子会社が代理人として商品の販売に關与している場合には、純額で収益を認識しております。

物流事業においては主に冷蔵倉庫における入出庫等の荷役サービスや物品の保管サービス及び配送サービスの提供を行っております。入出庫等の荷役サービスは役務提供が完了した時点で、配送サービスについては顧客の指定する場所に物品の配送を完了した時点で、それぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。物品の保管サービスは物品を保管する期間にわたり履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

### (ア)ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

### (イ)ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

#### ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップ等により為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのあるものについては、金利スワップ等により金利リスクをヘッジしております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。なお、その結果は定期的に取り締役に報告しております。

### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、僅少なものを除き20年以内の定額法により償却を行っております。

### (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの養殖事業関連資産の連結財務諸表上の計上額は、算出にあたり会計上の見積りが必要な場合があります。これらはその見積りの基礎となる情報が水産物市況変動、養殖成績、魚病発生、気象災害等の複数の要素の影響を受けることから不確実性があるため、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがあります。なお、以下の会計上の見積りを必要とする項目は全て養殖事業に関連するものです。

海外養殖会社の仕掛魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

仕掛品9,458百万円、売上原価 674百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

仕掛品9,514百万円、売上原価2,099百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

連結貸借対照表の「仕掛品」には、南米における鮭鱒養殖事業会社の保有する仕掛魚が含まれます。当該仕掛魚は、国際財務報告基準(IFRS)におけるIAS第41号「農業」に基づき、販売費用等の売却コスト控除後の公正価値で評価し、期首からの変動額を連結損益計算書の「売上原価」に対する調整項目としています。なお公正価値は、当連結会計年度末時点における累積製造原価に予想マージンを加算した金額を一定の割引率で割り引くことにより測定しています。また予想マージンは、予想販売価格に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をその見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、公正価値が大きく変動する可能性があります。

国内養殖会社の仕掛魚の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

仕掛品14,587百万円、売上原価19百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

仕掛品16,800百万円、売上原価74百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

国内養殖会社の仕掛魚評価においては、販売可能価額から見積追加製造原価及び見積販売直接経費を控除したものを正味売却価額として帳簿価額と比較し、帳簿価額が上回る場合はその損失金額を評価減として連結損益計算書の「売上原価」に含めております。

国内養殖会社の仕掛魚評価の計算にあたっては、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定を見積りの基礎としています。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、当連結会計年度に認識された評価減の金額を上回る損失が発生する可能性があります。

国内養殖会社の固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

固定資産7,173百万円、減損損失 百万円

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産7,172百万円、減損損失 百万円

(2) 見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローをはじめとし、多くの見積り・前提を使用して算定しております。これらの計算要素のうち、将来キャッシュ・フローの基礎と

なる将来計画には、予想販売価格や予想販売数量といった複数の仮定を使用しており、重要な見積りを必要とします。そのため、翌連結会計年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生、自然災害等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、将来キャッシュ・フローの見積りに影響を及ぼし、追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の税金費用の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました投資その他の資産の「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた11,420百万円は、「長期貸付金」857百万円、「その他」10,563百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」31百万円は、「長期貸付けによる支出」1百万円及び「その他」30百万円として組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT)について)

当社は、2018年6月27日開催の第103期定時株主総会の決議に基づき、第104期より当社の取締役(社外取締役、海外居住者を除く。)及び取締役を兼務しない執行役員(海外居住者を除く。以下、「執行役員」という。取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と業績及び株主価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇のメリットのみならず、株価下落リスクも株主と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が当社株式を取得し、取締役等に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、本信託を通じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)を給付するものであります。

なお、取締役等に当社株式等を給付する時期は、原則として当社の各中期経営計画(2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の期間及び同期間の経過後2023年3月末日で終了する事業年度から開始する3事業年度ごとの期間のそれぞれを指す。)終了後の一定時期としております。

(2)信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する自社の株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は418百万円、株式数は623,600株であります。

(連結子会社間の吸収合併について)

当社は、当社子会社の日本クッカー株式会社を存続会社とし、NC・GDホールディングス株式会社及び株式会社グルメリカを消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。連結子会社間の合併であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

(1) 合併の理由

この合併によりノウハウ共有や生産体制の最適化を行うとともに商品開発レベルを向上させ、チルド事業と冷凍食品事業の特性を活かした新しいカテゴリーの開発・製造を実現し、当社の食品事業の成長につなげてまいります。

(2) 合併する子会社の概要

名称	日本クッカー株式会社
事業内容	弁当・おにぎり・寿司・麺・惣菜・サラダなど食品の製造及び販売
資本金	1,450百万円
大株主及び持株比率	NC・GDホールディングス株式会社100%

名称	NC・GDホールディングス株式会社
事業内容	グループ経営管理事業
資本金	498百万円
大株主及び持株比率	当社70%、三菱商事株式会社20%、株式会社ローソン10%

名称	株式会社グルメリカ
事業内容	弁当・おにぎり・寿司・麺・惣菜・サラダなど食品の製造及び販売
資本金	330百万円
大株主及び持株比率	NC・GDホールディングス株式会社100%

(3) 今後の日程(予定)

2024年7月1日 合併

(連結貸借対照表関係)

1 このうち担保に供している資産及びその対象債務は次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	137百万円	133百万円
建物及び構築物	3,865 "	4,676 "
土地	5,501 "	5,507 "
機械装置及び運搬具	237 "	611 "
船舶	3,515 "	2,685 "
投資有価証券	18,527 "	23,197 "
計	31,785 "	36,813 "

## (2) 対象債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,073百万円	2,665百万円
長期借入金	16,593 "	12,587 "
その他の債務	24 "	4 "
計	19,692 "	15,257 "

## 2 偶発債務

連結子会社以外の銀行借入に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,052百万円	2,282百万円
DANISH SALMON	723 "	983 "
計	2,776 "	3,266 "

(注) 前連結会計年度の保証債務2,776百万円のうち1,231百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。また、当連結会計年度の保証債務3,266百万円のうち1,369百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

## 3 非連結子会社及び関連会社に対する出資金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他(出資金)	476百万円	507百万円

## 4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社(連結子会社を除く)とCMS基本契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸付限度額の総額	9,870百万円	9,550百万円
貸出実行残高	6,268 "	4,471 "
差引額	3,601 "	5,078 "

- 5 当社は、金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しました。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計期間 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	27,000百万円	27,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	27,000 "	27,000 "

- 6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	33百万円
支払手形	- 百万円	236百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
458百万円	471百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
4,698百万円	4,356百万円

- 3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

建物及び船舶他86百万円の売却益であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

船舶及び機械及び装置他466百万円の売却益であります。

- 4 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社である日水製菓株式会社の株式を日水製菓株式会社及び株式会社島津製作所へ売却したことに伴う売却益2,402百万円、持分法適用会社である株式会社ハウスイの株式を中央魚類株式会社へ売却したことに伴う売却益1,062百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

- 5 受取保険金

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

漁撈事業において連結子会社が所有する漁船が事故により沈没したことに伴う受取保険金1,150百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

タイの連結子会社であるNISSUI THAILAND社において冷蔵庫の天井の一部が崩落し、冷媒のアンモニアガスが漏洩する事故が発生したこと等に伴う受取保険金1,045百万円であります。

6 漁業権譲渡益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の北米子会社が、設立した合弁会社に漁業権等を譲渡し、取得した対価との差額として発生した譲渡益966百万円であります。

7 固定資産処分損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

食品工場建物・機械及び装置333百万円の除却損等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

食品工場建物・機械及び装置432百万円の除却損等であります。

## 8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産( )	Santiago, Chile	船舶	1,810
処分予定資産	Samutsakun, Thailand	機械装置等	74

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(船舶1,810百万円)しました。

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額(機械装置59百万円、その他14百万円)しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値又は正味売却可能価額により測定しております。処分予定資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しております。正味売却可能価額は鑑定評価及び売却予定価額を基に算出しております。

( ) 南米チリで漁撈事業を行うEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.(以下、EMDEPES)は国際財務報告基準を適用しており、IAS第36号「資産の減損」に基づき、各報告期間の末日にその非金融資産について減損の兆候の有無を判断しております。特定の資産グループに減損の兆候が認められる場合、減損テストを行うため回収可能価額を見積り、帳簿価額が資産グループの回収可能価額を上回る場合は、減損損失を認識し、上回る部分を減損損失として測定しております。

同社の漁撈事業はチリ政府により割り当てられた漁獲枠を上限としてチリ近海で漁獲したメルルーサ等をすり身やフィレに加工して販売を行っています。しかし、近年では主力のメルルーサ等の漁獲量が漁獲枠に達しないなど漁獲が低調に推移したことに加え、2022年度は事業に使用するトロール船の燃油及び資機材経費の高騰により、営業損益が予算よりも著しく悪化したことから、当該事業に関連する資産グループに減損の兆候があるものと判断しました。そのため、同社は当該事業に関連する資産グループの減損テストを実施した結果、帳簿価額が回収可能価額を上回ったため、その上回る部分を減損損失として計上しております。

同社は減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値の算定にあたり、資産グループから生じることが期待される見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。将来キャッシュ・フローの見積りは、主としてEMDEPESの事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎としております。

事業計画については現在得られる情報に基づき、将来の売上高及び関連する費用を最善の見積りにより算定していますが、特に重要かつ不確実性の高い見積要素は将来の漁獲量及びすり身やフィレ等の水産加工品の販売価格です。これらの見積要素について、メルルーサ等の資源量回復による漁獲量及び販売数量の増加を一定程度織り込んでおります。販売価格については過去の推移を考慮し、当該価格の推移が今後も継続することを見込んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失金額 (百万円)
事業用資産	東京都大田区	建物他	920

当社グループは、原則として事業用資産については事業の種類ごと(但し、賃貸資産は個別物件単位ごと)をベースに、遊休資産については個別物件単位ごとにグルーピングをしております。

収益性の低下した事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額(建物585百万円、機械装置312百万円、その他22百万円)しました。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算はしていません。

## 9 関係会社整理損

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、当連結会計年度において、連結子会社であるNIPPON SUISAN(SINGAPORE)PTE,Ltdの清算を決定し、当該清算により発生する為替換算調整勘定の実現見込み額576百万円を関係会社整理損として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 10 災害による損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

養殖事業において赤潮被害及び台風によりマグロが斃死したことに伴う損失493百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 11 事故関連損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

漁撈事業において連結子会社が所有する漁船が事故により沈没したことに伴う損失等1,018百万円でありませす。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

タイの連結子会社であるNISSUI THAILAND社において冷蔵庫の天井の一部が崩落し、冷媒のアンモニアガスが漏洩する事故が発生したこと等に伴う損失等1,052百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,011百万円	6,955百万円
組替調整額	1,444 "	3,072 "
税効果調整前	433百万円	3,882百万円
税効果額	557 "	1,140 "
その他有価証券評価差額金	991百万円	2,741百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	539百万円	1,003百万円
組替調整額	8 "	9 "
資産の取得原価調整額	816 "	906 "
税効果調整前	268百万円	106百万円
税効果額	196 "	135 "
繰延ヘッジ損益	464百万円	242百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,560百万円	8,801百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11,560百万円	8,801百万円
為替換算調整勘定	11,560百万円	8,801百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	767百万円	1,386百万円
組替調整額	18 "	182 "
税効果調整前	748百万円	1,569百万円
税効果額	216 "	460 "
退職給付に係る調整額	532百万円	1,108百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	389百万円	1,813百万円
組替調整額	571 "	408 "
持分法適用会社に対する持分相当額	960百万円	2,221百万円
その他の包括利益合計	10,533百万円	15,116百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	-	-	312,430,277
自己株式				
普通株式	1,193,793	3,786	751	1,196,828

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,600株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,600株が含まれておりません。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより3,786株増加しております。

自己株式の普通株式の株式数は、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により751株減少しております。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	2,492	8.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月2日 取締役会	普通株式	2,492	8.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(注) 2022年5月18日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、2022年11月2日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,115	10.00	2023年3月31日	2023年6月12日

(注) 2023年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(以下「売建プット・オプション」という。)を付与しております。当社グループは、売建プット・オプションの権利者に帰属する持分(以下「権利者持分」という。)を連結貸借対照表において非支配株主持分に含めず、権利が行使された場合における行使価格を見積り、その現在価値によりその他負債へ計上しております。また、権利者持分と当該その他負債の計上額との差額は資本剰余金として処理しております。そのため売建プット・オプションの付与及びその後の評価額の変動等は、連結株主資本等変動計算書において資本剰余金の変動する要因となります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	312,430,277	-	-	312,430,277
自己株式				
普通株式	1,196,828	404,488	590	1,600,726

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式223,600株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式623,600株が含まれております。

自己株式の普通株式の株式数は、単元未満株式の買取りにより4,488株、株式給付信託(BBT)による取得により400,000株、それぞれ増加しております。

自己株式の普通株式の株式数は、持分法適用関連会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少により590株減少しております。

## 2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	3,115	10.00	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	3,115	10.00	2023年9月30日	2023年12月7日

(注) 2023年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。また、2023年11月6日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,362	14.00	2024年3月31日	2024年6月10日

(注) 2024年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

## 4 非支配株主に係る売建プット・オプション負債の変動等

当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(以下「売建プット・オプション」という。)を付与しております。当社グループは、売建プット・オプションの権利者に帰属する持分(以下「権利者持分」という。)を連結貸借対照表において非支配株主持分に含めず、権利が行使された場合における行使価格を見積り、その現在価値によりその他負債へ計上しております。また、権利者持分と当該その他負債の計上額との差額は資本剰余金又は利益剰余金として処理しております。そのため売建プット・オプションの付与及びその後の評価額の変動等は、連結株主資本等変動計算書において資本剰余金又は利益剰余金の変動する要因となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,376百万円	16,664百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	138 "	130 "
流動資産その他に含まれる短期貸付金	4,007 "	3,000 "
現金及び現金同等物	14,245 "	19,533 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の売却により日水製薬株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	10,464百万円
固定資産	5,035 "
流動負債	3,084 "
固定負債	458 "
非支配株主持分	14,445 "
未実現損益等	91 "
関係会社株式売却益	2,402 "
株式の売却価額	3百万円
同社現金及び現金同等物	2,871 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2,867百万円

なお、その他当連結会計年度において株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

#### 4 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、当社子会社の日本クッカー株式会社及び三菱商事株式会社の子会社である株式会社グルメリカを共同株式移転により経営統合し、両社の完全親会社となるNC・GDホールディングス株式会社を設立し、その後速やかに第三者割当増資により株式会社ローソンによる出資を引き受けることを決議し、実施しました。(以下一連の取引を「本企業結合」という)

本企業結合により、流動資産が5,684百万円、固定資産が8,504百万円、流動負債が10,189百万円、固定負債が649百万円増加しております。なお、増加した流動資産5,684百万円には、本企業結合に係る第三者割当増資による株式の払込みによる収入1,579百万円が含まれております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、生産設備（機械装置及び運搬具）及びコンピュータ設備（有形固定資産その他（工具器具備品））であります。

・無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸主側)

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未経過リース料		
1年内	580百万円	773百万円
1年超	51 "	4,014 "
合計	632 "	4,788 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として資金運用については短期的な預金等とし、資産調達については銀行借入により調達しております。デリバティブは金利、為替変動等によるリスクの回避に限定し、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていると同時に、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、これら取引先企業等のうち数社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。一部の外貨建債務は、為替の変動リスクをヘッジするため、先物為替予約を利用しております。短期借入金は主に運転資金、長期借入金は設備投資に係る資金であり、一部の長期借入金については金利の変動リスクをヘッジするため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して固定化しております。

(3) 金融商品に関わるリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は債権管理に関するルールに従い、営業債権について取引先ごとの日々の債権残高を確認し、各取引部署で財務状態等の悪化による回収懸念の把握をし、取引先ごとの限度額を原則年一回見直す体制にしております。連結子会社についても当社の債権管理に関するルールに準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また、金利スワップ等を利用した長期固定資金と変動の短期資金のバランスを1:1とすることを基本として、経済情勢等に応じ長期固定資金の比率を上げるなど、機動的に対応することで支払金利の変動リスクを低減しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や取引先企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、経理部が取引を行っており、四半期ごとに取締役会に報告をしております。月次の取引実績は、経理部担当役員及び最高財務責任者に報告しております。

連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理要領に準じた管理を行っております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いが実行できなくなるリスク)の管理

当社は各グループ会社からの報告に基づき経理部が適宜資金繰計画をレビューすることにより、流動性リスクを管理しております。

当社および国内外のグループ会社においては、円・米ドル・ユーロを基本に各国の事業規模に応じ、金融機関から資金調達を行っておりますが、その調達方法と調達先、期間は適度に分散させており、国内では複数の金融機関から円建てのコミットメントラインを設定しております。また国内・北米ではそれぞれのエリアでキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入し、さらに他エリアでのグループ会社内余剰資金をグループ会社間で融通しております。

(4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ( 2 )			
その他有価証券	28,077	28,077	-
関連会社株式	2,063	1,097	965
(2) 長期貸付金	857	892	35
資産計	30,997	30,068	929
(1) 長期借入金 ( 3 )	123,387	121,996	1,391
負債計	123,387	121,996	1,391
デリバティブ取引 ( 5 )			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	304	304	-
デリバティブ取引計	304	304	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	(百万円)
非上場株式	1,838
関連会社株式	36,128

非上場株式について34百万円の減損処理を行っております。

( 3 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

( 4 ) 当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(売建プット・オプション)を付与しておりますが、上表には記載しておりません。なお当該金融負債は、将来、権利が行使された場合における行使価格の見積り額の現在価値により評価し、連結貸借対照表に882百万円を計上しております。

( 5 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( マイナス ) で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 ( 2 )			
その他有価証券	30,297	30,297	-
関連会社株式	2,512	1,394	1,118
(2) 長期貸付金	6,443	6,468	24
資産計	39,254	38,160	1,093
(1) 長期借入金 ( 3 )	128,134	126,635	1,499
負債計	128,134	126,635	1,499
デリバティブ取引 ( 5 )			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	295	295	-
デリバティブ取引計	295	295	-

( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払費用」は現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	(百万円)
非上場株式	1,915
関連会社株式	42,617

非上場株式について137百万円の減損処理を行っております。

( 3 ) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

( 4 ) 当社グループは、国際財務報告基準を適用する一部の連結子会社の非支配株主(以下「権利者」という。)に対し、権利者が保有する当該連結子会社の株式を当社グループへ売却する権利(売建プット・オプション)を付与しておりますが、上表には記載しておりません。なお当該金融負債は、将来、権利が行使された場合における行使価格の見積り額の現在価値により評価し、連結貸借対照表に1,887百万円を計上しております。

( 5 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(マイナス)で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,253	-	-	-
受取手形及び売掛金	95,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	-
債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金	136	533	187	-
合計	106,080	533	187	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,859	-	-	-
受取手形及び売掛金	108,292	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	-	-	-	-
債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
長期貸付金	129	551	1,962	3,800
合計	124,281	551	1,962	3,800

(注2)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	82,147	-	-	-	-	-
長期借入金 ( 1)	18,474	18,012	24,115	12,676	16,112	33,997
リース債務	1,189	1,198	589	443	421	1,775
その他の有利子負債	991	-	-	-	-	-
合計	102,802	19,211	24,705	13,119	16,534	35,772

( 1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	78,275	-	-	-	-	-
長期借入金 ( 1)	18,404	24,744	15,873	18,387	21,638	29,085
リース債務	1,243	845	825	689	563	1,684
その他の有利子負債	818	-	-	-	-	-
合計	98,742	25,590	16,699	19,077	22,201	30,769

( 1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,077	-	-	28,077
国債	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	28,077	-	-	28,077
デリバティブ取引				
通貨関連	-	304	-	304
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	304	-	304

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	30,297	-	-	30,297
国債	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	30,297	-	-	30,297
デリバティブ取引				
通貨関連	-	295	-	295
金利関連	-	-	-	-
デリバティブ取引計	-	295	-	295

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	1,097	-	-	1,097
長期貸付金	-	892	-	892
資産計	1,097	892	-	1,990
長期借入金	-	121,996	-	121,996
負債計	-	121,996	-	121,996

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	1,394	-	-	1,394
長期貸付金	-	6,468	-	6,468
資産計	1,394	6,468	-	7,862
長期借入金	-	126,635	-	126,635
負債計	-	126,635	-	126,635

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 資 産

##### 有価証券及び投資有価証券

時価については、株式及び上場投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル1の時価に分類しております。非上場投資信託については、公表されている基準価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

##### 長期貸付金

回収可能性を反映した元利息の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 負 債

##### 長期借入金

元利息の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており当該金利スワップと一体として処理された元利息の合計額を、同様に借入を行った場合適用される合理的に見積られる利率（残存期間を考慮）で割り引いて算定される方法によっております。本算定には1年内返済予定の長期借入金も含めて記載しております。

##### デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。詳細は「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	26,748	11,919	14,829
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	26,748	11,919	14,829
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,329	1,517	188
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,329	1,517	188
合計		28,077	13,436	14,640

(注) 1 . 当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて225百万円の減損処理を行いました。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	29,544	10,889	18,654
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	29,544	10,889	18,654
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	753	934	180
	債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	753	934	180
合計		30,297	11,823	18,473

(注) 1 . 当連結会計年度において、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについて減損処理を行ったものはありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,072	1,997	327
その他	-	-	-
合計	4,072	1,997	327

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,837	3,210	-
その他	-	-	-
合計	4,837	3,210	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建	売掛金			
	米ドル		3,505	-	35
	ユーロ		1,451	-	16
	NZドル		28	-	0
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用			
	米ドル		2,758	-	67
	ユーロ		57	-	1
	タイバーツ		510	-	13
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売 建	売掛金			
	米ドル		27	-	0
	ユーロ		735	-	10
	英ポンド		20	-	0
	スウェーデン クローナ		270	-	3
	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用			
	米ドル		37,626	-	366
	ユーロ		100	-	2
	日本円		280	-	2
	カナダドル		29	-	1
デンマーク クローネ	37	-	0		
ノルウェー クローネ	584	-	6		
タイバーツ	902	-	32		
合 計			48,927	-	298

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)		
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売 建	売掛金	米ドル	3,724	-	30	
	ユーロ		1,151	-	5		
	タイバーツ		321	-	8		
	NZドル		15	-	0		
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用	米ドル	3,178	-	123	
	ユーロ		22	-	0		
	タイバーツ		630	-	12		
	為替予約取引 売 建		売掛金	米ドル	457	-	3
ユーロ	212	-		4			
英ポンド	4,834	-		173			
スウェーデン クローナ	327	-		12			
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 買 建	買掛金及び未払費用	米ドル	29,746	-	656	
	ユーロ		24	-	0		
	日本円		151	-	1		
	カナダドル		29	-	0		
	デンマーク クローネ		64	-	1		
	英ポンド		199	-	2		
	ノルウェー クローネ		9	-	0		
	タイバーツ		928	-	25		
	合 計				46,029	-	595

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,000	-	0
合 計			2,000	-	0

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社では、確定拠出年金制度を導入しております。当社は、2017年4月に退職一時金制度の一部について選択制の確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げた簡便法を適用した制度を除いております。 )

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	45,381	41,875
勤務費用	1,015	963
利息費用	739	930
数理計算上の差異の発生額	4,704	583
退職給付の支払額	3,164	2,773
外貨換算の影響による増減額	2,635	1,039
その他	27	6
退職給付債務の期末残高	41,875	42,625

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表( (3) に掲げた簡便法を適用した制度を除いております。 )

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	37,702	33,883
期待運用収益	1,047	1,122
数理計算上の差異の発生額	4,807	2,274
事業主からの拠出額	517	511
退職給付の支払額	2,789	2,373
外貨換算の影響による増減額	2,212	802
年金資産の期末残高	33,883	36,221

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の期首残高の純額	2,613	2,621
退職給付費用	476	419
退職給付の支払額	194	206
制度への拠出額	183	183
その他	90	141
退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額	2,621	2,792

(注1) 前連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債3,104百万円を退職給付に係る資産483百万円と相殺した後の金額であります。

(注2) 当連結会計年度の退職給付に係る負債と資産の期末残高の純額は、退職給付に係る負債3,257百万円を退職給付に係る資産464百万円と相殺した後の金額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,917	43,672
年金資産	36,308	38,710
	6,609	4,961
非積立型制度の退職給付債務	4,005	4,235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,614	9,197
退職給付に係る負債	11,097	9,661
退職給付に係る資産	483	464
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,614	9,197

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,015	963
利息費用	739	930
期待運用収益	1,047	1,122
数理計算上の差異の費用処理額	297	198
過去勤務費用の費用処理額	18	7
簡便法で計算した退職給付費用	476	419
その他	5	7
確定給付制度に係る退職給付費用	1,457	1,389

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	16	5
数理計算上の差異	765	1,575
合計	748	1,569

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	134	139
未認識数理計算上の差異	4,910	3,335
合計	5,044	3,475

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	64%	62%
株式	22%	28%
現金及び預金	1%	0%
代替投資	12%	9%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.57%	主として0.57%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予定昇給率	主として3.7%	主として3.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,161百万円、当連結会計年度1,281百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	207百万円	417百万円
賞与引当金	1,261 "	1,593 "
棚卸資産評価損	964 "	817 "
未払費用	1,178 "	1,208 "
棚卸資産に対する未実現利益	555 "	396 "
固定資産に対する未実現利益	898 "	845 "
退職給付に係る負債	3,032 "	3,190 "
投資有価証券評価損	1,287 "	1,269 "
減損損失	986 "	1,207 "
税務上の繰越欠損金(注)	4,715 "	4,137 "
その他	1,491 "	2,138 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>16,579百万円</b>	<b>17,222百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,493 "	3,492 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,421 "	2,824 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>6,914 "</b>	<b>6,317 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>9,664百万円</b>	<b>10,905百万円</b>

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	1,313百万円	1,314百万円
有価証券評価差額金	4,255 "	5,417 "
海外連結子会社資産の加速償却	4,144 "	6,151 "
譲渡損益調整勘定	896 "	622 "
その他	1,540 "	692 "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>12,149百万円</b>	<b>14,197百万円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>2,485百万円</b>	<b>3,292百万円</b>

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	76	108	199	307	592	3,430	4,715
評価性引当額	66	70	199	307	569	3,280	4,493
繰延税金資産	9	37	-	-	23	150	221

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8	227	255	488	688	2,468	4,137
評価性引当額	-	43	174	476	684	2,113	3,492
繰延税金資産	8	183	80	11	4	355	644

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内の法定実効税率	29.74%	-
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31%	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28%	-
住民税均等割額	0.33%	-
評価性引当額	2.13%	-
のれん等償却額	0.28%	-
海外連結子会社の税率差異	2.38%	-
その他	1.08%	-
計	4.95%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.79%	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(共同株式移転)

当社は、当社子会社の日本クックリー株式会社(以下「日本クックリー」という)と三菱商事株式会社(以下「三菱商事」という)の子会社である株式会社グルメリカ(以下「グルメリカ」という)を共同株式移転により経営統合し、両社の完全親会社となるNC・GDホールディングス株式会社(以下「NCGDHD」という)を設立し、その後速やかに第三者割当増資により株式会社ローソン(以下「ローソン」という)による出資を引き受けることを決議し、実施しました。(以下一連の取引を「本企業結合」という)

(1) 本企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社グルメリカ

事業の内容 コンビニエンスストア向けの各種おにぎりや寿司、弁当、惣菜の製造及び販売

企業結合を行った主な理由

日本クックリー及びグルメリカは、ともにローソン向けにおにぎりや寿司、弁当、惣菜などを製造及び販売しているペンダー事業を営んでおります。

本企業結合による経営統合により、両社のノウハウの共有や生産体制の最適化を行うことで、顧客サービスの改善が期待されます。差別化のポイントである商品開発体制の強化及びコストダウンを図り、また、ペンダー事業と冷凍食品事業の特性を活かして新しいカテゴリー(冷凍弁当及び惣菜)の開発及び製造を実現し、当社食品事業の拡大につながるものと考えております。さらに、ローソンが商品の製造及び開発に更に深く関わることで、より良い商品を消費者の皆様にお届けすることを目指しております。

企業結合日

2023年7月3日

企業結合の法的形式

共同株式移転方式による中間持株会社の設立及び第三者割当増資

結合後企業の名称

NC・GDホールディングス株式会社

取得した議決権比率

本企業結合後の議決権比率は以下の通りであります。

当社 70%

三菱商事 20%

ローソン 10%

取得企業を決定するに至った主な根拠

日本クックリーの株主であった当社が、NCGDHDの議決権の過半数を保有することになるため、企業結合会計上は日本クックリーが取得企業に該当し、グルメリカが被取得企業となります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

(3) 本企業結合における取得原価及び対価の種類ごとの内訳

本企業結合日におけるNCGDHDの普通株式の時価	3,318百万円
取得原価	3,318百万円

(4) 株式の種類別の移転比率、出資比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の移転比率及び出資比率

日本クッカーの普通株式1株に対し、NCGDHDの普通株式2.1株を、グルメリカの普通株式1株に対し、NCGDHDの普通株式0.58株をそれぞれ割り当て、交付しました。

合わせて第三者割当増資に伴い、NCGDHDの普通株式8,700株を割り当て、交付しました。

移転比率及び出資比率の算定方法

移転比率及び出資比率の算定にあたって、第三者算定機関を起用し、日本クッカー及びグルメリカについて、DCF法及び類似会社比較法を用いて算定を行いました。

提出された算定結果を参考に、当事者間で協議し株式移転比率及び出資比率を決定しました。

交付した株式数

60,900株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等	97百万円
---------------	-------

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

972百万円

発生原因

被取得企業の取得原価が本企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 本企業結合日に受け入れた資産及び受け入れた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,684百万円、	固定資産	8,504百万円、	資産合計	14,189百万円
流動負債	10,189百万円、	固定負債	649百万円、	負債合計	10,838百万円

なお、流動資産には、本企業結合に係る第三者割当増資による払込金額が含まれております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 1,477百万円（償却年数18年）

(9) 本企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響が軽微であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	水産 事業	食品 事業	ファイン 事業	物流 事業	計			
日本	237,720	244,320	27,447	28,825	538,313	24,611	93,570	469,355
北米	60,632	96,650	-	-	157,282	-	14,882	142,400
南米	34,694	-	-	-	34,694	-	22,611	12,083
アジア	6,966	8,863	489	-	16,320	162	11,773	4,709
欧州	75,811	65,925	-	-	141,737	-	2,104	139,633
調整額(注)2	87,491	33,712	2,820	13,336	137,360	7,581	144,942	-
顧客との契約から生 じる収益	328,335	382,048	25,116	15,488	750,988	17,192	-	768,181
外部顧客への売上高	328,335	382,048	25,116	15,488	750,988	17,192	-	768,181

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. 「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	水産 事業	食品 事業	ファイン 事業	物流 事業	計			
日本	248,231	282,667	18,051	28,808	577,758	25,907	100,932	502,733
北米	66,029	106,714	-	-	172,744	-	18,406	154,337
南米	35,980	-	-	-	35,980	-	21,612	14,367
アジア	6,309	9,786	44	-	16,139	185	11,400	4,924
欧州	76,344	80,396	-	-	156,740	-	1,726	155,013
調整額(注)2	96,002	36,267	2,398	13,594	148,262	5,817	154,079	-
顧客との契約から生 じる収益	336,892	443,297	15,696	15,213	811,100	20,275	-	831,375
外部顧客への売上高	336,892	443,297	15,696	15,213	811,100	20,275	-	831,375

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。

2. 「調整額」は、連結会社間で生じた取引による売上高消去が含まれております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は次のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	88,383
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	95,690
契約資産（期首残高）	1,942
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	195
契約負債（期末残高）	1,515

顧客との契約から生じた債権は、商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で認識した収益及び役務提供の完了等により認識した収益にかかる売上債権であります。契約資産は、主に工事請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求のものであり、顧客の検収時に売上債権となります。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」として表示されております。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。契約負債は連結貸借対照表の「その他」（流動負債）に含まれております。なお、期首時点の契約負債195百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	95,690
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	107,324
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	967
契約負債（期首残高）	1,515
契約負債（期末残高）	122

顧客との契約から生じた債権は、商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で認識した収益及び役務提供の完了等により認識した収益にかかる売上債権であります。契約資産は、主に工事請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求のものであり、顧客の検収時に売上債権となります。顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、連結貸借対照表において「受取手形及び売掛金」として表示されております。契約負債は、主に工事請負契約における顧客からの前受金であり、履行義務を充足することにより減少します。契約負債は連結貸借対照表の「その他」（流動負債）に含まれております。なお、期首時点の契約負債1,515百万円は当連結会計年度の収益として計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に国内・海外において包括的な戦略を立案し、水産資源を顧客の生活に結び付ける事業を展開しております。

したがって、当社は製品・サービス別のセグメントで構成されており、「水産事業」「食品事業」「ファイン事業」「物流事業」の4つを報告セグメントとしております。

「水産事業」につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

「食品事業」につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

「ファイン事業」につきましては、医薬原料、機能性原料(注1)および機能性食品(注2)などの生産・販売を行っております。

「物流事業」につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

また、こうした事業を主に日本・北米・南米・アジア・欧州の5つの地域で展開しております。

(注1) サプリメントの原料や乳児用粉ミルク等に添加する素材として使用されるEPA・DHAなど。

(注2) 主に通信販売している機能性表示食品「ごま豆乳仕立てのみんなのみかたDHA」、特定保健用食品「イマークS」などの健康食品。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合 計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産事業	食品事業	ファイ ン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	328,335	382,048	25,116	15,488	750,988	17,192	768,181	-	768,181
セグメント間の内部売 上高又は振替高	17,563	1,158	326	11,483	30,531	1,880	32,412	32,412	-
計	345,898	383,206	25,442	26,972	781,520	19,072	800,593	32,412	768,181
セグメント利益	18,579	11,426	1,725	1,594	33,326	759	34,086	9,598	24,488
セグメント資産	236,567	214,636	40,219	23,353	514,776	6,393	521,170	27,843	549,013
その他の項目									
減価償却費	7,004	9,030	1,409	1,568	19,012	166	19,178	1,243	20,422
のれんの償却費	41	251	-	-	292	-	292	-	292
持分法投資利益又は損 失( )	2,163	319	2	83	2,401	-	2,401	-	2,401
減損損失	1,810	-	74	-	1,884	-	1,884	-	1,884
持分法適用会社への投 資額	34,366	3,084	-	1,216	38,667	-	38,667	-	38,667
のれんの未償却残高	386	1,036	-	-	1,422	-	1,422	-	1,422
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,929	10,252	845	1,353	22,381	162	22,543	2,041	24,585

- (注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。
2. (1) セグメント利益の調整額 9,598百万円には、セグメント間取引消去46百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 9,644百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額27,843百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,243百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,041百万円は、全社資産に係る設備投資額であります。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合 計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	水産事業	食品事業	ファイン 事業	物流事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	336,892	443,297	15,696	15,213	811,100	20,275	831,375	-	831,375
セグメント間の内部売 上高又は振替高	16,092	923	480	11,683	29,179	1,608	30,788	30,788	-
計	352,985	444,220	16,177	26,897	840,280	21,883	862,163	30,788	831,375
セグメント利益又は損 失( )	10,697	27,291	171	1,536	39,354	782	40,137	10,473	29,663
セグメント資産	265,326	240,329	37,386	27,172	570,215	5,913	576,129	30,255	606,384
その他の項目									
減価償却費	7,591	10,245	1,205	1,715	20,758	180	20,938	1,292	22,231
のれんの償却費	142	461	-	-	603	-	603	-	603
持分法投資利益	1,589	523	-	10	2,123	-	2,123	-	2,123
減損損失	920	-	-	-	920	-	920	-	920
持分法適用会社への投 資額	40,807	3,603	-	1,226	45,637	-	45,637	-	45,637
のれんの未償却残高	896	1,663	-	-	2,560	-	2,560	-	2,560
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,580	8,825	485	4,373	27,264	98	27,362	1,220	28,582

- (注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等が対象となります。
2. (1) セグメント利益又は損失の調整額 10,473百万円には、セグメント間取引消去29百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 10,503百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額30,255百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社における投資有価証券及び研究開発部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額1,292百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,220百万円は、全社資産に係る設備投資額であります。
3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント負債の金額は、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
453,995	145,978	134,706	33,500	768,181

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
95,555	17,077	15,187	21,197	149,017

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
489,588	158,160	149,744	33,882	831,375

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	その他	合計
105,350	18,639	18,401	23,916	166,308

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SCI	97,015	食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	(株)マルサ笹谷 商店	北海道 釧路市	98	水産事業	直接 20.0	商品の仕入	資金の貸付	4,277	流動資産そ の他(短期 貸付金)等	4,007

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	696.72	801.70
1株当たり当期純利益金額(円)	68.22	76.67

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度223,600株、当連結会計年度365,654株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度223,600株、当連結会計年度623,600株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	21,233	23,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	21,233	23,850
普通株式の期中平均株式数(株)	311,235,166	311,089,562

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	220,635	257,304
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,792	8,110
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,792)	(8,110)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	216,843	249,193
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	311,233,449	310,829,551

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	82,147	78,275	2.60	
短期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金)	18,474	18,404	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	1,189	1,243		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	104,913	109,729	0.65	2025年4月～ 2044年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,429	4,607		2025年4月～ 2046年1月
その他有利子負債 関係会社預り金(1年以内に返済予定)	991	818	0.39	
合計	212,145	213,080		

- (注) 1. 「平均利率」については、当期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	24,744	15,873	18,387	21,638
リース債務	845	825	689	563

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	連結会計年度
売上高	(百万円)	199,844	407,134	625,481	831,375
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	8,941	17,454	29,246	34,850
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,981	11,685	20,293	23,850
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	19.22	37.55	65.22	76.67

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益	(円)	19.22	18.33	27.67	11.44

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	54	3,343
売掛金	2 58,378	2 63,786
商品及び製品	41,399	44,969
仕掛品	6,195	5,096
原材料及び貯蔵品	15,228	15,066
短期貸付金	2,4 23,542	2,4 29,577
未収入金	2 12,517	2 8,670
その他	2 1,147	2 1,451
貸倒引当金	28	20
流動資産合計	158,435	171,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,043	12,969
構築物	3,025	2,851
機械及び装置	9,386	8,982
土地	8,996	8,996
建設仮勘定	480	618
その他	1,169	1,152
有形固定資産合計	36,102	35,570
無形固定資産		
ソフトウェア	2,083	1,936
その他	605	717
無形固定資産合計	2,689	2,654
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,546	1 31,745
関係会社株式	85,930	89,622
関係会社出資金	1,413	1,413
長期貸付金	2 14,125	2 19,595
破産更生債権等	2,4 28,296	2,4 26,793
その他	1,929	1,905
貸倒引当金	8,706	7,851
投資その他の資産合計	152,535	163,224
固定資産合計	191,327	201,449
資産合計	349,762	373,392

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 22,826	2 25,853
短期借入金	51,649	46,000
1年内返済予定の長期借入金	1 15,214	1 15,422
未払金	2 983	2 1,822
未払法人税等	549	2,882
未払費用	2 15,844	2 22,203
預り金	2 17,241	2 16,292
賞与引当金	1,281	1,608
その他	2 497	2 654
流動負債合計	126,088	132,740
固定負債		
長期借入金	1 88,593	1 94,383
退職給付引当金	3,111	2,897
役員株式給付引当金	31	134
繰延税金負債	2,269	3,083
その他	2 1,833	2 1,667
固定負債合計	95,840	102,166
負債合計	221,928	234,906
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	30,685	30,685
資本剰余金		
資本準備金	12,955	12,955
その他資本剰余金	7,636	7,636
資本剰余金合計	20,592	20,592
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	636	616
繰越利益剰余金	65,576	73,060
利益剰余金合計	66,212	73,676
自己株式	401	687
株主資本合計	117,089	124,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,614	13,315
繰延ヘッジ損益	130	903
評価・換算差額等合計	10,744	14,218
純資産合計	127,834	138,485
負債純資産合計	349,762	373,392

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	2 325,697	2 340,108
売上原価	2 280,275	2 286,770
売上総利益	45,422	53,338
販売費及び一般管理費	1 45,531	1 47,991
営業利益又は営業損失( )	109	5,346
営業外収益		
受取利息	2 442	2 544
受取配当金	2 8,348	2 7,923
為替差益	712	318
関係会社貸倒引当金戻入額	42	851
雑収入	2 42	2 92
営業外収益合計	9,587	9,729
営業外費用		
支払利息	2 761	2 799
雑支出	2 163	2 78
営業外費用合計	925	877
経常利益	8,552	14,198
特別利益		
固定資産売却益	12	0
投資有価証券売却益	1,938	3,210
関係会社株式売却益	3 21,173	-
特別利益合計	23,124	3,210
特別損失		
固定資産処分損	128	256
投資有価証券売却損	327	-
投資有価証券評価損	225	137
関係会社株式評価損	4 20	4 153
出資金評価損	54	-
特別損失合計	756	547
税引前当期純利益	30,920	16,862
法人税、住民税及び事業税	1,393	3,469
法人税等調整額	296	302
法人税等合計	1,096	3,166
当期純利益	29,823	13,695

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,685	12,955	7,758	20,714	655	40,718	41,374
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					19	19	-
剰余金の配当						4,985	4,985
当期純利益						29,823	29,823
自己株式の取得							
会社分割による減少			121	121			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	121	121	19	24,857	24,838
当期末残高	30,685	12,955	7,636	20,592	636	65,576	66,212

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	399	92,375	11,618	902	12,520	104,895
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		4,985				4,985
当期純利益		29,823				29,823
自己株式の取得	2	2				2
会社分割による減少		121				121
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,003	772	1,775	1,775
当期変動額合計	2	24,714	1,003	772	1,775	22,938
当期末残高	401	117,089	10,614	130	10,744	127,834

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,685	12,955	7,636	20,592	636	65,576	66,212
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					19	19	-
剰余金の配当						6,231	6,231
当期純利益						13,695	13,695
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	19	7,483	7,464
当期末残高	30,685	12,955	7,636	20,592	616	73,060	73,676

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	401	117,089	10,614	130	10,744	127,834
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		6,231				6,231
当期純利益		13,695				13,695
自己株式の取得	286	286				286
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,700	773	3,473	3,473
当期変動額合計	286	7,177	2,700	773	3,473	10,651
当期末残高	687	124,267	13,315	903	14,218	138,485

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置、車両運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により当事

業年度から費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

水産事業においては主に水産品及び水産加工品、食品事業においては主に加工食品、ファイン事業においては主に医薬原料及び機能性食品の製造及び販売を行っております。これらの商品又は製品の販売については、主に商品又は製品が顧客へ納品された時点又は船積日等で顧客が当該製品の支配を獲得することから、これらの時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また当社はリベート等の取引、有償支給取引及び代理人取引を行っており、これらの取引については下記のとおり処理しております。

(1) リベート等

リベート等については、小売業者や卸売業者等の販売者に対し、定められた期間内に予め定めた販売数量又は販売金額等に応じて支払っております。収益を認識した時点で見積もった予想販売数量又は予想販売金額に基づき、リベート等の額を算定して、これらを収益から控除しております。

(2) 有償支給取引

有償支給取引については、販売した原材料等を加工し、製品として買い戻す義務を負っている場合、当該収益を認識しないこととしております。

(3) 代理人取引

代理人取引については、主に水産事業及び食品事業において、主たる責任、在庫リスク、取引価格の設定に対する裁量権を鑑み、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

7 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建営業取引及び借入金等

### (3) ヘッジ方針

為替リスクのあるものについては、為替予約、通貨スワップにより為替リスクをヘッジしております。

金利リスクのあるものについては、金利スワップにより金利リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行に当たり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引については、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。なお、その結果は定期的に取り締役に報告しております。

## 9 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

( 養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価 )

( 1 ) 前事業年度の財務諸表に計上した金額

短期貸付金6,540百万円、関係会社株式2,847百万円、長期貸付金160百万円、破産更生債権等12,947百万円、  
貸倒引当金 4,194百万円 ( 貸借対照表合計18,301百万円 )  
関係会社貸倒引当金戻入額809百万円

( 2 ) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

短期貸付金6,704百万円、関係会社株式2,847百万円、破産更生債権等11,836百万円、  
貸倒引当金 3,145百万円 ( 貸借対照表合計18,244百万円 )  
関係会社貸倒引当金戻入額1,049百万円

( 3 ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、帳簿価額の実質価額を超過した額を評価損として計上しております。実質価額は一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成された関係会社の財務諸表における財政状態を基礎として評価しております。また、それらの関係会社に対する融資額は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

養殖事業を行う国内関係会社は、養殖仕掛魚の評価並びに固定資産の減損検討における回収可能価額の評価において、販売可能価額に加え、予想追加コスト、販売時予想魚体重、予想斃死率等の複数の仮定をそれらの見積りの基礎としております。そのため、翌事業年度において水産物市況変動、養殖成績や魚病発生等により、見積りの基礎の実際値が仮定と大幅に異なる場合、該当する関係会社の純資産が減少することとなる結果、追加の評価損や引当が発生する可能性があります。

(追加情報)

( 株式給付信託(BBT)について )

当社は、取締役等に対する「株式給付信託(BBT)」を導入しております。詳細については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(株式給付信託(BBT)について)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

( 連結子会社間の吸収合併について )

当社は、当社子会社の日本クッカー株式会社を存続会社とし、NC・GDホールディングス株式会社及び株式会社グルメリカを消滅会社とする吸収合併を実施する予定です。詳細については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(連結子会社間の吸収合併について)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 このうち、担保に供している資産およびその対象債務は次のとおりであります。

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	18,527百万円	23,197百万円

## (2) 対象債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,594百万円	1,412百万円
長期借入金	10,983 "	10,083 "
計	12,578 "	11,495 "

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	39,168百万円	44,173百万円
長期金銭債権	42,249 "	46,221 "
短期金銭債務	32,465 "	33,652 "
長期金銭債務	24 "	24 "

## 3 偶発債務

(前事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っております。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NISSUI USA, INC.	24,321
NORDIC SEAFOOD A/S	9,505
SALMONES ANTARTICA S.A.	2,488
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,052
THREE OCEANS FISH COMPANY.,LTD.	2,034
その他5社	5,152
計	45,556

(1) 上記には外貨建てによるもの43,976百万円(215,415千米ドル、57,929千ユーロ、28,832千英ポンド、62,261千デンマーククローネ、20,000千ノルウェークローネ、6,000千スウェーデンクローナ)が含まれています。

(2) 当事業年度の保証債務45,556百万円のうち1,231百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

(当事業年度)

次の各会社の借入金等について保証を行っております。

保証先	債務保証金額 (百万円)
NISSUI USA, INC.	20,715
NORDIC SEAFOOD A/S	7,729
SALMONES ANTARTICA S.A.	6,858
THREE OCEANS FISH COMPANY.,LTD.	3,904
EUROPACIFICO ALIMENTOS DEL MAR S.L.	2,282
その他5社	4,764
計	46,255

- (1) 上記には外貨建てによるもの45,578百万円(189,466千米ドル、38,454千ユーロ、35,935千英ポンド、124,714千デンマーククローネ、35,000千ノルウェークローネ、6,000千スウェーデンクローナ)が含まれています。
- (2) 当事業年度の保証債務46,255百万円のうち1,369百万円については、当社の保証に対して他者から再保証を受けております。

## 4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は関係会社とC M S基本契約を締結し、貸付極度額を設定しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸付限度額の総額	82,780百万円	88,310百万円
貸出実行残高	48,019 "	51,363 "
差引額	34,760 "	36,946 "

## 5 貸出コミットメント(借入側)

当社は金融危機等の状況下でも安定した資金確保を目的として、取引銀行とコミットメントラインを設定しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントラインの総額	27,000百万円	27,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	27,000 "	27,000 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
保管費	4,985百万円	5,185百万円
発送費	11,555 "	11,396 "
貸倒引当金繰入差額	28 "	4 "
給与及び手当	4,958 "	5,350 "
賞与引当金繰入額	995 "	1,250 "
役員株式給付引当金繰入額	31 "	102 "
退職給付費用	204 "	392 "
減価償却費	867 "	981 "
研究開発費	4,338 "	4,356 "
おおよその割合		
販売費	50%	50%
一般管理費	50%	50%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	32,455百万円	32,416百万円
仕入高	129,927 "	138,602 "
営業取引以外の取引による取引高	27,759 "	7,736 "

3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

日水製薬株式会社の株式を売却したことに伴う売却益19,627百万円、株式会社ハウスイの株式を売却したことに伴う売却益1,543百万円、山津水産株式会社の株式を売却したことに伴う売却益2百万円であります。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

4 関係会社株式評価損

当社保有の関係会社株式について、以下のとおり評価減を計上しております。

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

会社名	関係会社株式帳簿価額 （評価損計上前）	関係会社株式帳簿価額 （評価損計上後）	関係会社株式評価損
NISSUI LOTUS VIETNAM JOINT STOCK CO.	41百万円	20百万円	20百万円

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

会社名	関係会社株式帳簿価額 （評価損計上前）	関係会社株式帳簿価額 （評価損計上後）	関係会社株式評価損
(株)アクアプラットフォーム	140百万円	0百万円	139百万円
NISSUI LOTUS VIETNAM JOINT STOCK CO.	20百万円	6百万円	13百万円
計	160百万円	6百万円	153百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
関連会社株式	761百万円	1,097百万円	335百万円
合計	761百万円	1,097百万円	335百万円

当事業年度末(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	- 百万円	- 百万円	- 百万円
関連会社株式	761百万円	1,394百万円	632百万円
合計	761百万円	1,394百万円	632百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
子会社株式	72,312百万円	74,210百万円
関連会社株式	12,856百万円	14,649百万円
合計	85,168百万円	88,860百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	381百万円	478百万円
未払費用	838 "	869 "
退職給付引当金	925 "	861 "
貸倒引当金	2,597 "	2,355 "
関係会社株式評価損	2,576 "	2,389 "
投資有価証券評価損	1,284 "	1,255 "
その他	1,147 "	1,443 "
繰延税金資産小計	9,751 "	9,654 "
評価性引当額	6,506 "	6,393 "
繰延税金資産合計	3,245 "	3,260 "
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	269 "	261 "
その他有価証券評価差額金	4,180 "	5,296 "
譲渡損益調整勘定	896 "	622 "
その他	169 "	164 "
繰延税金負債合計	5,515 "	6,344 "
繰延税金負債純額	2,269 "	3,083 "

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.74%	29.74%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42%	0.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.28%	12.35%
住民税均等割額	0.18%	0.33%
評価性引当額	4.05%	0.67%
その他	0.47%	0.97%
計	26.19%	10.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.55%	18.78%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については財務諸表「注記事項(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,043	1,116	36	1,153	12,969	24,156
	構築物	3,025	67	0	242	2,851	5,129
	機械及び装置	9,386	2,155	42	2,516	8,982	42,975
	土地	8,996	-	-	-	8,996	-
	建設仮勘定	480	486	348	-	618	-
	その他	1,169	525	5	536	1,152	4,944
	計	36,102	4,351	433	4,449	35,570	77,206
無形固定資産	ソフトウェア	2,083	521	1	667	1,936	-
	その他	605	166	49	4	717	-
	計	2,689	687	51	671	2,654	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	食品工場	938百万円
	ファイン工場	100百万円
機械及び装置	食品工場	1,712百万円
	ファイン工場	313百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,735	1,129	1,993	7,871
賞与引当金	1,281	1,608	1,281	1,608
役員株式給付引当金	31	102	-	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nissui.co.jp">https://www.nissui.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月末現在の当社株主名簿に記録された株主を対象に、所有株式数に応じて当社商品を下記の通り進呈。 500株以上1,000株未満 3,000円相当の当社商品 1,000株以上 5,000円相当の当社商品

(注) 単元未満株式についての権利

2006年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、単元未満株式について、その権利を次のとおり制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第108期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月28日 関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日） 2023年8月10日 関東財務局長に提出

第109期第2四半期（自2023年7月1日 至2023年9月30日） 2023年11月13日 関東財務局長に提出

第109期第3四半期（自2023年10月1日 至2023年12月31日） 2024年2月13日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書

事業年度 第108期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月28日 関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年7月5日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動に関する決議）の規定に基づく臨時報告書 2024年5月20日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社ニッスイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 腰原 茂 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小宮 正 俊

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッスイの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

養殖仕掛魚の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、当連結会計年度末現在、連結財務諸表に仕掛品として26,314百万円の養殖仕掛魚を計上し、総資産に占める割合は4.3%に相当する。養殖仕掛魚は、国内子会社では収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により評価され、国際財務報告基準（IFRS）を採用する南米の鮭鱒養殖事業会社ではIAS第41号「農業」に従い売却コスト控除後の公正価値により評価されている。</p> <p>養殖仕掛魚の評価は、上記いずれの場合においても、魚種及び養殖地域ごとの成長予測・予想斃死率等の生物的な要素に基づく販売時予想魚体重を見積ったうえで、売却コスト控除後の予想販売価格、当連結会計年度末の尾数及び魚体重に対応する累積製造原価及び予想追加コスト等の一定の係数に基づいている。このような養殖仕掛魚の評価には、経営者の主観的判断を伴う複数の仮定が使用されるが、育成期間が長期にわたる魚種については、特に見積りの不確実性が高い。また、IAS第41号に基づく会計処理では、養殖仕掛魚の公正価値評価により評価損益が発生するため、当該仕掛魚の公正価値の変動が会社の損益に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、仕掛品に計上される養殖仕掛魚のうち、海外養殖会社の仕掛魚の評価及び国内養殖会社における長期育成魚種の仕掛魚の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖仕掛魚の評価を検討するにあたり、養殖業における会計慣行、業界慣行を理解したうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 海外養殖会社の仕掛魚の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予想販売価格については、過去の取引実績価格又は契約価格等と比較し、経営管理者の仮定を評価した。</li> <li>・尾数及び魚体重については、養殖池への投入数量につき、生産報告書との一致を確認すると共に、出荷数量の実績及び理論値の比較分析、仕掛魚の重量のサンプルテストを実施した。</li> <li>・予想追加コスト、販売時予想魚体重の基となる成長予測や予想斃死率等の項目については、過去の実績と比較し、経営管理者の仮定を評価した。</li> <li>・公正価値の評価技法について検証すると共に、使用された計算方法を検証した。</li> </ul> <p>(2) 国内養殖会社における長期育成魚種の仕掛魚の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予想販売価格については、過去の取引実績価格若しくは観察可能な市場価格と比較し、経営管理者の仮定を評価した。</li> <li>・予想販売価格や予想追加コスト、販売時予想魚体重の基となる成長予測、予想斃死率について過去の予測と実績を比較し、経営者の見積プロセスを評価した。</li> <li>・予想追加コスト及び予想斃死率は過去の実績と比較し、経営管理者の仮定を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッスイの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッスイが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

株式会社ニッスイ  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 川 朋 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 腰 原 茂 弘

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 宮 正 俊

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッスイの2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッスイの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末現在、養殖事業を行う国内関係会社に対して投融資を行っている。貸借対照表の残高は重要な会計上の見積りに関する注記に記載されているとおり、関係会社株式、短期貸付金、長期貸付金及び破産更生債権等の合計18,244百万円であり、総資産に占める割合は4.8%に相当し、監査上金額的重要性があるものと判断している。</p> <p>上記の国内関係会社が保有する養殖仕掛魚は予想販売価格、予想追加コストや販売時予想魚体重といった経営者による重要な判断や主要な仮定に基づき評価されており、多額の評価損が計上される不確実性を有している。そのような状況においては、仕掛魚を保有する国内関係会社の純資産額が大きく減額される可能性があり、結果として重要な会計上の見積りに関する注記に記載の会計方針に従い、対象国内関係会社投融資につき相当の評価損の計上又は貸倒引当金の計上を行い、当期の損失として処理しなければならない可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、養殖事業を行う国内関係会社への投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、養殖事業を行う国内関係会社への投融資評価にあたり養殖仕掛魚評価にかかる連結財務諸表の監査報告書に記載の監査手続を行ったうえで、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養殖仕掛魚の評価を基礎とする会計処理が国内関係会社の純資産額に反映されているか再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確認した。</li> <li>・回収可能性が認められない貸付金に関しては、貸倒引当金の計上額の再計算を行い、会社による計算結果と監査人の計算結果との一致を確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。